

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第99期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本製鉄株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 COO 今井 正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 有村 智朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 有村 智朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益	(百万円)	5,921,525	4,829,272	6,808,890	7,975,586	8,868,097
事業利益(は損失)	(百万円)	284,417	110,046	938,130	916,456	869,657
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)	(百万円)	431,513	32,432	637,321	694,016	549,372
当期包括利益	(百万円)	543,642	143,233	816,342	926,920	810,831
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,641,618	2,759,996	3,466,799	4,181,155	4,777,727
資産合計	(百万円)	7,444,965	7,573,946	8,752,346	9,567,099	10,714,627
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,869.19	2,997.53	3,764.69	4,540.59	5,187.32
基本的1株当たり当期利益(は損失)	(円)	468.74	35.22	692.16	753.66	596.59
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	(円)	468.74	35.22	657.48	671.89	527.96
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.5	36.4	39.6	43.7	44.6
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	14.7	1.2	20.5	18.1	12.3
株価収益率	(倍)	-	-	3.1	4.1	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	494,330	403,185	615,635	661,274	1,010,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	345,627	389,035	378,866	366,580	710,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,582	52,694	61,304	197,655	543,945
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	289,459	359,465	551,049	670,410	448,892
従業員数	(人)	106,599	106,226	106,528	106,068	113,639
[外、平均臨時従業員数]	(人)	[19,725]	[18,812]	[17,278]	[15,922]	[15,194]

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成している。

2 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。

3 はマイナスを示す。

4 事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経營業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

5 第95期、第96期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	3,312,949	2,820,992	4,365,970	4,973,537	4,876,550
経常利益 (は損失) (百万円)	40,410	25,446	536,792	527,162	453,113
当期純利益 (は損失) (百万円)	455,641	42,098	393,022	503,643	324,235
資本金 (百万円)	419,524	419,524	419,524	419,524	419,799
発行済株式総数 (千株)	950,321	950,321	950,321	950,321	950,549
純資産 (百万円)	1,446,409	1,467,570	1,780,048	2,135,393	2,380,980
総資産 (百万円)	5,009,656	5,253,847	5,926,165	6,280,924	6,589,405
1株当たり純資産額 (円)	1,568.77	1,591.76	1,930.74	2,316.22	2,582.03
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10 (10)	10 (-)	160 (70)	180 (90)	160 (75)
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	494.18	45.66	426.28	546.28	351.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	404.95	487.07	311.27
自己資本比率 (%)	28.9	27.9	30.0	34.0	36.1
自己資本利益率 (%)	25.9	2.9	24.2	25.7	14.4
株価収益率 (倍)	-	-	5.1	5.7	10.4
配当性向 (%)	-	-	37.5	32.9	45.5
従業員数 (人)	27,096	29,579	28,708	28,331	28,543
[外、平均臨時従業員数] (人)	[4,087]	[3,723]	[2,648]	[1,791]	[1,397]
株主総利回り (%)	47.9	97.6	120.3	178.1	214.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,081.0	1,954.0	2,381.0	3,294.0	3,847.0
最低株価 (円)	857.0	798.1	1,690.5	1,838.0	2,705.5

- (注) 1 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。
- 2 はマイナスを示す。
- 3 第95期、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第95期、第96期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。
- 5 第99期の資本金及び発行済株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものである。
- 6 株主総利回りは、株式投資により得られた収益(配当とキャピタルゲイン)を投資額(株価)で除した比率で、次の計算式で算出した。
(各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) ÷ 当事業年度末の5事業年度前の末日の株価
- 7 2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場の株価を採用した。

2 【沿革】

当社は、1950年4月1日に設立され、1970年3月31日に八幡製鐵株式会社と富士製鐵株式会社が合併し商号を新日本製鐵株式會社に変更。2012年10月1日に住友金属工業株式会社と合併し商号を新日鐵住金株式会社に変更。さらに、2019年4月1日に商号を日本製鐵株式会社に変更。現在に至っています。

1950年4月	当社設立。八幡製鐵(株)及び富士製鐵(株)が、会社經理応急措置法及び企業再建整備法の適用を受けた日本製鐵(株)から、資産等の現物出資を受ける。 なお、日本製鐵(株)は、八幡製鐵(株)、富士製鐵(株)その他の会社に対して資産等を譲渡したうえで解散し、清算会社に移行。
1970年3月	八幡製鐵(株)と富士製鐵(株)が合併し、商号を新日本製鐵(株)に変更 東京をはじめ全国8証券取引所に株式を上場
1971年4月	富士三機鋼管(株)と合併
1974年6月	エンジニアリング事業本部を設置
1984年4月	新日本製鐵化学工業(株)及び日鐵化学工業(株)が合併し、商号を新日鐵化学(株)に変更
1984年7月	新素材事業開発本部を設置
1986年7月	エレクトロニクス事業部を設置
1987年3月	新日鐵化学(株)、東京証券取引所に株式を上場
1987年6月	新素材事業本部、エレクトロニクス・情報通信事業本部及びライフサービス事業部を設置
1988年4月	日鐵コンピュータシステム(株)、当社情報システム部門を統合し、商号を新日鐵情報通信システム(株)に変更
1989年6月	ライフサービス事業部をエンジニアリング事業本部に編入
1991年6月	中央研究本部と設備技術本部を統合し、技術開発本部を設置
1991年9月	総合技術センターを設置
1993年6月	LSI事業部を設置
1997年4月	シリコンウェーハ事業部を設置
1998年4月	都市開発事業部をエンジニアリング事業本部から分離
1999年4月	LSI事業部を廃止
2001年4月	(株)日鐵ライフ、商号を(株)新日鐵都市開発に変更 新日鐵情報通信システム(株)、当社エレクトロニクス・情報通信事業部を統合し、商号を新日鐵ソリューションズ(株)に変更
2002年4月	(株)新日鐵都市開発、当社都市開発事業部を統合
2002年10月	新日鐵ソリューションズ(株)、東京証券取引所に株式を上場
2003年7月	新日鐵化学(株)を完全子会社化
2004年4月	シリコンウェーハ事業部を廃止
2006年7月	エンジニアリング事業本部、新素材事業部において遂行する事業を会社分割により新日鐵エンジニアリング(株)、新日鐵マテリアルズ(株)へ事業承継
2012年10月	住友金属工業(株)と合併し、商号を新日鐵住金(株)に変更 (株)新日鐵都市開発は、興和不動産(株)と合併し、商号を新日鐵興和不動産(株)に変更、同社は連結子会社から持分法適用関連会社へ 新日鐵エンジニアリング(株)、商号を新日鐵住金エンジニアリング(株)に変更 新日鐵化学(株)、商号を新日鐵住金化学(株)に変更 新日鐵マテリアルズ(株)、商号を新日鐵住金マテリアルズ(株)に変更 新日鐵ソリューションズ(株)、商号を新日鐵住金ソリューションズ(株)に変更
2017年3月	日新製鋼(株)を子会社化
2018年10月	新日鐵住金化学(株)及び新日鐵住金マテリアルズ(株)が合併し、商号を日鐵ケミカル&マテリアル(株)に変更
2019年1月	日新製鋼(株)を完全子会社化
2019年3月	山陽特殊製鋼(株)を子会社化
2019年4月	商号を日本製鐵(株)に変更 新日鐵住金エンジニアリング(株)、商号を日鐵エンジニアリング(株)に変更 新日鐵住金ソリューションズ(株)、商号を日鐵ソリューションズ(株)に変更
2020年4月	日鐵日新製鋼(株)と合併
2023年4月	日鐵物産(株)を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業体制は、製鉄事業、エンジニアリング事業、ケミカル&マテリアル事業及びシステムソリューション事業です。

なお、これら4事業は本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 事業セグメント」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

2024年3月31日現在、当社グループは、当社及び434社の連結子会社並びに113社の持分法適用関連会社等により構成されます。

各事業を構成している当社及び当社連結子会社において営まれている主な事業の内容及び位置づけは次のとおりです。なお、主要な関係会社につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

[製鉄事業]

条鋼(鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、パーインコイル、普通線材、特殊線材)、鋼板(厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帯)、鋼管(継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、めっき鋼管、被覆鋼管)、交通産機品(鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品)、特殊鋼(ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼)、鋼材二次製品(スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品)、銑鉄・鋼塊他(製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス)、製鉄事業に付帯する事業(機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール)、その他(チタン展伸材、食料品、繊維品、電力、不動産、サービスその他)

[エンジニアリング事業]

製鉄プラント、産業機械・装置、工業炉、資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事、エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、陸上・海底配管工事、エネルギー関連ソリューション、海洋構造物加工・工事、土木工事、鋼管杭打工事、建築総合工事、鉄骨工事、トラス、システム建築製品、免震・制振デバイス

[ケミカル&マテリアル事業]

ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料、圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体、多孔質炭素材料

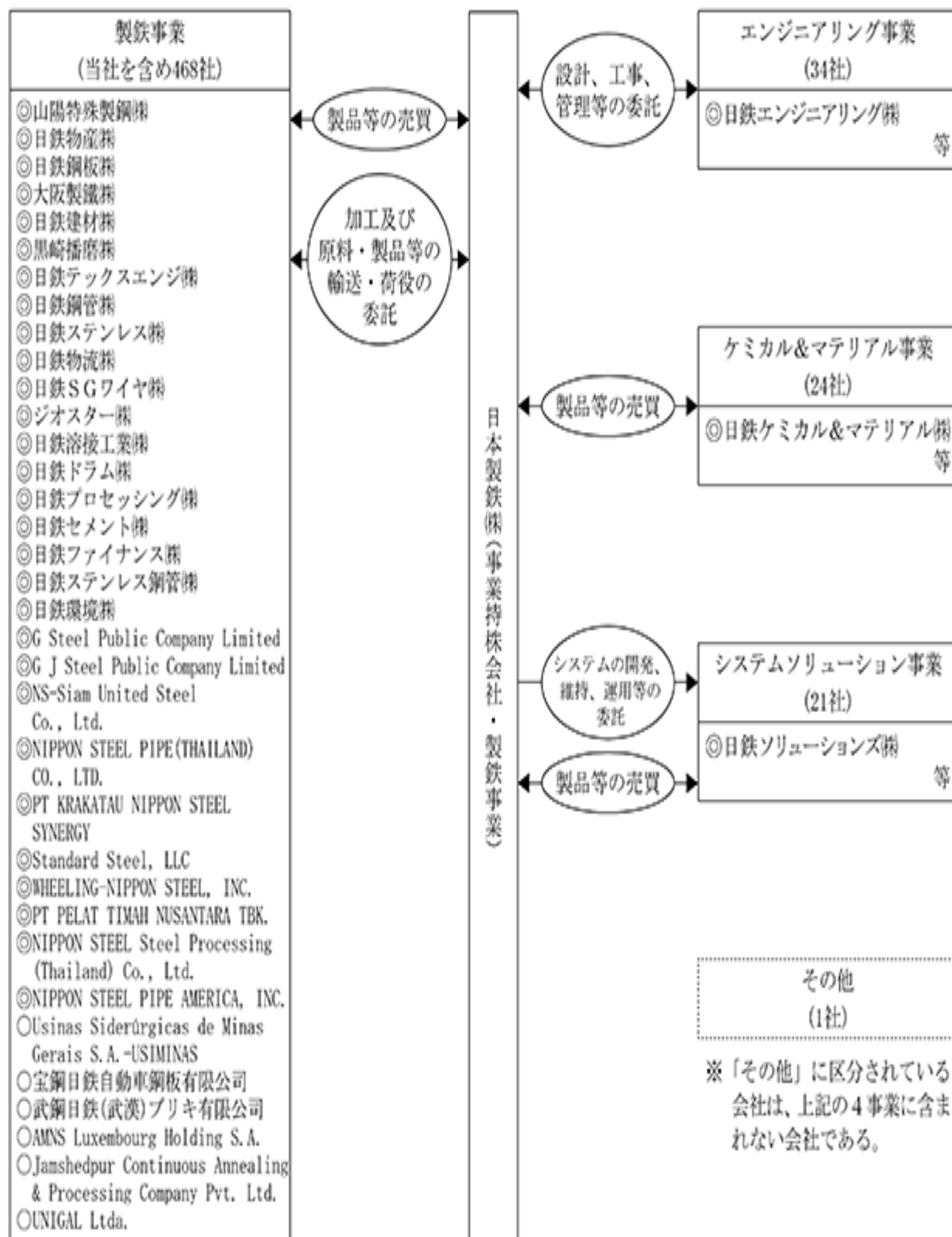
[システムソリューション事業]

コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。(2024年3月31日現在)

◎主要な連結子会社、○主要な持分法適用会社



4 【関係会社の状況】

主要な連結子会社及び持分法適用会社（2024年3月31日現在）

[製鉄事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
山陽特殊製鋼(株)	兵庫県姫路市	百万円 53,800	特殊鋼製品の製造販売	53.2% (0.1%)	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社と当該子会社との間で、鋼材の生産を相互に受委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄物産(株)	東京都中央区	百万円 16,389	鉄鋼・産機・インフラ・食糧・繊維その他の商品の販売及び輸出入業	80.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売し、当該子会社より機械製品及び鉄鋼原料等を購入している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄鋼板(株)	東京都中央区	百万円 12,588	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
大阪製鐵(株)	大阪府大阪市	百万円 8,769	形鋼・棒鋼・平鋼・鋼片の製造販売	66.3% (0.4%)	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当該子会社は当社に資金の預け入れを行うとともに、当社に資金の貸付も行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄建材(株)	東京都千代田区	百万円 5,912	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
黒崎播磨(株)	福岡県北九州市	百万円 5,537	耐火物の製造販売、築炉工事	47.0% (0.0%)	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社より耐火物を購入している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄テックスエンジニア(株)	東京都千代田区	百万円 5,468	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・建設に関するエンジニアリング及び整備、操業	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鉄鋼製品の製造に関連する工事・整備・操業を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄鋼管(株)	東京都千代田区	百万円 5,000	鋼管の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売し、鋼管の加工を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄ステンレス(株)	東京都千代田区	百万円 5,000	ステンレス鋼の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しクロム系ホットコイル等を販売している。また、当該子会社からニッケル系ステンレス薄板の熱延作業の受託等を行っている。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄物流(株)	東京都中央区	百万円 4,000	海上運送、陸上運送、倉庫業	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し製鉄原料、鋼材等の輸送及び荷役を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄SGワイヤ(株)	東京都千代田区	百万円 3,634	線材加工製品の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
ジオスター(株)	東京都文京区	百万円 3,352	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売	45.0% (4.3%)	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。また、当社は当該子会社に対し土木製品の製造を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄溶接工業(株)	東京都江東区	百万円 2,100	溶接材料・溶接機器の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄ドラム(株)	東京都江東区	百万円 1,654	ドラム缶の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄プロセッシング(株)	大阪府堺市	百万円 1,530	冷間圧造用鋼線・磨棒鋼・その他棒線二次加工製品・引抜鋼管及び機械部品の製造加工販売	66.4% (4.5%)	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当社は当該子会社に対し鋼材加工を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付け及び設備等の賃貸を行っている。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄セメント(株)	北海道 室蘭市	百万円 1,500	セメントの 製造販売	85.0%	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しセメント原料の高炉スラグを販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄ファイナンス(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	金銭債権の 買取等グループ ファイナンス業務の請負	100.0%	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。当社はグループファイナンス業務の事務を当該子会社に委託している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄ステンレス鋼管(株)	東京都 千代田区	百万円 916	ステンレス 鋼管の製造 販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄環境(株)	東京都 港区	百万円 500	水処理設備 等の設計施工・ 運転・維持管理、 土木工事の 設計施工、 環境・化学 分析	85.1% (10.1%)	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鉄鋼製品の製造に関連する工事・整備・操業を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
G Steel Public Company Limited	タイ国 ラヨン県	百万 バーツ 144,643	熱延製品の 製造販売	60.2% (50.0%)	役員の兼任 当社従業員 4 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
G J Steel Public Company Limited	タイ国 チョンブ リー県	百万 バーツ 24,467	熱延製品の 製造販売	57.6% (49.9%)	役員の兼任 当社従業員 4 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NS-Siam United Steel Co.,Ltd.	タイ国 ラヨン県	百万 バーツ 13,007	冷延鋼板・ 溶融亜鉛 めっき鋼板 の製造販売	95.2% (0.3%)	役員の兼任 当社従業員 2 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL PIPE (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 チョンブ リー県	百万 バーツ 8,336	鋼管の製造 販売	100.0% (100.0%)	役員の兼任 当社従業員 2 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY	インドネ シア国 チレゴン 市	百万 米ドル 186	冷延鋼板・ 溶融亜鉛 めっき鋼板 の製造販売	80.0%	役員の兼任 当社従業員 2 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
Standard Steel, LLC	米国 ペンシル ベニア州	百万 米ドル 77	鉄道用車輪 ・車軸の製 造販売	100.0% (100.0%)	役員の兼任 記載すべき事項はない。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
WHEELING-NIPPON STEEL, INC.	米国 ウエスト バージニ ア州	百万 米ドル 71	溶融めっき 鋼板の製造 販売	100.0% (100.0%)	役員の兼任 当社従業員 3 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.	インドネ シア国 ジャカル タ市	百万 米ドル 26	ブリキの製 造販売	40.0% (5.0%)	役員の兼任 当社従業員 1 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL Steel Processing (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 ラヨン県	百万 バーツ 571	冷間圧造用 鋼線・磨棒 鋼の製造販 売	70.1% (11.2%)	役員の兼任 当社従業員 1 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL PIPE AMERICA, INC.	米国 インディ アナ州	百万 米ドル 10	鋼管の製造 販売	80.0% (80.0%)	役員の兼任 当社従業員 2 名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

[製鉄事業/主要な持分法適用会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINAS	ブラジル国 ミナスジェライス州	百万レアル 13,200	鉄鋼製品の製造販売	22.2%	役員の兼任 記載すべき事項はない。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司	中国 上海市	百万元 3,000	自動車用鋼板の製造販売	50.0%	役員の兼任 当社役員2名及び当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該関連会社に対し鋼材を販売している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司	中国 湖北省	百万元 2,310	ブリキ・ブリキ原板等の製造販売	50.0%	役員の兼任 当社役員1名及び当社従業員4名が当該関連会社の役員を兼任している。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
AMNS Luxembourg Holding S.A.	ルクセンブルク国 ルクセンブルク市	百万米ドル 229	ArcelorMittal Nippon Steel India Limitedの持株会社	40.0%	役員の兼任 当社従業員3名が当該関連会社の役員を兼任している。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該関連会社に債務保証を行っている。
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Pvt. Ltd.	インド共和国 西ベンガル州	百万インドルピー 14,320	自動車用冷延鋼板の製造販売	49.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
UNIGAL Ltda.	ブラジル国 ミナスジェライス州	百万レアル 584	溶融亜鉛めっき鋼板の製造	30.0% (0.8%)	役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 営業上の取引 記載すべき事項はない。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

[エンジニアリング事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄エンジニアリング㈱	東京都品川区	百万円 15,000	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業	100.0%	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に鋼材を販売し、当該子会社から製鉄プラント等を購入している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。

[ケミカル&マテリアル事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄ケミカル&マテリアル㈱	東京都中央区	百万円 5,000	石炭化学製品・石油化学製品・電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しコールタール、粗製軽油、未洗浄COG等を売却し、当該子会社から燃料ガス等を購入している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に工場用地の一部を賃貸している。

[システムソリューション事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄ソリューションズ㈱	東京都港区	百万円 12,952	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス	63.4%	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しコンピュータシステムの開発、維持、運用等を委託している。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

- (注) 1 山陽特殊製鋼㈱、大阪製鐵㈱、黒崎播磨㈱、ジオスター㈱及び日鉄ソリューションズ㈱は、有価証券報告書を提出している。なお、日鉄物産㈱は有価証券報告書の提出会社であったが、2024年5月17日付で金融商品取引法施行令第4条第2項の規定により有価証券報告書の提出を要しない旨の承認を受けている。
- 2 山陽特殊製鋼㈱、日鉄物産㈱、G Steel Public Company Limited及びG J Steel Public Company Limitedは、特定子会社である。
- 3 黒崎播磨㈱、ジオスター㈱及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (当社は同社株主である三井物産㈱、㈱メタルワン及び日鉄物産㈱との間でコンソーシアム契約を締結しており、4社合計で同社株式55%を保有している。当社グループはそのコンソーシアム内で過半数となる40%を保有している。)は、持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているものと判断し、子会社として連結している。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
- 5 上記関係内容に記載の「営業上の取引」には、商社経由の取引が含まれている。
- 6 当期より、記載対象とする会社の基準を変更している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社(当社及び連結子会社)の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
製鉄	97,316 [12,796]
エンジニアリング	4,997 [1,752]
ケミカル&マテリアル	3,454 [587]
システムソリューション	7,872 [59]
合計	113,639 [15,194]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。
 2 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28,543 [1,397]	39.9	17.6	8,292,871

セグメントの名称	従業員数(人)
製鉄	28,543 [1,397]
合計	28,543 [1,397]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。
 2 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載している。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合である日本製鉄労働組合連合会のほか、複数の連結子会社で労働組合が組織されています。2024年3月31日現在の組合員数は71,596名です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注4)		
		育児休業取得率 (注2)	育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率 (注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日本製鉄(株)	1.5	66	100	65.6	64.8	74.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
なお、雇用管理区分ごとの実績は次のとおりである。
マネジメントグループ 63%、アシスタントマネジメントグループ 67%、グローバルグループ 80%、ワイドエキスパートグループ 66%、エリアグループ 64%
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号に定める育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
正規雇用労働者においては、それぞれの社員の役割とそれに伴う配置のあり方に応じて、注2に記載の5つの区分を設定し、区分別の給与制度としている。
各区分の給与制度及び評価・運用は、男女の別なく全社員同一としているが、同一区分内でも男女における平均勤続年数が異なること、男女それぞれの社員数に占める各区分の構成比が異なることから、賃金差異が発生している。

連結子会社

[製鉄事業]

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注4)		
		育児休業取得率 (注2)	育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率 (注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日鉄物産(株)	3.0	40	64	54.9	54.7	55.9
山陽特殊製鋼(株)	6.0	88	114	68.6	66.5	128.5
日鉄テックスエンジ(株)	-	35	75	79.3	81.5	59.9
日鉄ステンレス(株)	1.3	51	98	72.0	74.6	80.0
黒崎播磨(株)	3.3	34	104	72.2	79.0	48.4
大阪製鐵(株)	1.2	52	89	84.3	82.2	141.0
日鉄建材(株)	4.6	41	50	71.5	72.3	54.0
日鉄鋼板(株)	0.4	57	94	75.6	76.7	50.6
王子製鉄(株)	-	-	-	75.2	79.7	59.0
日鉄物流(株)	-	27	88	74.5	75.9	64.7
日鉄鋼管(株)	-	-	-	76.3	79.6	42.2
日鉄S Gワイヤ(株)	-	33	122	81.2	83.0	51.4
月星商事(株)	1.5	-	-	-	-	-
日鉄プロセッシング(株)	2.1	33	80	79.0	79.5	53.5

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注4)		
		育児休業取得率(注2)	育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率(注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ジオスター(株)	2.7	100	-	-	-	-
N S Mコイルセンター(株)	-	-	-	69.0	72.4	59.0
日鉄環境(株)	3.9	57	100	74.9	75.2	83.2
日鉄物産システム建築(株)	1.1	25	25	-	-	-
イゲタサンライズパイプ(株)	1.7	-	-	-	-	-
日鉄ステンレス鋼管(株)	-	66	-	73.3	77.3	60.0
日鉄溶接工業(株)	0.9	-	-	82.7	81.5	58.6
日鉄スラグ製品(株)	-	-	-	73.9	75.9	44.9
日鉄テクノロジー(株)	4.9	72	100	82.5	85.0	45.4
日鉄電磁(株)	-	-	-	90.0	91.3	72.9
ワコースチール(株)	0.0	0	0	-	-	-
日鉄精密加工(株)	-	0	100	-	-	-
日鉄保険サービス(株)	7.8	-	-	-	-	-
日鉄防食(株)	1.9	-	-	-	-	-
日鉄片倉鋼管(株)	-	33	-	-	-	-
(株)エムエムアイ	0.0	100	100	-	-	-
テックスエンジソリューションズ(株)	-	-	-	74.5	69.1	74.5
日鉄関西マシニング(株)	-	-	-	79.0	78.7	-(注5)
日鉄ビジネスサービス関西(株)	3.6	50	57	85.8	89.6	54.9
日鉄ファーストテック(株)	-	-	-	67.1	70.6	61.7
日鉄ビジネスサービス東日本(株)	2.0	25	100	100.0	84.8	80.8
山特工業(株)	-	-	-	77.9	76.9	89.0
日鉄物産荒井オートモーティブ(株)	5.0	-	-	-	-	-
日鉄ビジネスサービス九州(株)	3.6	-	-	-	-	-
テックスエンジテクノサービス(株)	15.4	-	-	-	-	-
鶴見鋼管(株)	7.1	-	-	-	-	-

[エンジニアリング事業]

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注4)		
		育児休業取得率 (注2)	育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率 (注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日鉄エンジニアリング(株)	1.5	50	71	63.7	64.3	56.9
日鉄環境エネルギーソリューション(株)	0	43	90	68.3	75.8	57.4
日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)	2.4	75	-	68.3	68.9	68.6

[ケミカル&マテリアル事業]

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注4)		
		育児休業取得率 (注2)	育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率 (注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日鉄ケミカル&マテリアル(株)	-	58	94	67.1	70.2	40.2
日鉄マイクロメタル(株)	-	50	-	-	-	-

[システムソリューション事業]

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注4)		
		育児休業取得率 (注2)	育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率 (注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日鉄ソリューションズ(株)	6.5	-	97	74.5	74.4	64.7
日鉄日立システムソリューションズ(株)	11.7	-	-	78.5	77.9	91.8
日鉄ソリューションズ東日本(株)	-	-	-	82.9	82.6	65.8
日鉄ソリューションズ九州(株)	4.1	-	87	87.2	86.5	50.9
日鉄ソリューションズ関西(株)	-	-	111	82.7	82.6	87.5
(株)ネットワークパリアコンポネンツ	16.7	-	-	-	-	-
NSSLCサービス(株)	4.5	-	100	73.3	73.0	-(注5)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの、又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号に定める育児休業等の取得割合を算出したものである。なお、次の会社においては雇用管理区分ごとの実績を公表している。

日鉄物産：正社員100%

山陽特殊製鋼(株)：総合職 100%、一般職 該当者なし、技術職 78% (いずれも正社員)
日鉄ステンレス(株)：マネジメントグループ 66%、アシスタントマネジメントグループ・総合グループ
75%、専門グループ(スタッフ系) 0%、専門グループ(製造・整備系) 47%
黒崎播磨(株)：正社員 34%
日鉄建材(株)：正社員 41%
日鉄S Gワイヤ(株)：正社員100%、非正規社員 該当者なし
日鉄プロセッシング(株)：正社員 33%、非正規社員 該当者なし
日鉄物産システム建築(株)：正社員 100%、非正規社員 0%
日鉄ステンレス鋼管(株)：正社員 66%、非正規社員 該当者なし
日鉄テクノロジー(株)：正社員 72%、非正規社員 該当者なし
ワコースチール(株)：正社員 0%、非正規社員 0%
日鉄精密加工(株)：正社員 0%、非正規社員 0%
(株)エムエムアイ：正規社員 100%、非正規社員 0%
日鉄ビジネスサービス東日本(株)：正社員 25%、嘱託・パート社員 該当者なし
日鉄エンジニアリング(株)：チーフ以上 47%、グローバルスタッフ(事務系) 45%、グローバルスタッフ
(技術系) 100%、エキスパートスタッフ・非正規社員 該当者なし
日鉄環境エネルギーソリューション(株)：正社員 45%、非正規社員 0%

- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号に定める育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

各社においては、社員の役割等によって複数の区分を設定しているが、各区分の給与体系及び評価・運用は、男女の別なく全社員同一としている。男女の賃金差異は、主に各区分の構成比、平均勤続年数、勤務形態(三交替勤務等)、管理職比率、勤務時間等の差異により生じている。

なお、次の会社においては、パート・有期労働者について、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を元に平均年間賃金を算出している。

日鉄ステンレス(株)、王子製鉄(株)、日鉄プロセッシング(株)、日鉄ステンレス鋼管(株)、日鉄電磁(株)、テックスエンジニアリングソリューションズ(株)、日鉄エンジニアリング(株)、日鉄ソリューションズ九州(株)

- 5 女性社員は在籍していない。

- 6 「-」は、当該指標を開示していないことを示している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（経営方針）

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げて事業を行っています。

<日本製鉄グループ企業理念>

基本理念

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

経営理念

1. 信用・信頼を大切にすることがグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

（経営環境）

中長期的な環境変化については、次のとおり想定しています。

世界の鉄鋼需要については、インドも含めたアジア地域を中心に確実な成長が見込まれます。また、カーボンニュートラルに向けた新規ニーズを含め高級鋼の需要は拡大が見込まれます。一方で、国内の鉄鋼需要については、人口減少・高齢化や需要家の海外現地生産拡大等に伴い引き続き減少していくことが想定されます。また、製造業における地産地消・自国産化の傾向が、グローバルに繋がっていた市場の分断を進展させると考えられます。さらに、世界の鉄鋼生産量の5割強を占める中国における需要の頭打ち等により、海外市場における競争が一層激化することが想定されます。

世界的に気候変動に関する問題意識が高まるなか、カーボンニュートラルの実現は官民を挙げた総力戦となり、他国に先駆けたカーボンニュートラルスチールの製造技術の確立が、今後の鉄鋼業界における競争力、収益力、ブランド力を決める鍵となると考えています。

2024年度においては、世界の鉄鋼需要については、未曾有の厳しい状況が当面継続すると見ざるを得ません。実需回復は現時点で見通しづらく、市況回復にも時間を要する見通しであり、原料と製品のデカップリング（非連動）構造が当面継続するリスクもあります。

（経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

当社グループは、製鉄事業を中核として、鉄づくりを通じて培った技術をもとに、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューションの4つのセグメントで事業を推進しています。製鉄セグメントは、当社グループの連結売上収益の約9割を占めています。

当社は、2020年度に断行した抜本的コスト改善による損益分岐点の大幅な引下げに加え、紐付き価格の是正、一貫能力絞込みによる注文選択の効果、海外グループ会社の収益力の向上等により、外部環境に関わらず高水準の事業利益を確保し得る収益構造の構築に取り組んできました。2024年度においては、経営環境が厳しさを増し、当面継続すると想定される状況にあっても、従来の収益構造対策の継続等に加え、将来ビジョンである1兆円の利益水準に向けさらに厚みを持った新たな事業構造へと進化し、外部環境に関わらずさらなる高収益を計上できる基盤を構築すべく施策を着実に進めていくとともに、将来を見据えた人材確保・活躍推進に資する投入も行っていきます。

2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」の概要と進捗は次のとおりです。

<日本製鉄グループ中長期経営計画（2021年3月5日公表）の概要と進捗>

当社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指し、日本製鉄グループ中長期経営計画を定め、その4つの柱である「国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化」、「海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進」、「カーボンニュートラルへの挑戦」及び「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」の実現に向け、諸施策に着実に取り組んでいます。

1. 国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化

「戦略商品への積極投資による注文構成の高度化」、「技術力を確実に収益に結びつけるための設備新鋭化」、「商品と設備の取捨選択による生産体制のスリム化・効率化」を基本方針として、国内製鉄事業の最適生産体制を構築するとともに、競合他社を凌駕するコスト競争力の再構築と適正マージンの確保による収益基盤の強化を推進しています。

当期においては、名古屋製鉄所への次世代熱延ライン、瀬戸内製鉄所阪神地区（堺）及び九州製鉄所八幡地区への電磁鋼板設備等、戦略商品の能力・品質向上対策への投資を含め競争力優位な設備への選択投資を行っており、競争力劣位な設備を休止することと合わせて、生産設備を新鋭化・スリム化・効率化し、品種高度化を推進するとともに、生産能力規模と固定費規模の適正化を進めてきました。また、原料事業については、カーボンニュートラル推進に資する高品質な製鉄用原料炭の安定確保に加え、より外部環境に左右されにくい連結収益構造の構築を目指し、カナダの原料炭事業会社Elk Valley Mining Limited Partnershipへ20%の出資を行いました。加えて、日鉄物産㈱の子会社化・非公開会社化を実施するなど、商社機能のグループでの効率化・強化、営業ノウハウ・インフラを一体活用した直接営業力強化、サプライチェーンのさらなる高度化の取組みも進めています。今後もこうした厚みを持った事業構造へ進化させていきます。

2. 海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進

世界の鋼材消費は、2025年さらに2030年に向けて引き続き緩やかな成長が見込まれています。当社は、規模及び成長率が世界的に見ても大きいアジアを中心に事業を展開しており、マーケットの規模や成長を当社の利益成長につなげ得るポジションにあります。

このような環境のもと、需要の伸びが確実に期待できる地域において、当社の技術力・商品力を活かせる分野で、需要地での一貫生産体制を拡大し、現地需要を確実に捕捉することで、日本製鉄グループとして、「グローバル粗鋼1億トン体制」を目指しています。

将来の市場拡大と自国産化のさらなる進展が見込まれるインド市場においては、ArcelorMittal Nippon Steel India Limitedによる拠点買収や新たな一貫製鉄所建設の検討を開始するなど、能力の拡張を進めています。さらに、最大の高級鋼需要国であり、かつ当社が培ってきた技術力・商品力を活かせる地域である米国において、United States Steel Corporationの買収を決定しました。これにより、インドとホームマーケットであるASEANに米国を加えた3つの重要拠点を確保することとなり、グローバル拠点の多様化につながるることとなります。グローバル粗鋼1億トン体制の実現に向けて、今後も主要な海外市場における一貫生産体制拡大による収益力の向上を目指していきます。

3. カーボンニュートラルへの挑戦

脱炭素社会に向けた取組みにおいて欧米・中国・韓国との開発競争に打ち勝ち、引き続き世界の鉄鋼業をリードするべく、「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」を掲げ、経営の最重要課題として諸対策を検討・実行しています。

東日本製鉄所君津地区の小型試験炉でのSuper COURSE50開発試験で世界最高水準を更新するCO2排出量33%の削減効果を確認するなど技術開発の進捗に加え、九州製鉄所八幡地区及び瀬戸内製鉄所広畑地区を候補地とした高炉プロセスから電炉プロセスへの転換に向けた本格検討を開始するなど、「高炉水素還元」、「水素による還元鉄製造」及び「大型電炉での高級鋼製造」の3つの超革新技術によるカーボンニュートラルの実現に向けて取組みを継続しています。また、カーボンニュートラル化を通じて当社が提供する2つの価値である「鉄鋼製造プロセスにおけるCO2排出量を削減したと認定される鉄鋼製品～『NSCarbolex® Neutral』」と「社会におけるCO2排出量削減に寄与する高機能製品・ソリューション技術～『NSCarbolex® Solution』」によりお客様の国際競争力を支えています。これらの取組みに対し、脱炭素化における鉄鋼業の役割の重要性が再認識され、グリーンイノベーション基金の鉄鋼業への配分が大幅に拡大されたことを受け、当社としても開発・実機化の加速化・前倒しを行うこととしています。

4. デジタルトランスフォーメーション戦略の推進

デジタルトランスフォーメーション戦略に5年間で1,000億円以上を投入し、鉄鋼業におけるデジタル先進企業を目指しています。

当期の具体的な取組みの一例として、原料を海上輸送する際の配船管理において、リアルタイムな運行情報取得を可能にするシステムを構築し、運用を開始しました。これにより意思決定の迅速化が促進され、原料調達から輸送、生産までのサプライチェーンの効率化に貢献し、さらには運航・輸送効率の向上等によりカーボンニュートラル社会の実現にもつながると考えています。また、日鉄ソリューションズ(株)と共同で、数理最適化技術を応用し、製鋼工程における生産計画を高速立案する出鋼スケジューリングシステムを開発し、東日本製鉄所君津地区で本格運用を開始しました。これによって、熟練技能者と同等以上の計画を短時間で導き出すことが可能となり、従来と比較し約70%の計画立案時間の削減を達成しました。今後は各製鉄所へ順次展開し、全社での生産計画の一元化を進めていく予定です。そのほか、IoT、AIによる操業・設備保全の遠隔管理・予兆監視、自動化や、実績管理・一貫生産計画の一元化・迅速化等の各DX施策にも引き続き取り組んでいます。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

「日本製鉄グループ中長期経営計画」の収益・財務体質目標等については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

(注) 上記(経営環境)と(経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)の記載には、2024年5月9日決算発表時点の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測や目標が含まれている。これらはその発表又は公表の時点において当社が適切と考える情報や分析、一定の前提等に基づき策定したものであり、かかる見積りに固有の限界があることに加え、実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がある。かかる要因については、後記「3 事業等のリスク」を参照されたい。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、日本製鉄グループ企業理念において「常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献」する旨を定めており、サステナビリティ課題への対応が当社グループの存立・成長を支える基盤であると認識しています。

当社は、このような認識のもと、取締役会において、安全衛生、環境（気候変動対策を含む）、防災、品質、人材育成やダイバーシティ&インクルージョン等、サステナビリティ課題におけるマテリアリティ（重要課題）を定め、それぞれの主管部門が中心となって取組みを推進しています。リスク及び機会を含めたこれらの取組み状況については、目的・分野別に副社長を委員長とする全社委員会等で審議した後、経営会議・取締役会に報告されています。また、各分野のリスク管理に関する事項等を含む内部統制全般については、内部統制担当の副社長を委員長とし、四半期毎に開催する「リスクマネジメント委員会」において、取組み状況を審議・確認し、重要事項については経営会議・取締役会に報告されています。当社の取締役会は、これらの仕組みを通じて、経営上の重要なリスク管理の監督を行っています。なお、当社のガバナンスの仕組みについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」において記載しています。

(2)気候変動対策に関するガバナンス、リスク管理、戦略、指標及び目標

当社は、気候変動対策を経営の最重要課題と位置付け、当社独自の取組みとして「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」を公表し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けてチャレンジしています。当社グループのCO₂排出量は当社が約9割を占めることに加え、グループ各社の事業特性により気候変動対策は異なることから、以降は当社の取組みについて記載します。

ガバナンス及びリスク管理

当社は、気候変動対策について、全社委員会として設置したグリーン・トランスフォーメーション推進委員会及び環境政策企画委員会で報告・審議を行っています。グリーン・トランスフォーメーション推進委員会では主にカーボンニュートラル推進に係る重要な諸案件を、環境政策企画委員会では環境政策全般に係る事項を主な議題としており、リスクの認識、諸施策の進捗確認、方針決定等を行っています。各委員会は、各委員会が主管する事項を担当する副社長が委員長を務め、少なくともそれぞれ年2回以上開催されています。それぞれの委員会における審議内容のうち、重要な事項については、経営会議・取締役会に報告されています。取締役会は、定期的に報告を受けることにより経営上の重要なリスク管理の監督を行っています。

戦略、指標及び目標

当社は、2050年カーボンニュートラル社会実現に向け、2021年3月に「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」を公表しました。当社は、2050年カーボンニュートラルの実現にチャレンジし、「社会全体のCO₂排出量削減に寄与する高機能鋼材とソリューションの提供」及び「鉄鋼製造プロセスの脱炭素化によるカーボンニュートラルスチールの提供」という2つの価値を提供することで、サプライチェーンでのCO₂削減の実現を目指します。



NIPPON STEEL

2050年カーボンニュートラル社会実現という野心的な政府方針に賛同し、
2021年3月の中長期経営計画のなかで「カーボンニュートラルビジョン2050」を公表

カーボンニュートラル化を通じて2つの価値を提供



高機能鋼材とソリューションを提供し、他国に先駆けて
鉄鋼製造プロセスを脱炭素化しカーボンニュートラルスチールを提供することに合わせて
お客様の国際競争力を支えています。



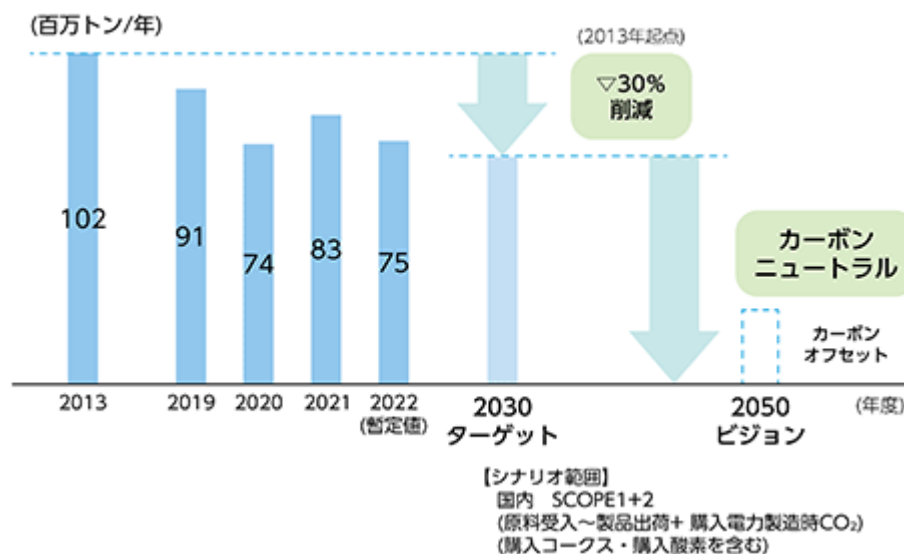
NIPPON STEEL
Green Transformation
initiative

Make Our Earth Green

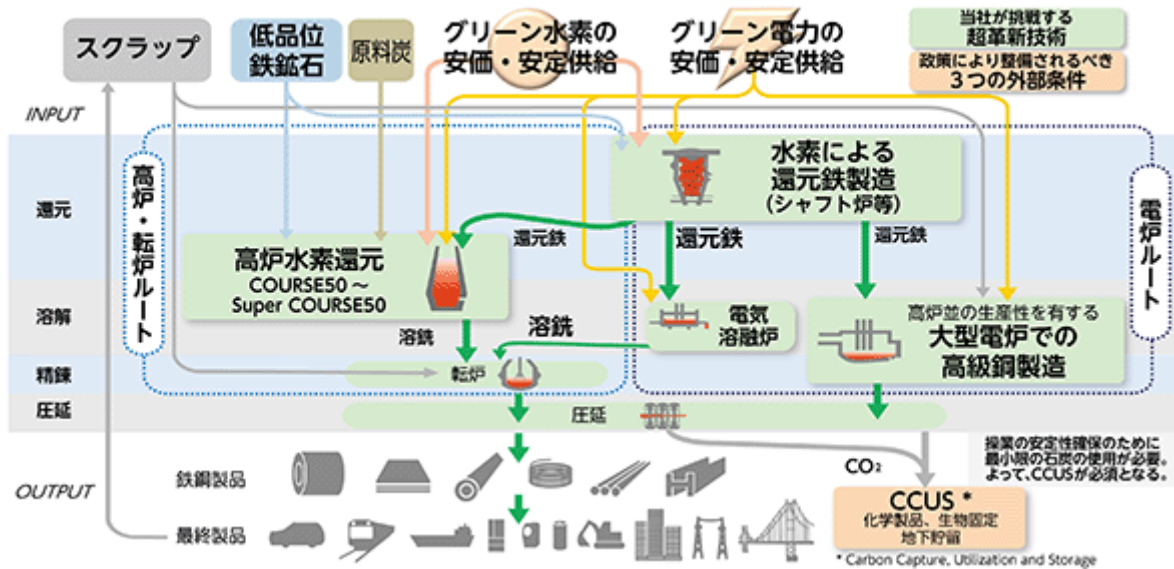
当社は、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、2030年にCO₂排出量を2013年比30%削減する目標を掲げています。これについては、大型電炉での高級鋼製造、高炉水素還元（COURSE50）、既存プロセスの低CO₂化、効率生産体制構築等により実現を目指しています。

2050年に向けては、大型電炉による高級鋼の量産製造、Super COURSE50等の高炉水素還元法の開発を通じたCO₂排出の抜本的削減、水素による還元鉄製造等の超革新的技術にチャレンジし、CCUS等によるカーボンオフセット対策等も含めた複線的なアプローチでカーボンニュートラルを目指します。

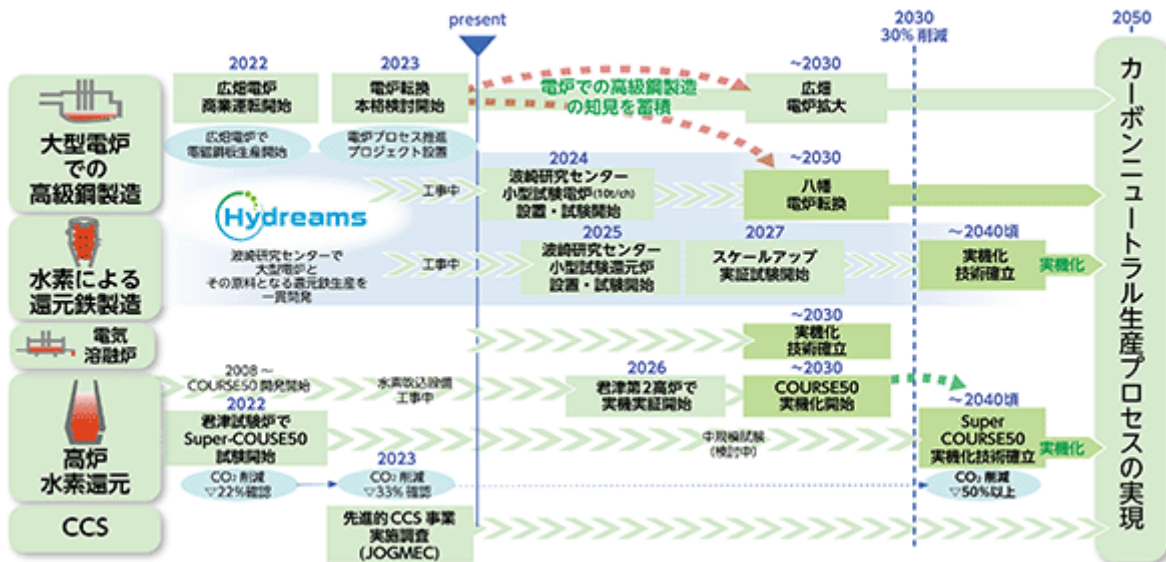
当社のCO₂総排出量



(カーボンニュートラル鉄鋼生産プロセス)



(カーボンニュートラルビジョン2050ロードマップ)



なお、CO₂排出量の前期の確定値及び当期の暫定値については、2024年9月頃発行予定の統合報告書で開示する予定としています (https://www.nipponsteel.com/ir/library/annual_report.html)。

これらの取組みを通じて、当社が提供する「社会全体のCO₂排出量削減に貢献する製品・ソリューション技術」を総称するブランドとしてNSCarbolex®を立ち上げました。NSCarbolex®は、当社が提供する2つの価値を表すNSCarbolex® Neutral と NSCarbolex® Solutionの2つのブランドにより構成されます。

「NSCarbolex® Neutral」は、当社が実際に削減したCO₂排出量をプロジェクト毎に把握し、マスバランス方式を活用して任意の製品に割り当てた鉄鋼製品で、この排出削減量、任意の製品への割当量は、ともに第三者機関の保証を受けたものです。社会における脱炭素ニーズが急速に高まるなか、いち早く脱炭素化に取り組むことは、お客様の競争力を高めることに繋がるものと考えています。当社は、NSCarbolex® Neutralの安定的な供給体制を早期に構築することで、お客様の脱炭素化に貢献していきます。

また、「NSCarbolex® Solution」は、社会におけるCO₂排出量削減に寄与する高機能製品・ソリューション技術です。自動車の製造時・走行時のCO₂排出量削減に寄与する「NSafe®-AutoConcept」、モーターの高効率化や送配電網におけるエネルギーロス削減に寄与する「高効率電磁鋼板」、建設現場の生産性向上等に寄与する建材ソリューションブランド「ProStruct®」、水素社会の実現に寄与する高圧水素用ステンレス鋼「HRX19®」などの高機能製品・ソリューション技術を通して、社会の様々な場面においてCO₂排出量の削減に貢献していきます。

鉄鋼製造プロセスにおけるCO₂排出量削減



社会におけるCO₂排出量削減



(3)人的資本に関する戦略、指標及び目標

戦略

a.人的資本経営方針

当社グループは「常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献する」ことを基本理念に掲げています。また、経営理念において「人を育て活かし、活力あるグループを築きます。」と掲げ、従来から重要なテーマとして人材育成に取り組んでいます。

当社グループでは、事業戦略を共有しグループ一体となった経営を行いつつも、人材育成及び社内環境整備については、グループ各社の事業特性を踏まえた取組みを各々で実施しているため、以降は当社の取組みについて記載します。

当社は「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指して成長し続けることを念頭に、中長期経営計画の4つの柱の諸施策に加え、外部環境に左右されない厚みを持った事業構造への転換にも取り組んでいます。これらを着実に実行するため、人への投資を行い、社員が持つ力を最大限に引き出し、生産性・実力をさらに向上させるべく各種施策を推進しています。



b.人材育成方針

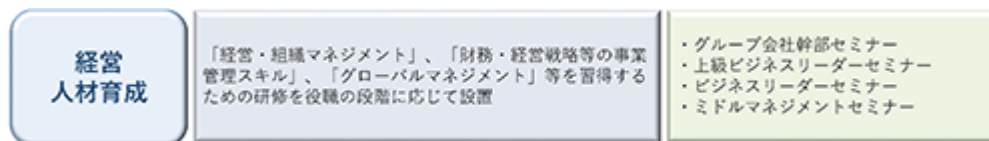
当社では人材育成基本方針として、人材育成における上司の役割の重要性及びOJT (On the Job Training) が人材育成の基本であるとの位置づけを社内に明示し、上司・部下間の対話を基軸とした人材育成を行っています。

人材育成基本方針

- ① 人材育成は仕事そのものであり、人材育成において上司の役割は重要である
- ② 人材育成の基本はOJTであり、それを補完するのがOFF-JTである
- ③ 人材育成の目標と成果を上司と部下が具体的に共有する
- ④ 一人ひとりが更なる成長を目指し、自らのためまざる研鑽に努める

1) 経営人材育成

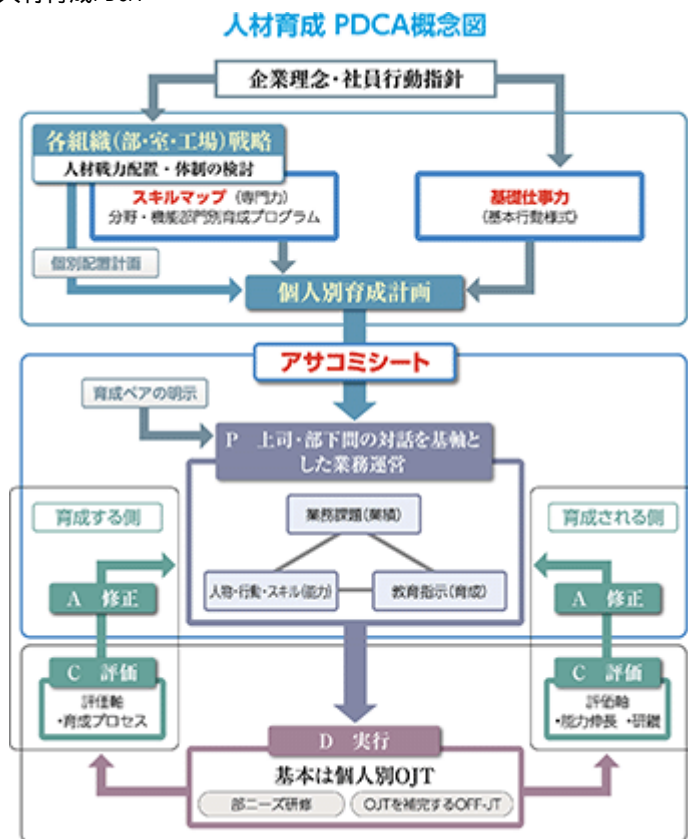
当社の将来を担う経営人材の育成として、「経営・組織マネジメント」、「財務・経営戦略等の事業管理スキル」、「グローバルマネジメント」等を習得するための以下4つの研修を役職の段階に応じて設けています。



2) スタッフ系人材育成

スタッフ系社員の人材育成についても、企業理念や経営方針に基づく組織戦略をもとに、人材育成を効果的に実行し、定着していくために「人材育成PDCA」を定めています。個人別の育成計画を策定し、1年間の具体的な計画に基づき上司・部下間のアサイン・コミットメント（アサコミ）シートによる対話を基軸としたOJTを行っています。年度末に上司・部下間で育成状況を振り返り、次年度の育成計画につなげる仕組みとしており、成果を確かめながら、各組織の戦略を遂行できる人材を計画的に育成しています。

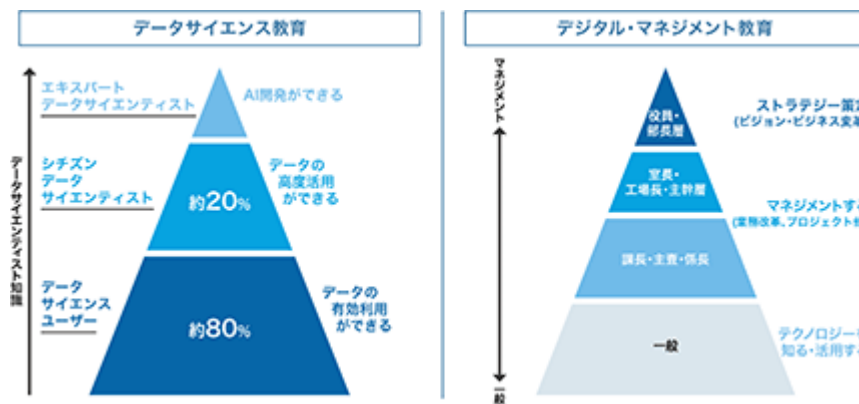
<スタッフ系人材育成PDCA>



OFF-JTについては、各役割・役職に求められる知識やスキルを各人が習得し、社員全体の能力向上を図る階層別教育、各人の育成ニーズに応じた選択型研修に加え、経営戦略の実現を支える育成施策を織り込み、人材育成を進めています。

< 経営戦略の実現を支える人材育成 >

<p>ライン長 人材育成</p>	<p>管理者の責任と権限の理解と「上司」としてのマネジメントのあり方やグループ経営力強化に資する知識・スキルや心構えの習得を目的に各種研修を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上司力強化セミナー ・ 新任主幹研修 ・ 新任課長研修 ・ 新任主査研修 ・ ライン長候補者研修 ・ 係長候補者・フォロー研修
<p>グローバル 人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 底上げ施策として、到達すべき英語力の基準を設定 ・ 業務上必要性の高い社員に対しては海外で自立的に業務を遂行できるレベルへ引き上げるプログラムを実施 ・ 現地事業を担う派遣者に対しては、赴任前教育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外派遣者トップ研修 ・ アドミ担当者研修 ・ 海外赴任者研修・帯同家族研修 ・ 英語/現地語研修 ・ 英語アドバンスコース ・ 留学研修
<p>デジタル 改革を推進 するための 人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「データの高度利用ができる」シチズンデータサイエンティストに育成するデータサイエンス教育の実施 ・ DXを牽引するための意識改革を促す、管理者向けのデジタル・マネジメント教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エキスパートデータサイエンティスト・データサイエンスユーザー育成のための各種研修 ・ シチズンデータサイエンティスト研修
<p>技術先進性 を支える 人材育成</p>	<p>製鉄技術者として必要な知識・スキルを体系的に学ぶことのできる講座を用意し、基盤技術から先端技術までを学べる体系を整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術スキル研修（11講座） ・ 技術講座（14分野・48講座）

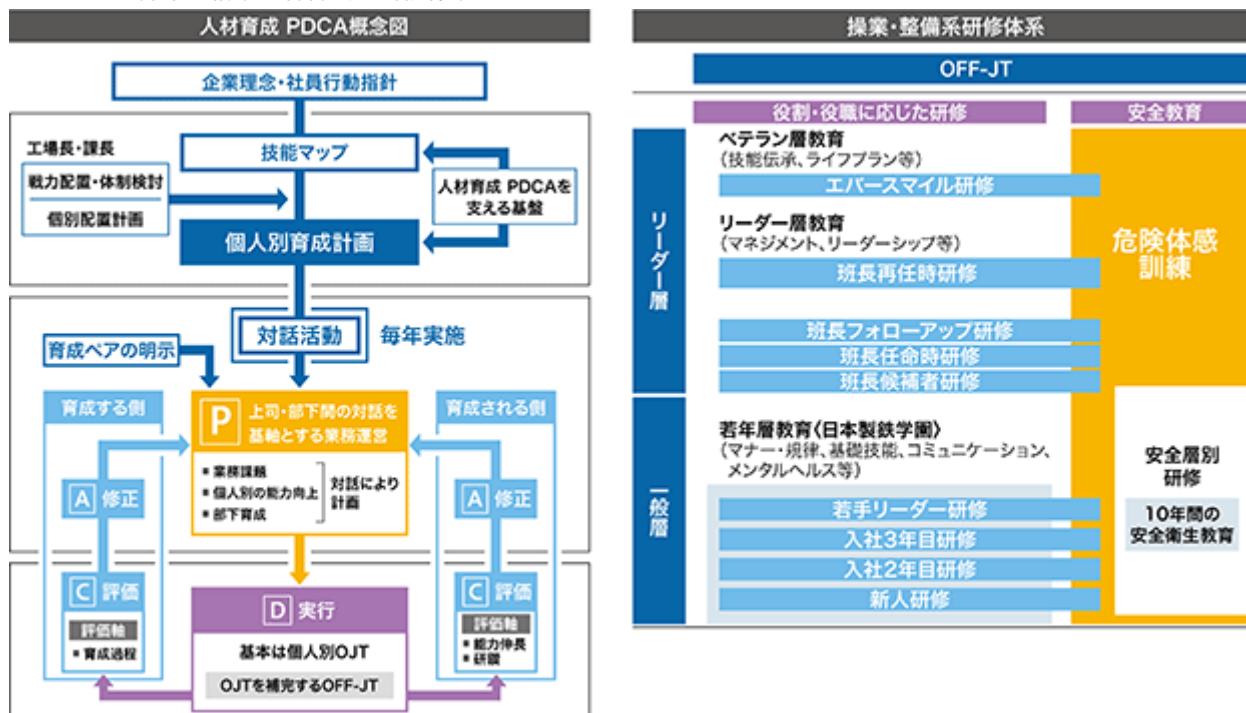


3) 操業整備系人材育成

操業整備系社員の人材育成については、長期雇用を前提とした技術・技能の蓄積をたゆみなく実践するために、習得すべき技能の一覧を「技能マップ」として明確にしたうえで、OJTによる育成PDCAを回しています。

また、OJTを補完するOFF-JTについては、基礎技能習得を行うとともに、現場発の知恵（＝現場技術）の創出力を上げるための職場リーダー教育や技能伝承を狙ったベテラン層教育も行っています。

< 操業整備系人材育成・研修体系 >



c. 社内環境整備方針

近年の人口減少による採用競争の激化や個人のキャリア観の多様化・労働市場の流動化等の大きな環境変化のなかにおいて、当社経営戦略の実現に向けては、人材の確保と従業員のさらなる活躍推進が極めて重要です。

当社では経営の最重要課題の一つとして、基盤となるダイバーシティ&インクルージョンの推進に加え、様々な人事・広報施策を実施しています。

・人材の確保

これまで実施している安定的な新卒採用や、高い専門性を有する博士人材を活用するポスドク研究員の採用等に加えて、アルムナイ採用を含む積極的な経験者採用の実施や、学生等の求職者のみならず、幅広い世代での当社認知度向上に向けた広報施策も展開しています。また、初任給を含む、従業員の処遇条件の引上げも実施しました。

・配置・育成施策

社内対話・コミュニケーションの促進や、中堅・若手社員の海外派遣等の挑戦・成長の機会付与を通して、従業員のエンゲージメント向上施策を強化しています。直近では配置・育成施策の一環として、社内公募・社内起業制度を開始しています。

・ダイバーシティ&インクルージョン

人材が生き生きと働くための社内環境整備として、当社では、多様な社員が、生産性高く、持てる力を最大限発揮し、誇りとやりがいをもって活躍できる企業の実現を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを行っています。当社では、この取組みを強化すべく、5つの主要推進項目を立て、取組みを促進する専任組織を設置し、各種施策の推進を図っています。

ダイバーシティ&インクルージョン：5つの主要推進項目

- | |
|--------------------------------|
| ① 女性活躍の推進 |
| ② 多様な事情を抱える人材が活躍できる働き方・休み方の実現 |
| ③ 65歳までの能力最大発揮を目指した健康マネジメントの展開 |
| ④ ハラスメントの防止 |
| ⑤ 高齢者や障がい者の活躍 |

1) 女性活躍の推進

従来から法定水準を上回る制度の導入や24時間対応可能な保育所等、女性従業員が働きやすい労働環境を整備するとともに、採用の拡大に取り組んできました。より一層の活躍推進に向けて、女性管理職数の中長期目標を設定し、キャリア研修の新設等、ライフイベントを見越した育成施策の充実、社内の風土醸成のためのダイバーシティマネジメント及びアンコンシャスバイアスに関わる教育等を進めています。

2) 多様な事情を抱える人材が活躍できる働き方・休み方の実現

多様な属性・事情を抱えるすべての人材が、有限である時間を最大限有効に活用し、個々人の能力を最大限発揮するという観点から、より柔軟で多様な働き方を追求すべく、テレワークの活用はもとより、勤務制度の拡充を進めています。足元では、単身赴任者に関わる制度の拡充や、育児・介護等のため短時間勤務を利用する社員について、フレックス勤務の適用を可能とする制度改定等を行っており、社員がさらに生き生きと生産性高く持てる力を最大限発揮する働き方を追求することで、生産性の向上及びワークライフバランスの実現を目指しています。

また、個々の事情に合わせた柔軟な休み方の実現に向けた環境整備も進めています。年次有給休暇の取得促進に加え、育児期の子を持つ男性社員の積極的な育児参画を促す観点から、配偶者が出産した男性社員全員に、育児休業・関連休暇の取得を推奨する取組みを進めています。さらに、高齢化が進展するなかでの仕事と介護の両立支援制度や様々な用途で利用できる失効年休積立制度等を設けるとともに、社員が制度を利用し易い風土の醸成にも努めています。

3) 65歳までの能力最大発揮を目指した健康マネジメントの展開

「安全と健康はすべてに優先する最も大切な価値であり、事業発展を支える基盤である」という当社グループの安全衛生基本方針のもと、当社では、65歳に引き上げた定年退職まで、社員一人ひとりが心身ともに健康で最大限のパフォーマンスを発揮しながら働き、活力溢れる会社になることを目指し、疾病の未然予防及び早期発見・早期治療を確実に実行する健康推進施策に取り組んでいます。具体的には、「こころとからだの健康づくり」推進として、健康診断メニューの充実、検診受診の促進・受診後のフォロー強化及び脳心疾患対策としての生活習慣改善保健指導等の取組みを行っています。

また、グローバル事業展開を支えるため海外で勤務する社員が安心して働けるよう、帯同家族も含めた定期的なフォロー、当社産業医の海外事務所巡回、現地の医療機関や生活環境の調査及び海外勤務者との面談等により必要なアドバイス等を実施し、施策の充実を図っています。

指標及び目標

上記戦略を着実に推進するため、女性活躍、働き方・休み方、人材育成等に関するKPIを設定し、取組みを加速していきます。当社グループではグループ各社の事業特性を踏まえた各々の取組みを実施しており、連結グループとしての目標設定は実施していないため、当社の指標及び目標を記載します。

指標	2021年度	2022年度	2023年度	目標
女性管理職数(名) *1	45	55	64 2024年4月1日 時点70	2025年までに 2020年(36名)の 2~3倍
有給休暇取得率(%)	77.8 *2	82.9	86.2	75以上
男性の育児休業取得率(%)	25	56	66	- *3
男性の育児休業と育児目的休暇を 合わせた取得率(%)	81	100	100	
教育訓練時間(時間/人・年) [万時間/年・総計]	32 *4 [90]	28 [80]	35 [99]	- *3

*1 各年度の昇格実施日現在の数値である。

*2 鉄鋼需要の大幅減に伴う減産への対応として実施した臨時休業の影響があった。

*3 定量目標を設定していない。

*4 2021年度は減産下で実施した教育訓練を含む。

3 【事業等のリスク】

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、下記各項のものが 있습니다。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況」の他の項目、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載していますので、あわせて御参照ください。

なお、当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、本報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとりの企業統治体制を整え、内部統制システムを整備・運用し、各社・各部門が自らの事業上のリスクの把握・評価を行ったうえで、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行しています。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

<経営環境（鉄鋼市場）に関するリスク>

(1)日本及び海外の経済状況の変動等

製鉄事業を中核とする当社グループにおいては、連結売上収益の約9割を製鉄事業が占めています。自動車、建設、エネルギー、産業機械等、鋼材の主要な需要家が属する業界と同様に、製鉄事業は国内及び海外のマクロ経済情勢と相関性が高く、日本や世界経済の景気に大きく影響されます。

当社は、資産の多くを日本に保有しており、日本の政治的、経済的又は法的環境が大きく変わると、その資産価値が大きく変動するリスクがあります。また、日本は、当社グループの最も重要な地理的市場の一つであり、国内売上収益が当期末の連結売上収益の約6割を占めます。先行きを見通すことは困難ですが、日本の経済情勢が悪化すれば、当社グループの事業活動、業績、財政状態や将来の成長に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、グローバル戦略の深化・拡充を事業戦略の一つに掲げており、当社グループの海外売上収益は、連結売上収益の約4割を占めます。海外では政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロを含む。）、日本との外交関係の悪化、経済情勢の悪化、商習慣、労使関係や文化の相違から不測のリスクが生じる可能性があります。これらに加えて、鋼材需要の減退、価格競争の激化、大幅な為替レート変動、自然災害の発生、感染症の拡大、保護主義の台頭、投資規制、輸出入規制、為替規制、現地産業の国有化、税制や税率の大幅な変更等、海外各国における事業環境が大きく変化する場合は、当社グループの事業活動、業績、財政状態や将来の成長に悪影響が生じる可能性があります。2024年度については、世界の鉄鋼需要は未曾有の厳しい状況が当面継続すると見ざるを得ません。実需回復は現時点で見通しづらく、市況回復に時間を要する見通しであり、原料と製品とのデカップリング構造が当面継続するリスクもあります。このように経営環境が厳しさを増し、当面継続すると想定される状況にあっても、当社は従来の収益構造対策の継続等に加え、将来ビジョンである1兆円の利益水準に向けさらに厚みを持った新たな事業構造へと進化し、外部環境に関わらずさらなる高収益を計上できる基盤を構築すべく施策を着実に進めていくとともに、将来を見据えた人材確保・活躍推進に資する投入も行っていきますが、今後の様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(2)鋼材需給の変動等

鋼材の国際的な需給の変動が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。特に、中国における鉄鋼の過剰生産能力問題は、十分な解決には至っておらず、過剰供給に起因する世界市場での厳しい競争は、世界の鋼材価格の引下げ要因となり、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、原油・天然ガス等の価格変動も、販売先のひとつであるエネルギー分野の鋼材需要の変化につながることから、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの製鉄事業における需要家の多くは、鋼材を大量にかつ長期にわたり購入しており、主要な需要家が事業戦略や購買方針を大幅に変更した場合や、鋼材等の販売先である商社・需要家等において与信リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3)原燃料価格の変動等

当社グループは、鋼材の生産に必要な鉄鉱石、石炭等の主原料の大半をオーストラリア、ブラジル、カナダ、米国等の海外から輸入しています。また、当社グループは、主原料をはじめ、合金、スクラップ、天然ガス等の原燃料の調達に際し、調達ソースの分散等を通じて安定調達に努めていますが、その価格や海上輸送にかかる運賃は国際的な需給状況により大きく変動しており、市況が高騰した際に、当社グループがこれを鋼材の販売価格に転嫁できなければ、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、原燃料生産国における大きな自然災害、ストライキやトラブルの発生、政治情勢の悪化や戦争・テロ、感染症の拡大等により、原燃料の生産・出荷・貿易量が減少すると、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(4)為替相場の変動

当社グループは、製品等の輸出及び原燃料等の輸入において外貨建取引を行っており、また外貨建ての債権債務を保有しています。製品等の輸出による受取外貨を原燃料等の輸入の際の支払外貨に充当することにより為替変動影響の大部分を排除したうえで、実需原則に基づいて先物為替予約を実施していますが、為替相場の変動が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。円高が進んだ場合、鋼材を中心とする当社グループの国内製品の輸出競争力が損なわれることや、自動車、家電、エネルギー、産業機械等、製鉄事業の主要な需要産業の輸出競争力も損なわれて国内鋼材需要が減退することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。一方、円安が進んだ場合、輸出市場においては相対的に価格競争力が増しますが、原燃料等の価格が高騰している状況においては、急速な円安によるコスト影響が従来以上に大きくなる可能性があります。

(5)他素材との競合

鉄鋼製品は、アルミニウム、炭素繊維、ガラス、樹脂・プラスチック、複合材、コンクリート及び木材のような他の素材と常に競合しています。近年、特に電気自動車（EV）の普及等により素材へのニーズが多様化している自動車向け用途においては、当社グループも独自に鋼材のさらなる軽量化や高機能鋼材の研究・開発・製造等を進めていますが、需要家がアルミニウム、樹脂、炭素繊維複合材等の他素材への転換を選択し鋼材の需要が減少すると、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

<事業戦略・計画の遂行に関するリスク>

(1)中長期経営計画の遂行

当社グループは、2021年3月に「日本製鉄グループ中長期経営計画」（本項において、以下「中長期経営計画」という。）を策定し、その計画に掲げた具体的諸施策を推進しています。中長期経営計画は、策定当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されていますが、こうした情報や分析等には不確定要素が含まれています。今後、事業環境の悪化や本「事業等のリスク」として記載したすべての事項を含めたその他の要因により、期待される成果の実現に至らず、中長期経営計画で掲げた投入計画、財務目標も達成できない可能性があります。

(2)カーボンニュートラル実現に向けた取組み

当社は、2021年3月に「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」を策定し、2050年に向けて電炉による高級鋼の量産製造、Super-COURSE50等の高炉水素還元法の開発を通じたCO₂抜本的削減、水素による直接還元鉄製造等の超革新的技術にチャレンジし、CCUS等によるカーボンオフセット対策等も含めた複線的なアプローチでカーボンニュートラルを目指すこととしました。こうした極めてハードルの高いイノベーションに対し、当社は約5,000億円の研究開発費、設備実装、増加する操業コストに約4～5兆円の投資が必要であることに加え、2050年段階での外部条件を含むベストケース想定でも大幅なコストアップになると想定しています。これに対し、非連続的イノベーション等のための研究開発や設備実装、増加する操業コストに対する長期かつ継続的な政策措置、莫大なコストを社会全体で負担する仕組みの構築等を、政府をはじめとする関係部門に対して要望していますが、十分な政策措置等が講じられない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、鉄鋼業界にとって不利となる制度変更、研究開発の成果が得られない等の要因により、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

(3)コスト改善の取組み

当社グループは、中長期経営計画に掲げたとおり、「戦略商品への積極投資による注文構成の高度化」、「技術力を確実に収益に結びつけるための設備新鋭化」、「商品と設備の取舍選択による生産体制のスリム化・効率化」を基本方針として最適生産体制の構築を進めることとしています。そのうち生産体制のスリム化・効率化については、2020年2月に決定した生産設備構造対策による効果とあわせ、2025年までに2019年度対比で1,500億円/年の構造対策効果を見込んでいます。しかしながら、様々な外部要因や内部要因等により、国内製鉄事業において計画している鉄源工程や製品製造工程のスリム化・効率化の進捗が遅れるなど、コストを計画通り改善することができない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(4)設備投資

製鉄事業は資本集約型産業であり、継続的に多額の設備投資及び設備修繕支出を必要とします。当社グループは、高炉・コークス炉改修を含む設備の新鋭化・健全性維持並びに成長分野の需要捕捉に向けた瀬戸内製鉄所及び九州製鉄所におけるハイグレード無方向性電磁鋼板能力対策や名古屋製鉄所における次世代熱延ライン新設を含む生産対応等を推進するために必要な設備投資を計画的に実施していますが、減価償却費が増加するほか、当初想定した効果が十分に得られないこと等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社グループは中長期経営計画に掲げたとおり、「戦略商品への積極投資による注文構成の高度化」、「技術力を確実に収益に結びつけるための設備新鋭化」、「商品と設備の取捨選択による生産体制のスリム化・効率化」を基本方針に、2021年度から2025年度までの5年間で約2兆4,000億円の設備投資を実施し、その投資効果の最大化に取り組んでいます。

(5)組織再編、海外投資等

当社グループは、2017年3月の日新製鋼(株)の子会社化(2020年4月に吸収合併)、2018年6月のスウェーデンOvako AB社の買収、2019年3月の山陽特殊製鋼(株)の子会社化、2019年12月のインド エッサールスチール社のアルセロールミッタル社との共同買収、2020年12月のAM/NS Calvert LLCにおける電気炉の新設の決定、2022年2月のタイG Steel Public Company Limited及びG J Steel Public Company Limitedの買収、2023年4月の日鉄物産(株)の子会社化、2023年11月のカナダの原料炭事業会社Elk Valley Mining Limited Partnershipへの出資、2023年12月のUnited States Steel Corporationの買収の決定等の組織再編・投資によって成長をしており、今後も国内及び海外において、合併や買収、合弁会社の設立等の組織再編や投資を継続する可能性があります。当社グループは、慎重な事業評価、契約交渉、社内審議等のプロセスを経たうえで投資等の実行を判断し遂行していますが、当初計画通りにシナジー効果が創出されなかったり、連結財政状態計算書に計上したのれんに減損が生じたりする場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。特に、海外での投資案件は、様々な要因(適切な投資対象を見つけれない可能性や合弁事業におけるパートナーとの関係等も含む)から不確実性が高まります。

(6)事業構造・生産体制の見直し

国内鉄鋼需要の縮小や海外鉄鋼市場における競争激化及び主要生産設備の老朽化に対応すべく、国内製鉄事業においては、商品と設備の取捨選択による集中生産等を基軸とした、体質強化の徹底的な推進を目的に、設備の休止や不採算品種からの撤退等の生産設備構造対策を実施していますが、今後の経営環境の変化や収益動向等を踏まえ、さらなる対策を実施する可能性があります。海外においても、既存の事業についてこれまでに選択と集中を積極的に推進し、当社が継続する合理性のない事業からの撤退を概ね完了しつつありますが、経営環境の悪化等により、将来的に収益回復の見込みがない不採算事業や投資目的が希薄化した事業を中心に、引き続き再編・撤退を行う可能性があります。これらのさらなる再編・撤退等を実施する場合、減産や一時的な損失の発生等により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当期においては、事業再編損として909億円の損失を計上しています。

(7)人材確保・育成、ダイバーシティ&インクルージョンへの取組み、省力化対策

当社グループの将来の成長は、有能な人材の確保及び育成に依拠する部分も大きいことから、仕事と生活の調和の取れた働き方の実現や関連諸制度の浸透・定着等によって就労環境の整備を図りつつ、育成体系の整備等を行いながら、安定的な人材確保と人材競争力の強化に努めています。また、有能な人材の確保及び育成とともに、会社人生で発生し得るライフイベントや健康に起因する労働損失を最小化し、様々な事情を抱える多様な人材が生産性高く、誇りを持って活躍できる働き方を実現するために、ダイバーシティ&インクルージョンへの積極的な取組み等を通じ、多様な従業員が誇りとやりがいを持って活躍できる企業を実現していくべく、具体的な取組みの強化に努めています。加えて、人口減少による人手不足に対応すべく、省力化対策の設備投資を進めています。当社グループは、有能な人材の確保と育成、また省力化対策の設備投資の確実な実行に努めています。計画通り達成できない場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

<事業運営に関するリスク>

(1)設備事故、労働災害等

当社グループの中核事業である製鉄事業の生産プロセスは、高炉、コークス炉、転炉、連続鋳造機、圧延機、発電設備等の特定の重要設備に依存しています。当社グループは、安定生産の確保を図るため、製鉄所等の強化・再建を基本経営課題に据えて、設備と人材の両面で製造実力の強化策を推進していますが、これらの設備において、電氣的又は機械的事故、火災や爆発、労働災害等が生じた場合、一部の操業が中断し、生産・出荷が遅延すること等により費用や補償の支払いが発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社グループは、これらの事故等に関連し、一定の保険を付しています。

(2)品質問題等

当社グループは、鉄鋼製品をはじめ、様々な製品・サービスを顧客に提供しています。当社は、「品質は生産に優先する」という基本的なものづくりの価値観のもと、一般社団法人日本鉄鋼連盟が定めた「品質保証体制強化に向けたガイドライン」等に沿った様々な取組みを実施していますが、製品やサービスに欠陥が見つかり品質問題が生じた場合は、顧客等から製品の納入や補償を求められるほか、製造・品質管理オペレーションの中止や見直しを行う必要が生じたり、当社グループ又は当社グループの製品やサービスに関する信頼が損なわれて売上が減少すること等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社グループは、これらの事故等に関連し、一定の保険を付しています。

(3)知的財産権の侵害等

当社グループは、技術開発等の成果である知的財産を、特許権等の知的財産権として権利化し又は営業秘密として秘匿することにより、事業活動における競争優位性を確保しています。これらの知的財産について第三者による権利侵害や無断使用等がなされた場合又は第三者から権利の有効性が争われた場合、当社グループは速やかに法的措置等を検討・実施するものの、必要な法的保護が受けられない可能性、また、損害の回復が十分になされない可能性があります。この場合、当社グループの競争優位性の喪失を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループは、各国・地域の知的財産法を遵守し、また第三者の知的財産を尊重し、事業活動を展開しています。しかしながら、第三者から知的財産の侵害訴訟等を提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合は、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(4)情報システムの障害、情報漏洩等

当社グループの事業活動は、情報システムの利用に大きく依存しており、また、自社及び顧客・取引先の営業機密や個人情報等の機密情報が情報システムに保管されています。当社においては、技術情報をはじめとする機密情報の漏洩対策を最重要の経営課題として認識し、システムのセキュリティ強化に加えて、業務ルール、社員教育等の対策を推進していますが、当社グループの情報システムにおいて、悪意ある第三者からのウイルス感染等のサイバー攻撃等により、システム停止、機密情報の外部漏洩や棄損・改ざん等の事故が起きた場合、生産や業務の停止、知的財産における競争優位性の喪失、訴訟、社会的信用の低下等を招き、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

<その他のリスク>

(1)自然災害、戦争・テロ・感染症等

当社グループは、製造、販売、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しています。製鉄所をはじめとするこれらの各拠点においては、台風、地震、津波、洪水等の自然災害、戦争やテロ行為が生じた場合に備え、ハード面（設備対策）、ソフト面（事業継続計画の策定等）において、一定の対策を施していますが、大規模な自然災害等に見舞われた場合は、各拠点の設備、情報システム等が損害を被り、一部の操業が中断し、生産・出荷が遅延すること等により費用や補償の支払いが発生したり、原料・製品・燃料の輸送手段等のインフラが停止すること等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、当社グループの拠点の有無にかかわらず、大規模な自然災害や戦争・テロ行為が生じた場合や強力な新型インフルエンザ等の感染症が世界的に流行した場合には、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。また、これに伴い、需要家の活動水準の低下やサプライチェーンの混乱等の影響による景気の急速な悪化等を通じて、当社グループの生産活動及び販売活動等に支障をきたす可能性があります。

(2)事業活動にかかる環境規制

当社は、製鉄所毎に異なる環境リスクへのきめ細かな対応や各地域の環境保全活動を通じた環境リスクマネジメントを推進し、グループ全体での環境負荷低減に取り組んでいます。当社グループは、事業活動を行う日本及び海外各国において、大気・水・土壌の汚染、化学物質の利用、廃棄物の処理・リサイクル等に関する広範な環境関連規制の適用を受けており、今後、これらについて、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難となったり、法令遵守のための費用が増加する可能性があります。

また、当社グループは、「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つのゴールに掲げられた気候変動対策にも貢献すべく、世界最高レベルの資源・エネルギー効率で鋼材を生産し、中長期的なCO₂排出量削減の観点から革新的な技術開発と長年培った技術の海外への移転・普及にも積極的に取り組んでいます。今後、CO₂の排出や化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、製鉄事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受けたり、費用が増加したりする可能性があります。

(3)非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、製鉄所設備等の有形固定資産や無形資産等の多額の非金融資産を所有していますが、経営環境の変化等に伴い、その収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合には、将来的な回収可能性を踏まえて非金融資産の帳簿価額を減額し減損損失を計上するため、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。当期末における有形固定資産の残高は3兆3,804億円、無形資産の残高は1,778億円となっています。

また、当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づき繰延税金資産を計上していますが、経営環境の変化等に伴い将来課税所得の見積りの変更が必要になった場合や税率等の税制変更があった場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当期末における繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の残高は3,169億円となっています。

(4)有価証券等の保有資産（制度資産を含む。）価値の変動

当期末において、当社グループは株式等の資本性金融商品、関連会社・共同支配企業に対する投資を合計2兆1,318億円保有しています。このうち、取引先や提携先の政策保有株式については、すべての株式を対象に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を確認しており、時価が一定額を超える政策保有株式については、取締役会において毎年検証しています。しかしながら、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等により、評価損が発生する可能性があります。また、上記のほか、当期末において、制度資産（退職給付信託財産を含む。）が当社グループ合計で6,049億円あり、この資産を構成する国内外の株式、債券等の価格変動や金利情勢の変動が財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 金融市場の変動や資金調達環境の変化

当期末における当社グループの連結有利子負債残高は、2兆7,116億円であり、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、事業資金を金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しています。当社グループは、「中長期経営計画」に掲げた親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率（劣後ローン・劣後債資本性調整後D/Eレシオ）0.7以下を目標とし、健全な財務体質の維持に努めていますが、金融市場が不安定となり又は悪化した場合、金融機関が貸出を圧縮したり格付機関が当社の信用格付の引き下げをしたりした場合等においては、必要な資金を必要な時期に適切な条件で調達できず、資金調達コストが増加することにより、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。その結果として、「中長期経営計画」に掲げた上記目標を達成できない可能性もあります。

(6) 海外の主要市場における関税引上げ、輸入規制

これまで当社グループにおける一部の鋼材の輸出取引において、米国や東南アジア諸国等から反ダンピング税等の特殊関税を賦課されています。当社グループは、輸入規制を受ける可能性を認識のうえ輸出取引を行うなど、適切に対応するよう努めていますが、将来、海外の主要市場国において関税引上げ、特殊関税の賦課、数量制限等の輸入規制が課せられた場合には、輸出取引が制約を受けることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(7) 会計制度や税制の大幅な変更

当社グループが事業活動を行う国において、会計制度や税制が大きく変更され又は当社グループに不利な解釈や適用がなされたりした場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社は、グローバル展開の一層の推進による企業価値の向上と資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的に、連結財務諸表において国際会計基準（IFRS）を任意適用しています。

(8) 人権に関する国際規範等への対応

当社グループは、人権に関する国際規範等を踏まえ、人権の尊重へのコミットメント、人権デューディリジェンスや是正・救済措置等の取組みを定め、人権尊重に対する当社グループの企業姿勢を内外に示すため、「日本製鉄グループ人権方針」を制定しています。本方針は、当社グループの役員・従業員のみならず、サプライヤーを含むすべてのステークホルダーにも本方針を理解し、支持していただくことを求めています。当社グループは、人権の尊重に最大限配慮しつつ、高い倫理観を持って事業活動に取り組む方針としていますが、当社グループ及びそのステークホルダーに人権の尊重に関する問題が発生した場合には、調達や生産・販売への影響に加えて、社会的信用の低下等により、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(9) 各種法的規制、訴訟等

当社グループの事業活動はグローバルに展開しており、日本及び海外各国・地域の法令や規制に従って事業活動を行っています。法規制には、商取引法、競争法、労働法、証券関連法、知的財産権法、環境法、税法、輸出入関連法、個人情報保護関連法、刑法等に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な許認可及び経済安全保障に関連する規制等があります。今後、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難となったり、法令遵守のための費用が増加する可能性があります。

当社グループは、法令遵守が事業活動の基盤であることを認識し、国内外の役員・従業員に対し、様々な形で法務・コンプライアンス教育を実施していますが、当社グループが何らかの法規制に違反したと認定された場合には、課徴金等の行政処分、罰金等の刑事処分を受ける可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループの広範な事業活動から、様々な第三者から訴訟を提起される可能性があります。重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当期における当社グループの経営成績の状況の概要は、本報告書「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しています。

当期末の資産、負債、資本及び当期のキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における資産、負債、資本については、下記のとおりです。

連結総資産は10兆7,146億円と、前連結会計年度に比べて1兆1,475億円増加しました。負債は5兆3,587億円と、前連結会計年度に比べて4,380億円増加しました。資本は5兆3,558億円と、前連結会計年度に比べて7,094億円増加しました。なお、当期末の親会社の所有者に帰属する持分は4兆7,777億円となり、有利子負債は当期末2兆7,116億円となりました。この結果、親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率(D/Eレシオ)は0.57倍(劣後ローン・劣後債資本性調整後0.45倍)となりました。

(総資産)

営業債権及びその他の債権は、前期末(1兆623億円)から5,255億円増加し、当期末1兆5,879億円となりました。これは、日鉄物産㈱の子会社化等によるものです。

棚卸資産は、前期末(2兆859億円)から1,906億円増加し、当期末2兆2,766億円となりました。これは、日鉄物産㈱の子会社化等によるものです。

有形固定資産は、前期末(3兆1,836億円)から1,967億円増加し、当期末3兆3,804億円となりました。これは、名古屋製鉄所への次世代熱延ライン、瀬戸内製鉄所阪神地区(堺)及び九州製鉄所八幡地区への電磁鋼板設備等、戦略商品の能力・品質向上対策への投資を含め競争力優位な設備への選択投資を実行したこと等によるものです。

持分法で会計処理されている投資は、前期末(1兆2,105億円)から3,273億円増加し、当期末1兆5,379億円となりました。これは、カナダの原料炭事業会社Elk Valley Mining Limited Partnershipへの出資や、持分法による投資利益(1,443億円)等によるものです。

(負債)

営業債務及びその他の債務は、前期末(1兆5,921億円)から2,985億円増加し、当期末1兆8,907億円となりました。これは、日鉄物産㈱の子会社化等によるものです。

繰延税金負債は、前期末(376億円)から1,028億円増加し、当期末1,405億円となりました。これは、カナダの原料炭事業会社Elk Valley Mining Limited Partnershipへの出資に伴う計上や、保有株式の時価の上昇によるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の増加等によるものです。

(資本)

利益剰余金は、前期末(3兆791億円)から4,464億円増加し、当期末3兆5,255億円となりました。これは、親会社の所有者に帰属する当期利益(5,493億円)等による増加があった一方で、配当金の支払いによる減少(1,521億円)があったことによるものです。

その他の資本の構成要素は、前期末(3,411億円)から1,504億円増加し、当期末4,915億円となりました。これは、為替相場の変動による、在外営業活動体の換算差額の増加(1,059億円)等によるものです。

非支配持分は、前期末(4,652億円)から1,128億円増加し、当期末5,781億円となりました。これは、日鉄物産(株)の子会社化等によるものです。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、下記のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは1兆101億円の収入となりました(前期は6,612億円の収入)。

投資活動によるキャッシュ・フローは7,106億円の支出となりました(前期は3,665億円の支出)。

この結果、フリーキャッシュ・フローは2,995億円の収入となりました(前期は2,946億円の収入)。

財務活動によるキャッシュ・フローは5,439億円の支出となりました(前期は1,976億円の支出)。

以上により、当期末における現金及び現金同等物は4,488億円(前期は6,704億円)となっています。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前利益7,639億円に、減価償却費及び償却費(3,630億円)、事業再編損(909億円)の加算等の収入があった一方、持分法による投資損益(1,443億円)の控除の調整に加え、法人所得税の支払(1,265億円)等による支出がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

名古屋製鉄所への次世代熱延ライン、瀬戸内製鉄所阪神地区(堺)及び九州製鉄所八幡地区への電磁鋼板設備等、戦略商品の能力・品質向上対策への投資を含め競争力優位な設備への選択投資を実行したこと等による有形固定資産及び無形資産の取得による支出(4,663億円)、カナダの原料炭事業会社Elk Valley Mining Limited Partnershipへの出資を中心とした関係会社株式の取得による支出(1,842億円)、日鉄物産(株)の子会社化を中心とした連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(1,081億円)等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の返済(5,124億円)に加え、前期末及び当第2四半期末の配当(1,521億円)等による支出がありました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)
製鉄	7,602,584	9,325,892
エンジニアリング	306,542	370,240
ケミカル&マテリアル	259,892	234,107
システムソリューション	293,573	314,353
合計	8,462,593	10,244,593

- (注) 1 金額は製造原価による。
 2 上記の金額には、グループ向生産分を含む。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 受注高(百万円)	当連結会計年度 受注高(百万円)	前連結会計年度 受注残高(百万円)	当連結会計年度 受注残高(百万円)
エンジニアリング	404,251	285,417	527,942	429,672
システムソリューション	236,866	241,176	105,380	114,043
合計	641,118	526,594	633,323	543,715

- (注) 1 上記の金額には、グループ内受注分を含まない。
 2 「製鉄」、「ケミカル&マテリアル」は、多種多様な製品毎に継続的かつ反復的に注文を受けて生産・出荷する形態を主としており、その受注動向は、生産実績や販売実績に概ね連動していく傾向にあり、また、需要動向等についても、本報告書「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」において記載していることから、金額又は数量についての記載を省略している。

c. 販売実績

当連結会計年度における外部顧客に対する販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)
製鉄	7,176,756	8,010,655
エンジニアリング	319,365	381,600
ケミカル&マテリアル	257,648	243,327
システムソリューション	221,815	232,513
合計	7,975,586	8,868,097

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりである。

前連結会計年度		当連結会計年度	
輸出版売高(百万円)	輸出割合(%)	輸出版売高(百万円)	輸出割合(%)
3,239,876	40.6	3,581,251	40.4

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりである。

輸出先	前連結会計年度(%)	当連結会計年度(%)
アジア	57.9	55.6
中近東	5.1	5.5
欧州	12.6	11.7
北米	12.3	13.5
中南米	9.7	11.5
アフリカ	1.9	1.7
大洋州	0.4	0.5
合計	100.0	100.0

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日鉄物産(株)	1,555,353	19.5	-	-

(注) 当連結会計年度において、外部顧客からの売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客は存在しない。

なお、前連結会計年度において主要な顧客であった日鉄物産(株)は、当連結会計年度より当社の連結子会社となったことにより、当該注記の記載対象から外れている。

当連結会計年度において、生産及び販売の実績金額が著しく増加しています。なお、生産、受注及び販売等に関する特記事項については、本報告書「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」等に記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当期の世界経済は、ウクライナ情勢によるインフレの進行や欧米の金融引締め等の影響により、減速感を強めました。日本経済については、緩やかに持ち直したものの、内需は力強さを欠きました。

鉄鋼需要については、中国の景気低迷や欧米の景況感悪化もあったなか、下期以降は未曾有の厳しい状況に陥り、年度末に向けさらに状況が悪化しました。加えて、インドによる石炭のスポット購入継続や、中国の景気低迷下での高水準の生産継続と国外への輸出の大幅増等を受け、原料価格が高止まりする一方で、ASEAN等では製品価格が低迷しており、海外一般市況分野のスプレッド（原料と鋼材の市況価格差）は最低水準が継続し、原料と製品とのデカップリングの構造が鮮明化してきました。

当期の連結業績については、極めて厳しい事業環境が継続するなかにおいても、従来からの抜本的な収益構造対策等の継続により収益の最大化に取り組むことで、通期の売上収益は8兆8,680億円（前期は7兆9,755億円）、事業利益は8,696億円（前期は9,164億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,493億円（前期は6,940億円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。当社グループは、製鉄事業を中核として、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューションの4つのセグメントで事業を推進しており、製鉄セグメントが連結売上収益の約9割を占めています。

(当期のセグメント別の業績の概況)

		製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上収益 (億円)	当期	80,763	4,092	2,608	3,115	90,579	1,898	88,680
	前期	72,455	3,522	2,745	2,925	81,648	1,892	79,755
セグメント利益 (億円)	当期	8,210	13	153	355	8,707	10	8,696
	前期	8,614	116	161	321	9,214	49	9,164

<製鉄>

製鉄セグメントの売上収益は8兆763億円（前期は7兆2,455億円）、セグメント利益は8,210億円（前期は8,614億円）となりました。

製鉄セグメント利益の前期に対する増減 403億円の主な要因は次のとおりです。

生産・出荷数量	200億円
マージン（為替影響含む）	850億円
コスト改善	600億円
本体海外事業	370億円
原料事業	100億円
鉄グループ会社	410億円
在庫評価差（グループ会社込み）	2,950億円
その他	220億円
合計	400億円

極めて厳しい事業環境が継続するなかにおいても、当社は従来からの抜本的な収益構造対策等の継続により収益の最大化に取り組むことで、在庫評価差により2,950億円の減益となったものの、マージン改善による850億円の増益、コスト改善効果による600億円の増益等により、前期比400億円減益のセグメント利益となりました。

<エンジニアリング>

日鉄エンジニアリング(株)においては、過去最高水準の受注残工事を実行しつつ、各分野で成長のための具体的な取組みを着実に進めました。組織・運営面では、変化に強く生産性の高い強靱な経営基盤構築のための施策を実施するとともに、事業遂行面では、収益力強化に向けた取組みを進展させ、物価高騰やリスク評価を踏まえた適正価格での受注を徹底しました。当期は、環境・エネルギーセクターや都市インフラセクターの大型案件が進捗したこと等により売上収益は増加しましたが、保有海洋作業船のクレーン故障の影響や、資材や燃料の高騰により事業利益は減少しました。エンジニアリングセグメントの売上収益は4,092億円（前期は3,522億円）、セグメント利益は13億円（前期は116億円）となりました。

事業別の売上収益（連結調整前）は以下のとおりです。

（当期の事業別の売上収益の概況）

		製鉄プラント	環境・エネルギー	都市インフラ	その他調整等	連結財務諸表 計上額
売上収益	当期	392	2,682	1,128	110	4,092
(億円)	前期	538	2,374	690	80	3,522

製鉄プラントセクターは、大型案件の完工が少なく392億円と前期(538億円)に対して減少しました。環境・エネルギーセクターは、廃棄物発電、洋上風力発電等の事業で大型案件の工事が進捗し、2,682億円と前期(2,374億円)に対して増加しました。都市インフラセクターは、建築工事、港湾分野に加え、免制震デバイスをはじめとする部材事業も堅調であったことにより、1,128億円と前期(690億円)に対して増加しました。

<ケミカル&マテリアル>

日鉄ケミカル&マテリアル(株)においては、世界的な原燃料価格の高騰や半導体等の在庫調整により需要低迷が続く厳しい事業環境下、コスト削減や販売価格の改善に最大限努めましたが、事業利益は前期比で減益となりました。ケミカル&マテリアルセグメントの売上収益は2,608億円（前期は2,745億円）、セグメント利益は153億円（前期は161億円）となりました。

事業別の売上収益（連結調整前）は以下のとおりです。

（当期の事業別の売上収益の概況）

		コールケミカル	化学品	機能材料/ 複合材料	その他調整等	連結財務諸表 計上額
売上収益	当期	580	1,100	930	2	2,608
(億円)	前期	620	1,250	880	5	2,745

コールケミカル事業では、タイヤ向けカーボンブラックの販売は堅調に推移しましたが、主力の黒鉛電極用ニードルコークスの需要低迷が継続し、580億円（前期は620億円）となりました。化学品事業では、ベンゼン市況は概ね安定的に推移しましたが、スチレンモノマーは国内誘導品需要の回復遅れによる販売減に加え、中国での生産設備の新增設継続により市況低迷を余儀なくされ、1,100億円（前期は1,250億円）となりました。機能材料・複合材料事業では、中国経済悪化の影響もあり、半導体に加えてスマートフォンやPC等の最終製品の需要も依然低調であり生産回復の動きは弱いまま推移しました。炭素繊維複合材料は、インフラ更新需要に対応する主力の土木・建築向け補強材料の販売数量が増加し、また、スポーツ・宇宙分野向けを中心に炭素繊維の販売も好調が継続し、機能材料と複合材料をあわせて930億円（前期880億円）となりました。

<システムソリューション>

日鉄ソリューションズ(株)においては、企業のDXへの取組みの加速を受け、お客様との関係性を深化させながら、全社を挙げてDXニーズを最大限に捕捉し、事業拡大に取り組んでいます。当期の取組みの一例として、当社と共同で数理最適化技術を応用した業務改革を実現する生産計画システムを開発し、本格運用を開始したほか、電力会社の発電所構内へ、映像や音声を活用した現場の遠隔監視による保守・点検業務等の効率化及び技術継承の円滑化を可能とするローカル5Gシステムを導入しました。これらに加え、金融機関向けに統合経営管理プラットフォームサービス「ConSeek®(コンシーク)」の提供や、保険会社の基幹システムにおけるモダナイゼーション(老朽化したシステムの最新化)プロジェクトを開始しています。また、成長に向けた投資として、AIスタートアップ企業や、デジタル製造業領域における日鉄テックスエンジニア(株)との業務提携を行ったほか、テックスエンジニアソリューションズ(株)(現 日鉄ソリューションズビズテック(株))をグループ会社化するための契約を締結するなど、お客様のDXニーズへの対応力強化を図りました。システムソリューションセグメントの売上収益は3,115億円(前期は2,925億円)、セグメント利益は355億円(前期は321億円)となりました。

事業別の売上収益(連結調整前)は以下のとおりです。

(当期の事業別の売上収益の概況)

		ビジネスソリューション	コンサルティング&デジタルサービス	その他調整等	連結財務諸表計上額
売上収益	当期	2,315	791	9	3,115
(億円)	前期	2,174	741	8	2,925

ビジネスソリューションは、当社向け及びメガバンク向けの増により、2,315億円と前期(2,174億円)に対して増加しました。コンサルティング&デジタルサービスは、デジタルワークスペースソリューションやクラウド及びオラクルビジネスが好調だったことから、791億円と前期(741億円)に対して増加しました。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」に掲げた収益・財務体質目標、株主還元とそれに対する当期の状況は以下のとおりです。

2022年度の連結業績につきましては、従来からの抜本的な収益構造対策等の継続により収益の最大化に取り組み、通期の売上収益は8兆8,680億円(うち上期4兆4,124億円、下期4兆4,556億円)、事業利益は8,696億円(うち上期4,942億円、下期3,754億円)、ROSIは9.8%(うち上期11.2%、下期8.4%)となりました。

	2023年度(実績)	2025年度経営計画
売上収益事業利益率(ROS)	9.8%	10%程度
親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)	12.3%	10%程度
D/Eレシオ(*)	0.45倍	0.7倍以下
連結配当性向	26.8%	30%程度を目安

(*) 劣後ローン・劣後債資本性調整後

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、本報告書「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期末の資産、負債、資本及び当期のキャッシュ・フロー」に記載しています。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(資本政策)

一定水準の財務健全性が維持されることを前提として、当社グループは投下資本の運用効率を重視し、投資先への資本の投入(資本的支出、R&D、M&A含む)によって企業価値を最大化する資本政策を推進しています。それは、資本コストを超過する収益の創出が期待され、持続的な成長を可能にすると同時に、株主への利益還元によって株主の要求を満たすものです。

当社グループは、上記資本政策の達成に必要な資金を、主として「稼ぐ力」の維持と向上によって生み出される営業キャッシュ・フローから獲得することに加え、必要に応じて銀行借入や社債の発行等、外部からの資金調達も実施しています。

また当社グループは、ROS、ROE及びD/Eレシオを中長期的な収益の成長と財務体質の健全性を達成するうえでの主要な経営管理指標としています。

剰余金の配当等につきましては、本報告書「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しています。

また、自己株式の取得については、機動性を確保する観点から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることとします。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することとしています。

(資金需要の動向に関する経営者の認識と資金調達の方法)

1) 中長期経営計画の実行状況

2021年3月に公表した「日本製鉄グループ中長期経営計画」では、成長の実現に向けた経営資源投入として、5年間で2兆4,000億円規模の設備投資と6,000億円規模の事業投資に加え、カーボンニュートラル生産の実現に向けた研究開発や設備投資の実行、デジタルトランスフォーメーション戦略への資金投入を計画しています。この中長期経営計画に掲げた投資を実行する前提で、2025年度断面では、D/Eレシオ()0.7倍以下を実現することを目標としています。

() 劣後ローン・劣後債資本性調整後

上記方針のもと、設備投資については、強靱な国内生産体制を再構築するための投資や戦略商品の対応力強化に資する投資等を積極的に進めてきました。具体的には、自動車業界において一層高まっていくと想定される車体の軽量化・高強度化ニーズに応えるべく、超ハイテン鋼板等の高級薄板の生産体制を抜本的に強化するため、戦略的な投資として約2,700億円を投入し、自動車鋼板製造の中核拠点である名古屋製鉄所に次世代熱延ラインを新設することを2022年5月に決定しました。また、電磁鋼板についても、カーボンニュートラルに向けた社会的ニーズを踏まえ、既決定投資に加え、新たに約900億円を投入し、瀬戸内製鉄所阪神地区(堺)・九州製鉄所八幡地区においてハイグレード無方向性電磁鋼板の能力対策を実施することを2023年5月に決定しました。

また、事業投資については、将来的なグローバル粗鋼1億トン体制及び外部環境に左右されない厚みを持った事業構造への進化に向けた施策を推進しています。2023年度においては、2023年4月に鉄鋼製造サプライチェーンの下流にあたる流通分野へ事業領域を拡大するため、持分法適用関連会社であった日鉄物産㈱に対する公開買付けを実施し、子会社化が完了しました。2023年11月に、製鉄プロセスの脱炭素化に必要な高品質製鉄用原料炭の将来にわたる安定調達と、優良な原料権益への投資を通じた外部環境に左右されにくい連結収益構造への転換を推進するため、高品質製鉄用原料炭サプライヤーであるカナダ Teck Resources Limitedが分離・新規設立する製鉄用原料炭事業Elk Valley Mining Limited Partnershipの持分20%を約2,000億円で取得することを決定し、2024年1月に取得完了しました。2023年12月には、最大の高級鋼需要国であり、当社の培ってきた技術力・商品力を活かせる地域である米国において、高炉・電炉一貫の鉄鋼メーカーであるUnited States Steel Corporationを総額約141億米ドルで買収すること及び同社との間で本買収に関する合併契約を締結することを決定しました。

環境面では、カーボンニュートラルの実現に向けて、2021年4月に専任プロジェクトを設置し、3つの超革新技术(高炉水素還元、100%水素直接還元プロセス、大型電炉での高級鋼製造)を他国に先駆けて開発・実機化するための取組みを推進しています。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から公募された「グリーンイノベーション基金事業/製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」に、当社を含む4社による共同提案を行い、2021年12月に採択されました。2024年3月までには、脱炭素化における鉄鋼業の役割の重要性の認識のもと、同基金の鉄鋼業への配分が大幅に拡大され、支援規模の総額は4,499億円となりました。

2) 資金調達

中長期経営計画に関して多額の資金所要が見込まれるなか、調達コストを抑制しながら成長投資資金を確保し財務基盤を強化することを目的として、2021年10月に転換社債型新株予約権付社債3,000億円を発行しました。2023年3月には、脱炭素社会に向けた取組みを推進していくための所要資金を調達する手段として、グリーンボンド(無担保社債)500億円を発行しました。2024年5月には、United States Steel Corporation買収資金の調達等、中長期経営計画に基づく成長投資と財務健全性の両立に資する資金調達手段として、劣後特約付シンジケートローン及び公募ハイブリッド社債(公募劣後特約付社債)による総額2,500億円の調達を行うことを決定しました。

また、フリーキャッシュ・フローの状況に応じて、調達環境、金利条件等を勘案して、最適なタイミングで資金調達面での対応を図ります。

2024年3月末における劣後ローン・劣後債資本金調整後のD/Eレシオは0.45倍となり、中長期経営計画の目標である0.7倍以下を維持しています。中長期的に機動的かつ確実な成長戦略の遂行を継続するため、財務規律を重視したキャッシュ・マネジメントを引き続き実行していきます。

(流動性管理及び資金調達の方針について)

当社グループの円滑な事業活動に必要な資金を確保するため、手許資金及び外部借入を有効に活用しています。手許資金については、実需に見合った最低限の現預金を保有する方針としており、過去及び将来の資金繰りを勘案し、最適な保有残高を志向しています。外部借入については、安全性・安定性・柔軟性を担保する観点から基本的な調達の枠組みを決定しています。具体的には、不測の事態発生時における、当社の支払余力を確保すべく、適正な長期固定適合比率を維持するとともに、安全性の補完のためにコミットメントライン(当社連結:6,037億円)契約を締結しています。

また、短期資金と長期資金のバランスを踏まえた有利子負債残高の設計により自由度を確保しており、当該枠組みの範囲内で、最適な資金調達の実現を志向しています。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されています。重要な会計方針については、本報告書「第一部企業情報 第5 経理の状況」に記載しています。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、引当金の計上、非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っています。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社が特に重要と判断している会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下です。

a. 非金融資産の減損

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候のいずれかが存在する場合、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額を回収可能価額として見積り、回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しており、使用価値は見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算出しています。当該キャッシュ・フローは中長期経営計画及び最新の事業計画を基礎としており、これらの計画には鋼材需給の予測及び製造コスト改善等を主要な仮定として織り込んでいます。鋼材需給及び製造コスト改善の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすと予想されます。なお、当期末における有形固定資産の残高は3兆3,804億円、無形資産の残高は1,778億円となっています。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、鋼材需給の予測及び製造コスト削減等の仮定に基づいて算定された将来における課税所得の見積り等の予想等、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社グループは、税務上の便益が実現する可能性が高いと判断した範囲内でのみ繰延税金資産を認識していますが、経営環境悪化に伴う中長期経営計画及び事業計画の目標未達等による将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更を含む税制改正等により回収可能額が変動する可能性があります。なお、当期末における繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の残高は3,169億円です。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	POSCO Holdings Inc.	韓国	基礎的技術開発、第三国における合弁事業、IT等に係る協力関係の構築に関する戦略的提携契約	2000年8月2日 ただし、2015年7月31日に改訂	2024年8月1日 ただし、3年毎の自動更新条項あり
当社	ArcelorMittal	ルクセンブルク	自動車鋼板分野等におけるグローバル戦略提携契約	2001年1月22日 ただし、2021年6月14日に改訂	2031年6月14日
当社	宝山鋼鉄株式会社有限公司	中国	中国における冷延及び溶融亜鉛めっき鋼板製造・販売に関する合弁事業 (事業主体 宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司)	2003年12月23日 ただし、2011年6月30日に改訂	営業許可証発行日から20年経過する日(2024年7月29日)
当社	(株)神戸製鋼所	日本	鉄源設備共同活用に関する協定	2005年6月17日	2033年5月14日
当社	POSCO Holdings Inc.	韓国	連携深化に関する契約	2006年10月20日 ただし、2015年7月31日に改訂	2024年8月1日 ただし、3年毎の自動更新条項あり
当社	Ternium Investments S.à r.l. 等	ルクセンブルク等	Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. – USIMINAS に関する株主間協定	2011年11月27日 ただし、2023年7月3日に改訂 * 1	2031年11月6日 ただし、5年毎の自動更新条項あり
当社	BlueScope Steel Limited	豪州	東南アジア・米国における建材薄板事業に関する合弁事業 (NS BlueScope Coated Products)	2013年3月28日	定めなし
当社	(株)神戸製鋼所	日本	提携施策の検討継続及び買収提案を受けた場合の対応に関する覚書	2013年3月29日 ただし、2022年11月14日に改訂	2027年11月14日 ただし、5年毎の自動更新条項あり
当社	ArcelorMittal North America Holdings LLC	米国	米国における電炉スラブの製造並びに熱延鋼板、冷延鋼板及び溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売に関する合弁事業	2013年11月29日 ただし、2020年12月22日に改訂	定めなし
当社	VALLOUREC Oil & Gas France	フランス	VAM®に係る事業連携深化に関する契約	2016年2月1日	2034年3月31日 ただし、1年毎の自動更新条項あり

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	ArcelorMittal	ルクセンブルク	インドにおける鉄源一貫製鉄所の運営に関する合併事業 (事業主体 ArcelorMittal Nippon Steel India Limited)	2019年12月11日	定めなし
当社	(株)国際協力銀行 (株)三菱UFJ銀行 (株)三井住友銀行 Mizuho Bank Europe N.V. (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株)	日本 オランダ	ArcelorMittal Nippon Steel India Limited 鉄源一貫能力増強投資に向けたAMNS Luxembourg Holdings S.A.による資金借入に対する債務保証	2023年3月30日	主債務が消滅するまで
当社 NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.	United States Steel Corporation	米国	合併契約 * 2	2023年12月18日	定めなし

(注) 上記「契約会社名」及び「相手方当事者」の欄には、開示上重要でない者については記載していない。

* 1 2023年7月3日、Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. - USIMINASの運営体制等に関し、契約内容を一部改訂した。

* 2 United States Steel Corporationの合併について

当社は、2023年12月18日に、当社の米国子会社であるNIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC. (以下「NSNA」)を通じ、米国の高炉・電炉一貫の鉄鋼メーカーであるUnited States Steel Corporation (以下「U. S. Steel」)を買収すること(以下「本買収」)、及びU. S. Steelとの間で本買収に関する合併契約を締結することを決定し、合併契約を締結した。

本買収は、NSNAが本買収のために設立した子会社である2023 Merger Subsidiary, Inc.とU. S. Steelとを合併する方法(逆三角合併)により実行する。具体的には、当該合併により、U. S. Steelの発行済株式が合併対価(1株当たり55米ドル)を受領することができる権利に転換されて消滅し、それと同時に、NSNAが保有していた2023 Merger Subsidiary, Inc.の発行済株式がU. S. Steelの株式に転換されることにより、U. S. Steelは当社の完全子会社となる。なお、本買収の実行は、関係当局の承認等が得られること、その他合併契約に定める前提条件が満たされることを条件としている。

本買収の概要は、以下のとおりである。

1. 本買収の目的

当社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」として、「需要の伸びが確実に期待できる地域」「当社の技術力・商品力を活かせる分野」において、上工程から一貫して付加価値を創造できる鉄源一貫生産体制を拡大し、日本製鉄グループとして「グローバル粗鋼1億トン体制」を目指している。一貫生産体制の拡大に当たっては、買収・資本参加(ブラウンフィールド)等による一貫製鉄所の取得、既存拠点の能力拡張を基本戦略としており、2019年12月にインドのEssar Steel India Limited(現AM/NS India)、2022年3月にタイのG Steel及びGJ Steelを買収した。

米国鋼材市場は、輸出に依存しない国内需要中心の供給構造となっており、また、安価なエネルギー、世界経済の構造変化を背景に、エネルギー、製造業等の鋼材需要分野における米国内回帰の動きが顕著となってきている。米国鋼材市場は国内需要が今後も安定的に伸長すると見込まれていることに加えて、先進国最大の市場であり、高水準の高級鋼需要が期待できることから、当社の培ってきた技術力・商品力を活かせる地域である。

本買収は、当社の海外事業戦略に合致するだけでなく、規模及び成長率が世界的に見ても大きいインド、ASEANに加えて、先進国である米国に鉄源一貫製鉄所を持つことによるグローバル事業拠点の多様化の観点からも、大きな意義のある投資と判断した。今後、この3つのグローバル重点拠点の拡張・充実により、企業価値のさらなる向上を目指していく。

U. S. Steelは、粗鋼生産量米国有数の高炉・電炉一貫鉄鋼メーカーで、自動車・家電・建材用途等の薄板、エネルギー分野用途の鋼管等を、米国と欧州(スロバキア)で製造・販売している。粗鋼生産能力は約200万トンで、競争力ある高炉一貫製鉄所に加え、高級鋼の生産が可能な先端的な電炉ミニミル、北米生産拠点で使用する鉄鉱石を自給できる鉄鉱石鉱山等の有用な資産を保有している。また、電炉ミニミルの能力増強、電炉の原料となる直接還元鉄用ペレット製造設備の新設等、カーボンニュートラル化にも資する成長投資を行っている。

本買収により、当社グループのグローバル粗鋼生産能力(*1)は約86百万トンまで拡大し、さらなる広がりを持つことになる。当社とU. S. Steelの有する、電磁鋼板や自動車鋼板等の高級鋼製品に関する技術力を活かした製品・サービスを提供することで、顧客と社会に広く貢献し、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」としてともに前進していく。

また、当社とU. S. Steelは、2050年カーボンニュートラル達成という目標に向けて、これまで技術開発を推進してきており、それぞれ技術的な強みを持っている。当社は、「高炉水素還元」「水素による還元鉄製造」「大型電炉での高級鋼製造」の3つの超革新的技術によるカーボンニュートラルの実現を目指している。U. S. Steelは、先端的な電炉ミニミルの1つであるBig River Steelを運営しており、2024年にはBig River 2の建設が完工予定である。

今後、両社の先端技術を融合することによって、2050年カーボンニュートラルへの取組みをさらに推進し、持続可能な社会の実現に貢献していく。

(*1) World Steel Associationが粗鋼生産実績の対象基準としている出資比率30%以上の会社の粗鋼生産能力を公称フル能力で単純合算(2023年3月末時点)。

2. U. S. Steel の概要

(1) 名称	United States Steel Corporation
(2) 所在地	600 Grant Street, Pittsburgh, PA 15219-2800, U.S.A.
(3) 代表者の役職・氏名	David B. Burritt, President and Chief Executive Officer
(4) 事業内容	自動車・家電・建材用途等の薄板、エネルギー分野用途の鋼管製品の製造・販売
(5) 資本金(*2)	286百万米ドル(2023年12月31日時点)
(6) 設立年	1901年
(7) 大株主及び持株比率(*3)	Blackrock, Inc. (10.3%)、The Vanguard Group (9.4%)
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	
資本関係	記載すべき事項はない。
人的関係	記載すべき事項はない。
取引関係	記載すべき事項はない。
関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しない。
(9) 2023年12月期の連結経営成績及び連結財政状態(*2)	
連結売上高	18,053百万米ドル
連結営業利益	799百万米ドル
親会社の所有者に帰属する当期利益	895百万米ドル

(*2) U. S. Steel が2024年2月2日に米国証券取引委員会 (SEC) に提出したForm 10-K から引用

(*3) 株主提出書類に基づく情報(2023年12月14日時点の発行済普通株式数ベース)

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個) (議決権所有割合: 0.0%)
(2) 取得株式数(*4)	223,135,077 株 (議決権の数: 223,135,077 個)
(3) 取得価額(*5)	U. S. Steel の普通株式 約141億米ドル
(4) 異動後の所有株式数	1 株 (議決権の数: 1 個) (議決権所有割合: 100.0%)

(*4) 2023年12月14日時点の発行済普通株式数ベース

(*5) 取得価額には、新株予約権、Restricted Stock Unit、Convertible Notes 等その他証券取得に関する支払いを行うために要する金額を含んでいる。

6 【研究開発活動】

当社は、需要家のニーズや環境・エネルギー等に対する社会的ニーズが多様化するなかで、「技術先進性」の拡大を通じた利益成長とカーボンニュートラルの実現を含む環境に配慮した製鉄技術構築に資する研究開発分野に対し、重点的に経営資源を投入しています。鉄鋼研究所、先端技術研究所及びプロセス研究所の3つの中央研究組織と各製鉄所に配置した技術研究部が強固な連携体制を構築し、「リサーチ・アンド・エンジニアリング」の理念のもと、基礎基盤研究から、応用開発、エンジニアリングまでの一貫した研究開発を推進しています。

当社の強みは、研究開発とエンジニアリングの融合による総合力及び開発スピード、需要家立地の研究開発体制と需要家ニーズに対する的確なソリューション提案力、高度な基盤技術に基づく新技術の開発力、製鉄プロセス技術を基盤とした環境・エネルギー課題への対応力、産学連携、海外アライアンス及び需要家との共同研究です。当社はこれらの強みを活かし、鉄を中心とした新しい機能を持つ商品開発をはじめ、カーボンニュートラルの実現を含む環境に配慮した革新的生産プロセスの創出と迅速な実用化を図り、持続可能な開発目標（SDGs）に沿った社会の発展に貢献していきます。

当連結会計年度における当社及び連結子会社全体の研究開発費は727億円です。各セグメントの研究主要課題、成果及び研究開発費は次のとおりです。

（製鉄）

当セグメントに係る研究開発費は636億円です。

当社は、3地点の研究開発センター（富津市、尼崎市、波崎市）を軸に、鉄鋼研究所では、鉄鋼材料・商品と利用技術・ソリューション研究開発、先端技術研究所では、共通基盤技術研究及びCO₂の分離回収や再利用に関する研究、新素材事業を中心とした製鉄以外のセグメント事業支援開発、プロセス研究所では、設備エンジニアリングと設備保全技術開発を担当する設備・保全技術センターと密接な連携を図りながらCO₂削減も考慮した製鉄プロセス関連の研究開発に取り組み、開発の短期化・効率化を目指し、鉄源コストの削減・基幹ラインの生産性の抜本的向上・省CO₂化等の研究開発の加速化を進めてきました。

< 薄板 >

- 当社は、「超高強度鋼板冷間成形技術の開発」により、2023年度（第58回）日本塑性加工学会賞の最高賞である「学会大賞」を受賞しました。自動車にはCO₂排出量削減と衝突安全性向上が求められており、車体の軽量化と高強度化が必要とされ、高強度な鋼板を車体に使用することが有効です。一般的なプレス加工では、鋼板が延ばされて板厚が薄くなり、これが限界を超えると鋼板が破断します。強度が高い鋼板ほどこの限界が低く、加工技術の確立が課題でした。当社は「せん断変形」に着目し、鋼板の変形を制御することで板厚の減少を抑えて成形する技術開発に取り組みました。これにより、自動車部品で特に成形が難しい部品や端部がL字形状やT字形状の部品に対して、「せん断成形工法」と「自由曲げ工法」というプレス工法を確立し、超高強度鋼板を用いても、割れやしわの発生なく製品形状に成形することが可能になります。また、プレス成形後に発生する余剰部分の削減にも成功し、鋼材使用量を従来比で約15%削減しました。開発工法により、難成形の自動車部品に1470MPa級までの超高強度鋼板の適用が可能となり、年間250万台以上の国産自動車の部品製造における車体の軽量化と高強度化に貢献、CO₂排出量も42.6千トン/年削減に貢献しています。今回の日本塑性加工学会賞では、本開発に関連した学術論文「高強度鋼板のプレス成形におけるしわの生成過程（塑性と加工、vol.62-no.730）」に対する論文賞も併せて受賞しています。
- 当社は、2023年6月に新製品「ZEXEED縞板」の販売を開始しました。これは、2021年10月に販売を開始した高耐食めっき鋼板「ZEXEED®」の新しい製品ラインナップで、土木・社会インフラ分野で一般的に使用されている後めっきや従来の高耐食めっきを大幅に上回る耐食性を有しています（当社が実施した試験では、平面部の耐食性能が高耐食めっき鋼板の2倍、溶融亜鉛めっき鋼板GIの約10倍向上することを確認しています）。製造可能板厚範囲は2.3mm～6.0mmで、後めっきが熱歪影響から対応困難な板厚（2.3mm）についても対応できます。駐車場の床や工場・プラント・社会インフラ設備の床等、耐食性を必要とする用途を想定しています。当社は、この製品を通じて、各種設備の長寿命化、社会インフラの老朽化対策、省工程・省施工等のニーズに応え、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。
- 当社とNSハイパーツ㈱、日鉄テックスエンジ㈱が共同開発した「NSスーパーフレーム工法®」を用いた省エネ・高断熱事務所が和歌山県で竣工しました。この新工法で製造された建物は、業界トップ水準の断熱材を使用したハイブリッド断熱手法（外張り断熱と充填断熱）を採用しており、鉄骨造で品確法住宅の断熱等級6相当、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、かつ再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた建築物として、Nearly ZEBの認証を取得しました。「NSスーパーフレーム工法」は当社のCO₂削減に寄与する高機能製品・ソリューション技術の総称「NSCarbolex® Solution」ブランドの対象商品であり、外張り断熱・通気工法を標準採用し、省エネ性を実現することで使用時に排出されるCO₂を削減します。また、高耐食めっき鋼板「スーパーダイヤ®」を用いることで長寿命化に対応し、建設資材の削減によるCO₂削減も可能となります。

- ・当社は、スズキ㈱と㈱ベルソニカと共同で、新型スペースの軽量Aピラーの開発に取り組み、1470MPa級冷延ハイテンが初めて採用されました。1470MPa級冷延ハイテンは緻密な成分設計と組織制御により、高強度と加工性を両立しています。新型スペースのAピラーは、従来5部品で成形・溶接していた窓枠部分を一体成形することを可能にしました。また、遅れ破壊やスポット溶接性といった技術課題に対しても、3社で対策を講じ、軽量化とそれによるCO₂排出量の削減及び大幅なコストダウンを実現しています。

<厚板>

- ・当社が提供するマスバランス方式を適用したグリーンスチール「NSCarbolex® Neutral」が山中造船㈱（以下、「山中造船」）の内航船向け鋼材に採用されました。山中造船では内航船向け鋼材に安全性向上と環境保護を目的とした高延性厚鋼板「NSafe®-Hull」をすでに採用いただいています。「NSafe®-Hull」は衝突安全性に優れた高延性厚鋼板であり、船舶が衝突した場合でもその衝撃を軽減し、亀裂も起きにくいいため被害の拡大を最小限にとどめられます。これにより、山中造船で建造される船は環境に配慮したものとなり、付加価値の向上が期待されます。

<鋼管>

- ・当社は、カーボンニュートラルを推進するお客様のニーズに応えるため、一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO）の「SuMPO環境ラベルプログラム」に基づく「エコリーフ宣言」の認証を鋼管分野で相次いで取得しました。2023年度に認証を新たに取得した鋼管製品は、国内向けの汎用鋼管（配管・構造管）、高合金油井管・ラインパイプ、そして電縫メカニカル鋼管及び継目無メカニカル鋼管です。これにより、鋼管製品のライフサイクルでの環境負荷を客観的に評価することが可能となり、サプライチェーン全体での環境負荷低減に貢献します。「エコリーフ宣言」は、資源採取から製造、物流、使用、廃棄・リサイクルまでの製品のライフサイクル全体を考えた環境情報を定量的に開示するもので、今後、公共調達におけるCO₂排出量表示等への対応も容易となります。

<棒線>

- ・当社が提供する低CO₂鋼材「NSCarbolex® Neutral」が、日鉄ボルテン㈱（以下、「日鉄ボルテン」）の高機能製品（トルシア形超高力ボルトSHTB®）の素材に採用されました。日鉄ボルテンの超高力ボルトは、従来のボルトに比べて約1.5倍の強度を持ち、建築時に使用するボルトの本数の低減や添接板の縮小化により鉄骨重量を軽減化が可能です。また、施工工数の削減と合わせて、鉄骨製作から現場施工までのCO₂排出量を削減できる商品と評価いただいています。

<建材>

- ・当社は、鋼矢板製品（NS-PAC®鋼矢板製品を含む）において「エコリーフ宣言」の認証を取得しました。当社の鋼矢板製品を使用することで、鋼矢板製品のライフサイクルでの環境負荷を客観的に評価することが可能となります。また、施工省力化、軽量化、長寿命化といった効果を含めてサプライチェーン全体でのCO₂排出量を削減し、カーボンニュートラルへの取組みを一層強化するとともに、今後注目される公共調達物品におけるCO₂排出量表示にも対応することが可能です。

<チタン>

- ・当社は、チタン薄板において「エコリーフ宣言」の認証を取得しました。今回対象となったのは標準のチタン薄板とTranTixxii®-Ecoのチタン薄板の2種類です。特に、TranTixxii®-Ecoは、50%以上のチタンスクラップを使用してCO₂排出量を大幅に削減しています。当社のチタン薄板は、「軽い」「強い」「錆びない」等の優れた特性から、航空宇宙や船舶、化学、電力等の業界から、自動車、建築、土木、医療、民生品へと使用範囲が広がっています。また、建築分野では優美で耐久性の高い意匠性チタン「TranTixxii®」を提供しています。今回の認証により、お客様はチタン薄板製品の環境負荷を客観的に評価することが可能となります。

<交通産機品>

- ・当社と東海旅客鉄道㈱（以下、「JR東海」）が共同で開発した「新幹線用新型ブレーキパッド」が令和5年度文部科学大臣表彰 科学技術賞（開発部門）を受賞しました。旧型のブレーキパッドが抱えていた、「高速運転時の急ブレーキによるディスクへの不均一な接触によるブレーキ力失墜」問題を解消するために開発されました。新型パッドは、ディスクの熱変形に追従して均一に接触するため、ブレーキ性能が向上し、ブレーキ距離の短縮を実現しました。当社は基本構造設計と有限要素法による解析、そしてJR東海と共同で性能評価と実車両テストを行いました。

<製鉄プロセス>

- ・当社は、海上輸送中の原料に関する運航情報をリアルタイムで取得可能なシステムを構築し、運用を開始しました。今回の新システムを活用すれば、最新の航海スケジュールや原料在庫見通しに基づく迅速な意思決定が可能となり、生産の安定化や在庫管理の最適化、サプライチェーンの効率化に寄与し、さらには運航・輸送効率の向上によりカーボンニュートラル社会の実現にもつながると考えています。データソースとして、㈱商船三井（以下、「商船三井」）の情報提供プラットフォーム「Lighthouse」とシステム間連携を行い、商船三井のみならず当社向けの輸入原料船の運航を行う海運会社のデータも管理できるシステム構成としています。

- ・当社は、公益社団法人発明協会が主催する全国発明表彰で「LEDドットパターン投影による圧延中鋼板の高精度形状測定技術」により、発明賞を受賞しました。この技術は、燃費向上や環境対策を求める自動車産業における高強度鋼板の利用拡大に対応するためのもので、高温・高速で移動する熱間圧延中の鋼板形状を高精度に計測することが可能です。技術的には、千鳥状に配列された1200個の高輝度LED素子を用いて光のドットパターンを鋼板表面に投影し、撮像画像を処理して鋼板の瞬間的な形状を測定します。この技術により、24時間体制で、すべての圧延材に対する自動制御が実現し、品質と生産性が大幅に向上しました。また、既存の圧延設備への低投資での導入が可能となり、熟練作業者の減少による影響を軽減するため、日本鉄鋼業の国際競争力を向上させる効果も期待されます。
 - ・当社と日鉄ソリューションズ(株)は、製鋼工程の生産計画を高速立案する出鋼スケジューリングシステムを共同開発し、東日本製鉄所君津地区で運用を開始しました。DX戦略の一環として生産計画業務の一元化・迅速化を目指し、従来、熟練技能者が週次で作成していた計画を数秒から数分で立案することが可能になりました。システムは数値最適化技術を応用し、従来の計画時間を70%削減し、洗練されたアルゴリズムで計画担当者が計画評価・修正・最終計画の確定といった意思決定を行う時間を確保し、業務の質を向上させました。システム基盤としてパブリッククラウドを活用し、高速なCPUを並列処理に使いながら複数の計画案を短時間で作成しています。このシステムは全社の生産計画の一元化を目指し、各製鉄所に順次展開予定です。
 - ・当社は、水素を用いてCO₂を削減するSuper COURSE50技術による高炉本体からのCO₂排出量の削減率を更新し、2023年8月に報告した22%から33%へと大幅に向上させることに成功しました。これは高炉内の熱バランスを維持するために加熱した水素を用いて鉄鉱石の炭素還元を増やすことにより検証しています。同技術は当社が導入を目指す「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」の一環で、さらにCO₂排出量50%以上削減を目指す大型高炉内でのSuper COURSE50技術の確立に向けた試験が継続されています。本開発はNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のグリーンイノベーション基金の一環としてJFEスチール(株)、(株)神戸製鋼所、一般財団法人金属系材料研究開発センターとのコンソーシアムで進めています。
 - ・当社は、「高炉の低炭素化とコスト削減に貢献するコークス強度向上技術」で第70回大河内記念生産賞を受賞しました。高炉での製鉄時に用いられるコークスは、鉄鉱石の還元、熱源、そして通気性や通液性の確保といった重要な役割を果たします。そのため、より効率的な還元を行い、CO₂排出量を抑制するためには、強度が高いコークスが必要になります。一方、質の良いコークスを作るためには、高価な粘結炭の配合が必要であり、劣質炭の使用には限界がありました。そこで当社は、コークスの強度を低下させる欠陥の生成機構を解析し、劣質炭を3種類に分類、各種劣質炭の配合と粒度を最適化し、それに応じて粘結補填材を添加することで高強度のコークスを製造する技術を開発しました。この技術は、当社の九州製鉄所八幡地区のコークス炉に導入され、世界最高水準の劣質炭配合率74%を達成しながらも、強度の高いコークスを製造し、高炉の低炭素化とコークス製造コストの削減に大きく貢献しています。この技術は現在開発中の高炉を用いた水素還元技術と組み合わせることも可能で、将来の高炉の低炭素化に貢献する汎用性の高い技術です。
- <スラグ・セメント>
- ・当社の高炉スラグを使用して製造した微粉末製品が、国土交通省の発注による低炭素型コンクリートブロックのモデル工事で相次いで採用されました。高炉スラグ微粉末製品は、鉄を溶かす高炉の副産物であり、セメントと同様に硬化します。国土交通省は、低炭素コンクリートの普及を推進するために、微粉末製品の使用比率を55%以上に高めた低炭素型コンクリートブロックを全国で推進しています。従来のセメント製造では1トンあたり700kgのCO₂が発生しますが、高炉スラグ微粉末製品は製鉄副産物を使うため、CO₂排出量を大幅に削減できます。今回のモデル工事では、低炭素型コンクリートブロック使用時に約53%、通常の高炉セメントよりも約12%のCO₂削減が見込まれます。当社及びグループ各社は、高炉スラグ微粉末製品の確実な供給を通じて、建設業の脱炭素化に継続的に貢献します。
 - ・当社が開発した「ビバリー®ユニット」が、北海道函館市近郊の森町で、藻場造成のための施肥として使用されました。ビバリー®ユニットは、高炉スラグと廃木材を発酵させた腐植土を原料とする鉄分施肥材で、これまで全国44カ所の海岸に提供されてきました。今回の取組みでは、町内の2つの漁業協同組合と協力してホタテ貝殻を混合利用した人工石が藻場造成の基質として使用されました。これにより、ホタテ貝殻の再利用先に新たな可能性が生まれ、循環型社会への一歩となりました。今後も当社は、ビバリー®ユニットを通じた藻場再生によるCO₂吸収・固定（ブルーカーボン）の推進に努めます。
 - ・当社が開発した「ビバリー®ユニット」を活用した取組みにおいて、海藻藻場によるCO₂吸収量が算定され、2023年度のJブルークレジット®として認証され、認証式が開催されました。具体的には、北海道増毛町、北海道古宇郡泊村及び千葉県君津市沖での藻場造成事業で、合計33.3t-CO₂の認証されたクレジット発行が行われました。ビバリー®ユニットの活用により、これまで藻場が再生・回復し、漁獲高向上の効果が報告されています。また、海藻や藻類が大量のCO₂の吸収を行うことから、ブルーカーボンという新たな地球温暖化防止策が注目されています。当社はさらに、全国21カ所の海域で新たにビバリー®ユニットによる藻場造成の実証試験を開始し、海藻の成長や海水中の鉄分濃度の変化等を研究しています。このような研究を通じて、藻場造成技術の高度化を目指しています。

(エンジニアリング)

当セグメントに係る研究開発費は22億円です。

日鉄エンジニアリング㈱における研究開発への取組みは以下のとおりです。

- ・製鉄プラント分野 当社との共研を中心とした先進的製鉄プロセス関連の開発
- ・環境・エネルギー分野 廃棄物・バイオマス発電プラント競争力強化、コージェネレーションの高効率化、カーボンリサイクルに向けた研究開発
- ・海洋分野 洋上風力発電施設の開発、海底パイプライン敷設の開発
- ・都市インフラ分野 免制震デバイス商品の開発、次世代商品の探索、土壌浄化技術の開発
- ・陸上パイプライン分野 陸上パイプライン溶接技術の開発

(ケミカル&マテリアル)

当セグメントに係る研究開発費は43億円です。

日鉄ケミカル&マテリアル㈱における研究開発への取組みは以下のとおりです。

- ・コールケミカル製品、化学品、機能材料、複合材料等に関する研究開発

(システムソリューション)

当セグメントに係る研究開発費は24億円です。

技術進化・ビジネストレンド・社会環境・人々の価値観の変化等の不確実な状況を踏まえ、新技術の探索、評価・検証、顧客企業への新技術導入支援等において長年にわたって蓄積してきた経験とノウハウを基に、社会全体の「サステナビリティ」の実現に向けた将来像を3つの「未来目標」として設定し、取り組みました。

- ・未来目標1「究極のデジタルツイン(注)」 - すべてをデジタルな世界に転写して再現しよう
- ・未来目標2「業務を理解・実行できる人工知能」 - 機械の知的能力をとことん人間に近づけよう
- ・未来目標3「サステナブルな企業情報システム」 - 変化への対応力があり長持ちするシステムにしよう

(注) デジタルツイン：工場の設備・製品等の実世界のオブジェクトをデータとしてデジタルな空間に転写・再現することで、リモートからの監視・制御や、過去の状況の再現・未来の予測シミュレーション等を可能にすること。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、各社において必要性を判断し設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産・無形資産（プロセスコンピュータシステム等）の受入ベースの数値）の内訳は次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
製鉄	444,587 百万円	5 %増
エンジニアリング	5,657 "	195 %増
ケミカル&マテリアル	9,602 "	9 %減
システムソリューション	2,387 "	36 %減
計	462,234 "	5 %増
調整額	4,876 "	-
合計	457,358 "	5 %増

製鉄事業においては、「戦略商品への積極投資による注文構成の高度化」、「技術力を確実に収益に結びつけるための設備新鋭化」、「商品と設備の取捨選択による生産体制のスリム化・効率化」を基本方針に、計画的かつ着実な基盤強化対策の推進と競争力強化施策を、長期更新計画に基づき効率的に実行していきます。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)(単位 百万円)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
本社等 (東京都千代田区等)	製鉄	研究開発設備、 その他設備	54,585	2,156	4,257	97,587 (3,028) [0]	92,105	250,692	4,552
北日本製鉄所 (北海道室蘭市、岩手 県釜石市)	"	条鋼製造設備	33,053	40,501	2,421	8,308 (11,177) [122]	4,008	88,292	1,234
東日本製鉄所 (茨城県鹿嶋市、千葉 県君津市及び新潟県上 越市)	"	条鋼・鋼板・ 鋼管・ステンレ ス・チタン製品 製造設備	135,458	205,761	13,589	150,626 (21,894) [154]	27,527	532,962	6,364
名古屋製鉄所 (愛知県東海市)	"	鋼板・鋼管製造 設備	43,866	173,052	6,050	14,873 (6,489) [0]	30,468	268,311	3,150
関西製鉄所 (和歌山県和歌山市、 同県海南市、大阪府堺 市、同府大阪市及び兵 庫県尼崎市)	"	鋼片・条鋼・ 鋼板・鋼管・ 交通産機品製造 設備	83,857	111,850	7,788	85,310 (7,758) [122]	8,436	297,242	5,045
瀬戸内製鉄所 (兵庫県姫路市、広島 県呉市、大阪府堺市、 愛媛県西条市、大阪府 大阪市及び兵庫県尼崎 市)	"	鋼板製造設備	18,963	97,276	4,899	23,568 (9,176) [65]	13,257	157,965	2,552
九州製鉄所 (福岡県北九州市、大 分県大分市及び山口県 光市)	"	条鋼・鋼板・ 鋼管・チタン製 品製造設備	135,161	293,526	13,458	81,558 (23,604) [25]	23,949	547,655	5,646
計			504,946	924,126	52,464	461,833 (83,128) [490]	199,753	2,143,123	28,543

(注) 1 土地(面積千㎡)の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積(千㎡)であり外数で表している。

2 本社等の欄には、技術開発本部、支社・支店及び海外事務所を含む。

3 上表には福利厚生施設が含まれている。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
山陽特殊製鋼(株)	本社工場 (兵庫県姫路市)	製鉄	鋼材製造設備、粉末製造設備、素形材製造設備	12,822	40,395	2,186	10,485 (807) [58]	936	66,826	1,623
日鉄鋼板(株)	船橋製造所 等 (千葉県船橋市)	"	鋼板表面処理設備	10,151	4,497	792	18,706 (756) [17]	579	34,727	1,332
大阪製鐵(株)	大阪事業所 (大阪府大阪市及び同府堺市) 等	"	製鋼・圧延設備	4,749	12,509	1,890	29,954 (582) [36]	2,603	51,708	581
黒崎播磨(株)	本社及び八幡製造所 (福岡県北九州市) 等	"	耐火物生産設備	9,883	6,772	1,157	5,806 (1,117) [17]	680	24,299	2,468
日鉄テックスエンジニア(株)	君津支店 (千葉県君津市) 等	"	鉄鋼製品加工用設備	14,198	5,766	1,390	16,185 (1,060) [45]	246	37,787	11,333
日鉄ステンレス(株)	山口製造所 (山口県光市及び同県周南市) 等	"	ステンレス鋼製造設備	26,364	39,263	2,583	19,902 (3,600)	9,433	97,548	2,497
日鉄物流(株)	本社 (東京都中央区) 等	"	物流設備等	18,745	19,527	3,926	14,800 (576) [73]	1,077	58,078	6,116
日鉄エンジニアリング(株)	北九州技術センター (福岡県北九州市) 等	エンジニアリング	総合工事業用設備	2,955	1,026	790	918 (495) [5]	1,250	6,940	1,453
日鉄ケミカル&マテリアル(株)	九州製造所 (福岡県北九州市) 等	ケミカル & マテリアル	化学品、コールケミカル製品及び機能材料等の製造設備	11,468	12,538	1,593	10,236 (473)	388	36,224	1,408
日鉄ソリューションズ(株)	本社 (東京都港区) 等	システムソリューション	データセンター設備、コンピュータ及び関連機器	7,145	0	5,876	2,398 (10)	480	15,901	3,780

(注) 1 土地(面積千㎡)の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積(千㎡)であり外数で表している。

2 上表には福利厚生施設が含まれている。

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY	本社工場 (インドネシア国 チレゴン市)	製鉄	冷延鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板製造設備	5,330	17,249	136	4,014 (184)	408	27,139	298
NS-Siam United Steel Co., Ltd.	ラヨン工場 (タイ国ラヨン 県)	"	冷延鋼板、めっき鋼板製造設備	2,802	19,651	307	3,581 (414)	4,036	30,380	1,504
Standard Steel, LLC	バーナム工場 (米国ペンシルベ ニア州)	"	車輪・車軸製造設備	2,152	19,606	229	249 (327)	1,130	23,368	614
G STEEL PUBLIC COMPANY LIMITED	ラヨン工場 (タイ国ラヨン県)	"	電炉・熱延設備	2,728	19,247	39	1,775 (687)	445	24,236	649
G J STEEL PUBLIC COMPANY LIMITED	チョンブリー工場 (タイ国チョンブ リー県)	"	電炉・熱延設備	5,534	23,550	265	4,171 (1,043)	496	34,018	676

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、設備支出最適化、将来の需要予測、生産計画等を総合的に勘案して計画しています。設備計画は原則的に各社が策定しています。

次連結会計年度における設備の新設、改修等に係る投資額は4,800億円程度を予定しています。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (億円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 名古屋製鉄所	愛知県 東海市	製鉄	次世代 熟延設備	2,700	750	自己資金 及び借入 金等	2022年 5月	2026年度 第1四半 期	600万t/年

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (億円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 東日本製鉄所	千葉県 君津市	製鉄	第3 コークス 炉（付帯設備 を含む）	390	73	自己資金 及び借入 金等	2022年 2月	2026年度 上半期	70万t/年
当社 九州製鉄所	大分県 大分市	製鉄	第2 コークス 炉（付帯設備 を含む）	500	25	自己資金 及び借入 金等	2022年 6月	2025年度 下半期	80万t/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	950,549,305	962,010,786	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。
計	950,549,305	962,010,786		

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

a. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日：2021年9月14日（取締役会による委任決議）、2021年9月16日（当該委任に基づく代表取締役社長による決定）

発行年月日：2021年10月4日

（以下a.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,945	12,179
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株) (注) 1	当社普通株式 61,927,650	当社普通株式 51,966,920
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注) 2	2,413.3	2,356.2
新株予約権の行使期間 (注) 3	2021年10月18日から 2024年9月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 2,413.3 資本組入額 1,207.0	発行価格 2,356.2 資本組入額 1,179.0
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権 付社債に付されたものであり、本社債か らの分離譲渡はできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の行使の際に出資の 目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際して当該本新 株予約権に係る本社債を出資するものと し、当該本社債の価額は当該本社債の額 面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(億円)	1,494.5	1,217.9

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
(2) 転換価額は、当初、2,884円とする。ただし、下記(3)記載の事由が生じた場合に調整される旨の定めがある。
2021年11月2日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき70円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2021年10月5日以降、転換価額は2,786.3円に調整されている。
2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2022年4月1日以降、転換価額は2,660.6円に調整されている。
2022年11月1日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2022年10月1日以降、転換価額は2,547.0円に調整されている。
2023年6月23日開催の第99回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2023年4月1日以降、転換価額は2,468.3円に調整されている。
2023年11月1日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき75円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2023年10月1日以降、転換価額は2,413.3円に調整されている。
2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき85円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年4月1日以降、転換価額は2,356.2円に調整されている。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数という。

$$\frac{\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{発行又は 処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たりの 払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}}{}$$

- また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- 3 2021年10月18日から2024年9月20日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とする。ただし、当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2024年9月20日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等(以下に定義する。)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において()当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、()資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転若しくは承継される場合に限る。)、()会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転若しくは承継される場合に限る。)、()株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)()又は()その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社を引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。
- () 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。
- () 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

b. 2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日：2021年9月14日（取締役会による委任決議）、2021年9月16日（当該委任に基づく代表取締役社長による決定）

発行年月日：2021年10月4日

（以下b.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	15,000	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株) (注) 1	当社普通株式 59,316,671	当社普通株式 60,753,341
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注) 2	2,528.8	2,469.0
新株予約権の行使期間 (注) 3	2021年10月18日から 2026年9月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 2,528.8 資本組入額 1,265.0	発行価格 2,469.0 資本組入額 1,235.0
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の行使の際に出資の 目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(億円)	1,500	1,500

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、3,022円とする。ただし、下記(3)記載の事由が生じた場合に調整される旨の定めがある。
- 2021年11月2日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき70円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2021年10月5日以降、転換価額は2,919.6円に調整されている。
- 2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2022年4月1日以降、転換価額は2,787.9円に調整されている。
- 2022年11月1日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2022年10月1日以降、転換価額は2,668.9円に調整されている。
- 2023年6月23日開催の第99回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2023年4月1日以降、転換価額は2,586.4円に調整されている。
- 2023年11月1日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき75円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2023年10月1日以降、転換価額は2,528.8円に調整されている。
- 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき85円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年4月1日以降、転換価額は2,469.0円に調整されている。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- 3 2021年10月18日から2026年9月24日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とする。ただし、当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2026年9月24日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等(以下に定義する。)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその日又は(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において()当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含む)が、当社が存続会社である場合を除く。()資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転若しくは承継される場合に限る。)、()会社分割(新設分割及び吸収分割を含む)が、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転若しくは承継される場合に限る。)、()株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。))又は()その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。
- () 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。
- () 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算

規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	227,903	950,549,305	275	419,799	275	111,807

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加である。

2. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が11,461,481株、資本金が13,830百万円及び資本準備金が13,830百万円増加している。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	192	83	5,433	818	1,213	492,371	500,115	-
所有株式数 (単元)	316	2,907,399	349,465	938,277	1,948,386	10,391	3,281,015	9,435,249	7,024,405
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.81	3.70	9.94	20.65	0.11	34.77	100	-

(注) 1 自己株式が「個人その他」の欄に284,159単元、「単元未満株式の状況」の欄に98株含まれている。

なお、この自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は28,415,333株である。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」の欄に78単元及び「単元未満株式の状況」の欄に42株含まれている。

3 単元未満株式のみを有する株主数は、129,633人である。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,198,638	13.0
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	468,038	5.1
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	191,791	2.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	174,248	1.9
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	137,127	1.5
J Pモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	128,590	1.4
日本製鉄グループ従業員持株会	東京都千代田区丸の内2-6-1	123,374	1.3
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀 行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	110,466	1.2
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	102,529	1.1
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	89,332	1.0
計	-	2,724,137	29.5

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式284,153百株(持株比率3.1%)がある。
2. 2023年10月20付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、(株)みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券(株)、アセットマネジメントOne(株)及びみずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2023年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	121,998	1.27
みずほ証券(株)	87,646	0.91
アセットマネジメントOne(株)	294,580	3.07
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	0	0.00
合計	504,225	5.26

3. 2024年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行(株)並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	79,131	0.83
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	268,472	2.82
日興アセットマネジメント(株)	160,208	1.69
合計	507,812	5.34

4. 2024年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、野村證券(株)並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) 及び野村アセットマネジメント(株)が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	302,284	3.09
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	71,601	0.73
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	0	0.00
野村アセットマネジメント(株)	224,202	2.36
合計	598,088	5.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,530,900		単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 913,994,000	9,139,940	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 7,024,405		
発行済株式総数	950,549,305		
総株主の議決権		9,139,940	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式28,415,300株、相互保有株式1,115,600株(退職給付信託に拠出されている当社株式239,700株を含む。)が含まれている。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,800株(議決権78個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式600株が含まれている。
- 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、以下の自己株式及び相互保有株式並びに証券保管振替機構名義の株式42株が含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式65株が含まれている。
当社33株、NSユニテッド海運(株)23株、(株)テツゲン7株、(株)スチールセンター41株、共英製鋼(株)50株、大同商運(株)58株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	28,415,300		28,415,300	2.99
(相互保有株式) NSユニテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	649,300		649,300	0.07
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県市川市高谷新町5	100,000		100,000	0.01
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	96,300		96,300	0.01
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田3-6-2	12,900		12,900	0.00
光和精鋳(株)	北九州市戸畑区中原字先ノ浜46-93	10,000		10,000	0.00
共英製鋼(株)	大阪市北区堂島浜1-4-16	7,300		7,300	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	100		100	0.00
計		29,291,200		29,291,200	3.08

- (注) 1 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式239,700株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は29,530,900株である。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式600株がある。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,472	73,875,848
当期間における取得自己株式	3,025	10,512,212

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による)	1,259	2,429,940	196	378,428
保有自己株式数	28,415,333		28,418,162	

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取・売渡請求による取得・処理株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針としています。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安とします。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしています。

期末の剰余金の配当については、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）については、機動性を確保する観点等から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることとします。

当第2四半期末の配当については、1株につき75円を実施しました。当期末の配当については、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、1株につき85円（年間配当金としては、1株につき160円。）とすることを決議しました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月1日 取締役会決議	69,143	75
2024年6月21日 第100回定時株主総会決議	78,381	85

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下に掲げる企業理念のもと、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えています。

日本製鉄グループ企業理念

<基本理念>

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

<経営理念>

- 1.信用・信頼を大切にするグループであり続けます。
- 2.社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
- 3.常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
- 4.変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
- 5.人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

a. 監査等委員会設置会社を採用している理由

当社は、経営に関する意思決定を迅速に行うとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定等の議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社を採用しています。

b. 企業統治の体制

現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名と監査等委員である取締役5名の計15名で構成され、すべての取締役がそれぞれの役割・責務を適切に果たすことで、経営環境の変化に応じた機動的な意思決定を行うとともに、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性・透明性を確保しています。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）について取締役会における議決権を有すること、監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について株主総会において意見を述べる権限を有すること等により、取締役会の経営に対する監督機能の強化が図られています。

また、当社の取締役会は、定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に定める事項を除く。）の決定の一部を代表取締役会長・代表取締役社長に委任しており、これにより、経営に関する意思決定の迅速化を図っています。当事業年度においては、経営方針・経営戦略の策定、事業戦略上の重要案件や安全・環境・防災・品質、カーボンニュートラル、ダイバーシティ&インクルージョンの取組み状況のほか、代表取締役の選定、取締役候補者の指名及び経営陣幹部の選定、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額、政策保有株式の検証、取締役会全体の実効性の分析・評価、内部統制システムの整備・運用状況、株主・投資家からの意見のフィードバック等を審議しました。なお、すべての社外取締役が必要な情報を得てその役割を十分に果たすことができるよう、会長・社長等との定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っています。当社取締役会における独立社外取締役の割合は、3分の1（15名中5名）となっています。

取締役会の構成

氏名	地位	2023年度 出席状況（出席率）		
		取締役会	監査等委員会	役員人事・報酬会議
[取締役（監査等委員である取締役を除く。）]				
橋本 英二	代表取締役会長 兼 CEO	14回/14回（100%）		3回/3回（100%）
今井 正	代表取締役社長 兼 COO （議長）	14回/14回（100%）		
森 高弘	代表取締役副会長 兼 副社長	14回/14回（100%）		
佐藤 直樹	代表取締役副社長	14回/14回（100%）		
廣瀬 孝	代表取締役副社長	14回/14回（100%）		
福田 和久	代表取締役副社長	11回/11回（100%）		
船越 弘文	代表取締役副社長	11回/11回（100%）		
湊 博之	代表取締役副社長			
富田 哲郎	取締役（社外取締役） （独立役員）	13回/14回（93%）		3回/3回（100%）
浦野 邦子	取締役（社外取締役） （独立役員）	14回/14回（100%）		3回/3回（100%）
[監査等委員である取締役]				
新海 一正	常任監査等委員（常勤）			
十河 英史	常任監査等委員（常勤）			
平松 賢司	監査等委員（社外取締役） （独立役員）			
関根 愛子	監査等委員（社外取締役） （独立役員）			
竹内 純子	監査等委員（社外取締役） （独立役員）			

- (注) 1. 各構成員の役職名、略歴等の詳細は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりである。
2. 湊博之氏、新海一正氏、十河英史氏、平松賢司氏、関根愛子氏及び竹内純子氏は、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会にて選任された。
3. 福田和久氏及び船越弘文氏は、2023年6月23日開催の第99回定時株主総会にて選任されて以降の当事業年度における出席状況を記載している。
4. 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の当事業年度における出席状況は、次のとおりである。

氏名	退任時の地位	2023年度 出席状況（出席率）		
		取締役会	監査等委員会	役員人事・報酬会議
進藤 孝生	取締役相談役	14回/14回（100%）		3回/3回（100%）
古本 省三	常任監査等委員（常勤）	14回/14回（100%）	18回/18回 （100%）	
村瀬 賢芳	監査等委員（常勤）	14回/14回（100%）	18回/18回 （100%）	
東 誠一郎	監査等委員（社外取締役） （独立役員）	14回/14回（100%）	18回/18回 （100%）	
吉川 洋	監査等委員（社外取締役） （独立役員）	13回/14回（93%）	18回/18回 （100%）	
木寺 昌人	監査等委員（社外取締役） （独立役員）	14回/14回（100%）	18回/18回 （100%）	3回/3回（100%）

5. 2023年6月23日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の当事業年度における出席状況は、それぞれ次のとおりである。

氏名	退任時の地位	2023年度 出席状況（出席率）		
		取締役会	監査等委員会	役員人事・報酬会議
右田 彰雄	取締役	3回/3回（100%）		

c. 内部統制システムの整備及び運用

当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、その継続的改善に努めています。健全で風通しのよい組織づくりのために、職場内外での対話を重視し、定期的に全社員の意識調査を行うとともに、当社及びグループ会社の役員・社員やその家族等からも相談・通報を受け付ける内部通報制度を設けて、内部統制環境の整備を図っています。

d. 適切な情報開示

当社は、経営の透明性を高め、各ステークホルダーに当社グループの経営状況を正しく理解していただけるよう、法令や上場金融商品取引所のルールに基づく情報開示にとどまらず、財務・非財務情報を適切な時期に、わかりやすく、正確に開示することを心がけています。

e. コーポレート・ガバナンスの定期的な点検・レビュー

当社は、社外取締役の意見も踏まえて自律的に改善を図っていくことができるよう、取締役会において、取締役会全体の実効性についての分析・評価を含め、コーポレート・ガバナンスの仕組みや運用状況等を定期的に点検・レビューすることとしています。

役員人事・報酬会議

会長、社長及び議長である社長が指名する3名以上の社外取締役からなる「役員人事・報酬会議」は、取締役会全体や監査等委員会の構成、取締役の報酬体系や報酬水準等、当社の役員人事・報酬に関わる事項全般について、広く議論・検討する場として位置づけています。

同会議は、代表取締役会長 橋本英二、代表取締役社長 今井正、社外取締役 富田哲郎、同 浦野邦子及び同 平松賢司の5名で構成され、社長が議長を務めており、原則として年2回（2023年度は5月、12月及び2月の3回）開催しています。

内部統制システムの整備・運用状況

当社は、取締役会において、以下のとおり、内部統制システムの基本方針を定め、これに沿った運用をしています。

「内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）の基本方針」

当社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

・ 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置く。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。

本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行う。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長及びその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有する。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告する。

前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の報告をした者に対して、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を内部通報に関する規程等に定め、その旨を周知し適切に運用する。

監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長及び各機能部門の長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図る。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努める。

・ 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、經常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下の通りとする。

イ．グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ．グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ．グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ．グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めています。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容 >

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様へこのような不利益が生じることがないよう、当社株式の取引状況や株主の異動状況等を注視するとともに、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるように努めます。仮に、買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると合理的に判断される場合には、その時点における関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を図ってまいります。

非業務執行取締役との間の責任限定契約

当社は、各非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該各非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しています。

取締役との間の補償契約

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しています。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めています。

役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社等の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社子会社が保険料の全額を負担しています。当該契約においては、免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されないこと等を定めています。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を20名以内（うち、監査等委員である取締役は7名以内）とする旨を定款で定めています。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行うこと、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

取締役会決議による剰余金の配当等を可能にする定款の定め

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

取締役会決議による取締役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役の責任を免除することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、特別決議の定足数をより確実に充足できるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 兼 CEO	橋本 英二	1955年12月 7日生	1979年4月 新日本製鐵(株)入社 2009年4月 同社執行役員厚板事業部長、建材事業部長 2011年4月 同社執行役員 2012年10月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2015年7月 当社常務執行役員グローバル事業推進本部副 本部長、グローバル事業推進本部ウジミナス プロジェクトリーダー 2016年4月 当社副社長執行役員グローバル事業推進本部 長 2016年6月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進本 部長 2019年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長 兼 CEO 現在に至る	(注) 1	474
代表取締役社長 兼 COO	今井 正	1963年5月 22日生	1988年4月 新日本製鐵(株)入社 2016年4月 当社執行役員名古屋製鐵所長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社常務取締役 2021年4月 当社常務取締役ゼロカーボン・スチールプロ ジェクトサブリーダー、次世代熱延プロジェ クトサブリーダー 2022年2月 当社常務取締役グローバル事業推進本部タイ ー貫製鉄プロジェクトリーダー、ゼロカーボ ン・スチールプロジェクトサブリーダー、次 世代熱延プロジェクトサブリーダー 2022年4月 当社常務取締役グローバル事業推進本部タイ ー貫製鉄プロジェクトリーダー、グリーン・ トランスフォーメーション推進本部副本部 長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー 2023年4月 当社代表取締役副社長グリーン・トランス フォーメーション推進本部長、次世代熱延プ ロジェクトサブリーダー 2023年6月 当社代表取締役副社長グリーン・トランス フォーメーション推進本部長、電炉プロセス 推進プロジェクトリーダー、次世代熱延プロ ジェクトサブリーダー 2024年4月 当社代表取締役社長 兼 COO 現在に至る	(注) 1	180
代表取締役副会長 兼 副社 長 グローバル事業推進本部 長、グローバル事業推進本 部インドプロジェクトリー ダー、USSプロジェクトリー ダー	森 高弘	1957年10月 3日生	1983年4月 新日本製鐵(株)入社 2014年4月 当社執行役員薄板事業部副事業部長 2016年6月 ウジミナス社副社長 2020年4月 当社常務執行役員厚板事業部長、鋼管事業部 長、グローバル事業推進本部VSBプロジェ クトリーダー 2021年4月 当社副社長執行役員グローバル事業推進本部 長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄 プロジェクトリーダー 2021年6月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進本 部長、グローバル事業推進本部インドー貫製 鉄プロジェクトリーダー 2023年4月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進本 部長、グローバル事業推進本部インドプロ ジェクトリーダー 2024年4月 当社代表取締役副会長 兼 副社長グロー バル事業推進本部長、グローバル事業推進本部 インドプロジェクトリーダー、USSプロジェ クトリーダー 現在に至る	(注) 1	172

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役副社長 グローバル事業推進本部イン ドプロジェクトサブリー ダー、グローバル事業推進 本部タイ貫製鉄プロジェ クトサブリーダー、USSプロ ジェクトサブリーダー	佐藤 直樹	1961年3月 23日生	1983年4月 新日本製鐵(株)入社 2018年4月 当社常務執行役員鹿島製鐵所長 2020年4月 当社副社長執行役員東日本製鐵所長 2021年4月 当社副社長執行役員次世代熱延プロジェクト リーダー、グローバル事業推進本部インド 貫製鉄プロジェクトサブリーダー 2021年6月 当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェク トリーダー、グローバル事業推進本部インド 貫製鉄プロジェクトサブリーダー 2022年4月 当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェク トリーダー、製鉄安定化プロジェクトリー ダー、グローバル事業推進本部インド貫製 鉄プロジェクトサブリーダー 2023年4月 当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェク トリーダー、製鉄安定化プロジェクトリー ダー、グローバル事業推進本部インドプロ ジェクトサブリーダー 2024年4月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進本 部インドプロジェクトサブリーダー、グロー バル事業推進本部タイ貫製鉄プロジェクト サブリーダー、USSプロジェクトサブリーダー 現在に至る	(注)1	120
代表取締役副社長 次世代熱延プロジェクトサ ブリーダー	廣瀬 孝	1962年4月 19日生	1986年4月 新日本製鐵(株)入社 2019年4月 当社常務執行役員厚板事業部長、薄板事業部 副事業部長 2020年4月 当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル 事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクト リーダー 2021年4月 当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル 事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクト リーダー、次世代熱延プロジェクトサブリー ダー 2022年4月 当社副社長執行役員薄板事業部長、次世代熱 延プロジェクトサブリーダー 2022年6月 当社代表取締役副社長薄板事業部長、次世代 熱延プロジェクトサブリーダー 2023年4月 当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェク トサブリーダー 2024年1月 当社代表取締役副社長鋼管事業部長、次世代 熱延プロジェクトサブリーダー 2024年4月 当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェク トサブリーダー 現在に至る (他の主要な会社の代表状況) 宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 董事長	(注)1	12
代表取締役副社長 技術開発本部長	福田 和久	1960年12月 8日生	1986年4月 新日本製鐵(株)入社 2018年4月 当社常務執行役員広畑製鐵所長 2020年4月 当社常務執行役員瀬戸内製鐵所長 2021年4月 当社副社長執行役員瀬戸内製鐵所長 2022年4月 当社副社長執行役員技術開発本部長 2023年6月 当社代表取締役副社長技術開発本部長 現在に至る	(注)1	94
代表取締役副社長	船越 弘文	1963年6月 17日生	1987年7月 新日本製鐵(株)入社 2019年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社常務執行役員グリーン・トランスフォー メーション推進本部副本部長 2023年4月 当社副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	(注)1	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役副社長 次世代熟延プロジェクト リーダー、電炉プロジェク トリーダー	湊 博之	1965年2月 23日生	1989年4月 新日本製鐵(株)入社 2018年4月 当社執行役員技術総括部長 2020年4月 当社執行役員室蘭製鉄所長 2021年4月 当社常務執行役員室蘭製鉄所長 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社常務執行役員グローバル事業推進本部タ イー貴製鉄プロジェクトサブリーダー 2024年4月 当社副社長執行役員次世代熟延プロジェクト リーダー、電炉プロジェクトリーダー 2024年6月 当社代表取締役副社長次世代熟延プロジェク トリーダー、電炉プロジェクトリーダー 現在に至る	(注) 1	57
取締役	富田 哲郎	1951年10月 10日生	1974年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2000年6月 同社取締役総合企画本部経営管理部長 2003年6月 同社常務取締役総合企画本部副本部長 2004年7月 同社常務取締役総合企画本部副本部長、総合 企画本部ITビジネス部長 2005年6月 同社常務取締役総合企画本部副本部長 2008年6月 同社代表取締役副社長事業創造本部長 2009年6月 同社代表取締役副社長総合企画本部長 2012年4月 同社代表取締役社長総合企画本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長現在に至る 2020年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る 2024年4月 東日本旅客鉄道(株)相談役 現在に至る	(注) 1	40
取締役	浦野 邦子	1956年10月 19日生	1979年4月 (株)小松製作所入社 2011年4月 同社執行役員コーポレートコミュニケーショ ン部長 2014年4月 同社執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員人事部長 2018年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 同社取締役 2021年6月 同社顧問 現在に至る 2022年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る	(注) 1	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常任監査等委員(常勤)	新海 一正	1962年10月 4日生	1987年4月 新日本製鐵(株)入社 2018年4月 当社執行役員総務部長 2021年4月 当社常務執行役員総務部長 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社執行役員社長付 2024年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤) 現在に至る	(注)2	53
取締役 常任監査等委員(常勤)	十河 英史	1966年6月 16日生	1989年4月 新日本製鐵(株)入社 2019年4月 当社執行役員人事労政部長 2022年4月 当社常務執行役員人事労政部長 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社常務執行役員社長付 2024年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤) 現在に至る	(注)2	44
取締役 監査等委員	平松 賢司	1956年12月 22日生	1979年4月 外務省入省 2008年7月 外務省中南米局審議官 兼 経済局審議官 2011年1月 外務省地球規模課題審議官 2012年9月 外務省総合外交政策局長 2015年11月 駐インド特命全権大使 2016年1月 駐インド特命全権大使 兼 駐ブータン特命全 権大使 2019年9月 駐スペイン特命全権大使 2022年11月 退官 2022年12月 ㈱日本総合研究所国際戦略研究所理事長 現在に至る 2024年6月 当社取締役監査等委員(社外取締役) 現在に至る	(注)2	0
取締役 監査等委員	関根 愛子	1958年5月 13日生	1981年4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 1985年10月 青山監査法人入所 1989年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査 法人)代表社員 2016年7月 日本公認会計士協会会長 2019年7月 日本公認会計士協会相談役 現在に至る 2020年9月 早稲田大学商学大学院教授 現在に至る 2024年6月 当社取締役監査等委員(社外取締役) 現在に至る	(注)2	10
取締役 監査等委員	竹内 純子	1971年6月 21日生	1994年4月 東京電力(株)入社 2012年1月 NPO法人国立環境経済研究所理事・主席研 究員 現在に至る 2016年4月 筑波大学客員教授 2018年4月 関西大学客員教授 2018年10月 U3イノベーションズ合同会社共同代表 現在に至る 2020年4月 東北大学特任教授 現在に至る 2024年6月 当社取締役監査等委員(社外取締役) 現在に至る	(注)2	0
計					1,303

- (注) 1 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
2 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3 富田哲郎氏、浦野邦子氏、平松賢司氏、関根愛子氏及び竹内純子氏は、社外取締役である。
4 関根愛子氏の戸籍上の氏名は佐野愛子、竹内純子氏の戸籍上の氏名は小林純子である。

社外取締役の機能・役割

当社の社外取締役は、企業経営、国際情勢・経済・文化、会計、環境・エネルギー等の分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会等の場において各々独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しています。

各社外取締役との利害関係等

当社は、社外取締役の独立性については、国内の上場金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、その有無を判断しています。

当社がその判断の基礎とした社外取締役と当社との利害関係については以下に記載のとおりであり、各社外取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないことから、国内の各上場金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

・富田社外取締役

同氏は、当社と鋼材取引等の関係がある東日本旅客鉄道(株)の非業務執行者です。なお、当社の連結売上収益に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・浦野社外取締役

同氏は、当社と鋼材取引等の関係がある(株)小松製作所の非業務執行者です。なお、当社の連結売上収益に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・平松社外取締役

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・関根社外取締役

同氏は、早稲田大学商学大学院の教授を務めており、同大学の業務執行者です。なお、当社は同大学の理工学術院と共同研究を行っており、委託研究費等を支払っていますが、その額は当社の連結販売費及び一般管理費の1%未満であり、同大学は当社の特定関係事業者ではありません。

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・竹内社外取締役

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は、当事業に精通した社内出身の常勤の監査等委員である取締役2名と国際情勢・経済・文化、会計、環境・エネルギー等の各分野における豊富な経験や高い識見を有する監査等委員である社外取締役3名から構成されており、株主の負託と社会的信頼に応え、今日的に期待されている役割と責任を果たす独立の機関として取締役の職務の執行を監査するとともに、会社の監督機能の一翼を担うことにより、当社及びグループ会社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立に寄与することをその責務として活動しています。

具体的には、監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部統制システムの整備・運用状況、業務基盤の整備状況、経営計画諸施策の推進状況等を重点監査項目として、内部監査担当部門と緊密な連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めています。また、取締役会等重要な会議への出席や製鉄所等への実地調査を実施するとともに、業務執行取締役及び使用人等からその職務の執行状況等について説明を求め、積極的に意見を表明しています。

グループ会社については、その取締役又は当社主管部門の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、事業の報告を受け、説明を求めています。さらに、グループ会社監査役等と連絡会等を通じて密接な連携を図り、グループ全体の監査品質向上に努めています。

関根愛子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置し、専任の事務局員として6名が配置されています。

ロ 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりです。

監査等委員会においては、監査等委員会議長・代行者、選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担、監査費用の予算等の決定、監査報告の決定、会計監査人を再任することの適否の決定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査等委員である取締役以外の取締役の選任・報酬等に関する意見の決定を行いました。

常勤の監査等委員は、監査等委員会が選定した監査等委員として、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査担当部門と緊密に連携し、取締役会・経営会議等への出席、付議・報告案件の事前聴取及びその他重要な事項の聴取、会計監査人からの報告聴取、本社や製鉄所等において会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行っています。

監査等委員である社外取締役は、会計、経済、国際情勢・経済・文化等の各分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査等委員会等の場においてそれぞれ独立した立場から意見を述べ、監査等委員会が選定した監査等委員として、製鉄所等における会社の業務及び財産の状況に関する調査、会計監査人からの報告聴取等も含む監査活動を行うこと等により、当社の健全で公正な経営に寄与しています。また、監査等委員である社外取締役は、代表取締役会長、代表取締役社長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との連絡会等を通じて、経営課題の共有化や意見交換を行っています。

なお、監査等委員会の監査活動については、監査等委員会において前年度の監査活動を振り返り、改善点を次年度の監査計画に反映することを通じて、実効性向上に努めています。

会計監査人の状況

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。当社において、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人

・継続監査期間

18年間

・業務を執行した公認会計士の氏名（指定有限責任社員）

公認会計士 寺澤 豊、公認会計士 田中 弘隆、公認会計士 富山 貴広

寺澤 豊氏、田中 弘隆氏及び富山 貴広氏の当社に対する継続監査年数は7年以内です。

・会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、同監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者も加わっています。

また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

（会計監査人の選定方針と理由）

当社は、監査等委員会において会計監査人の選定方針を定め、適任と判断した会計監査人を選定しています。具体的には、当社の規模及びグローバルな事業内容を踏まえ、会計監査人の独立性及び専門性、監査品質、過去の業務実績、監査計画・監査体制や監査報酬水準の提案等を勘案し、複数の候補者から会計監査人を選定する方針としています。

この方針に基づき、当社は、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任と判断しています。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出することとしています。

この方針に基づき、当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任について株主総会の議案とはしていません。

（監査等委員会による会計監査人の評価）

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の相互連携

・内部監査部門と監査等委員会の連携状況

監査等委員会が選定した監査等委員は、四半期毎に開催されるリスクマネジメント委員会に出席するとともに、監査等委員会は内部統制・監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行う等、両者は緊密な連携を図っています。また、安全・環境・防災・品質保証等の重要なリスク管理に関わる各機能部門からその活動状況を定期的に聴取し、監査活動の実効性向上を図っています。加えて、法務部と訴訟状況に関する情報を共有しています。このほか、内部統制・監査部及び各機能部門は、監査等委員会の意見も踏まえ、年度計画を策定します。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部統制・監査部は、会計監査人に対し四半期毎にリスクマネジメント委員会における議論の内容等を報告するとともに、会計監査人との間で、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用に関して適宜協議しその継続的改善を図っています。

・監査等委員会と会計監査人の連携状況

監査等委員会と会計監査人は、事業年度の開始にあたり、監査対象、監査体制、当期の重点監査項目等を記した会計監査人による監査計画説明書について、前期からの懸案事項、重点的に監査すべき事項等について意見交換を実施し、充実した会計監査がなされるように努めています。

また、四半期決算においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人から四半期レビューの実施状況、その結果報告を受けるとともに、四半期報告書の財務情報以外の記載事項も含め、意見交換を実施しています。

事業年度の決算においても、監査等委員会は、会計監査人から監査報告書を受領し、当期の監査重点項目等も含めて監査結果の報告を受け、その後の監査等委員会による監査報告書の作成の基礎としています。

その他、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人との間で監査活動に関する定期的な意見交換を実施するなど、相互の監査意見の形成に資するよう連携をとっています。

内部監査の実効性を確保するための取組み

内部統制・監査部は、当社各部門・グループ会社全体の内部統制システムの水準の維持・向上を図る観点から、内部統制システムの整備・運用状況に対する内部監査を実施しています。

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しています。

内部監査の実効性を確保するため、内部統制・監査部及び各機能部門は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については経営会議及び取締役会に報告しています。併せて、四半期毎に開催するリスクマネジメント担当者・責任者会議において、内部統制システムの運用状況を各部門・グループ会社とも共有しています。

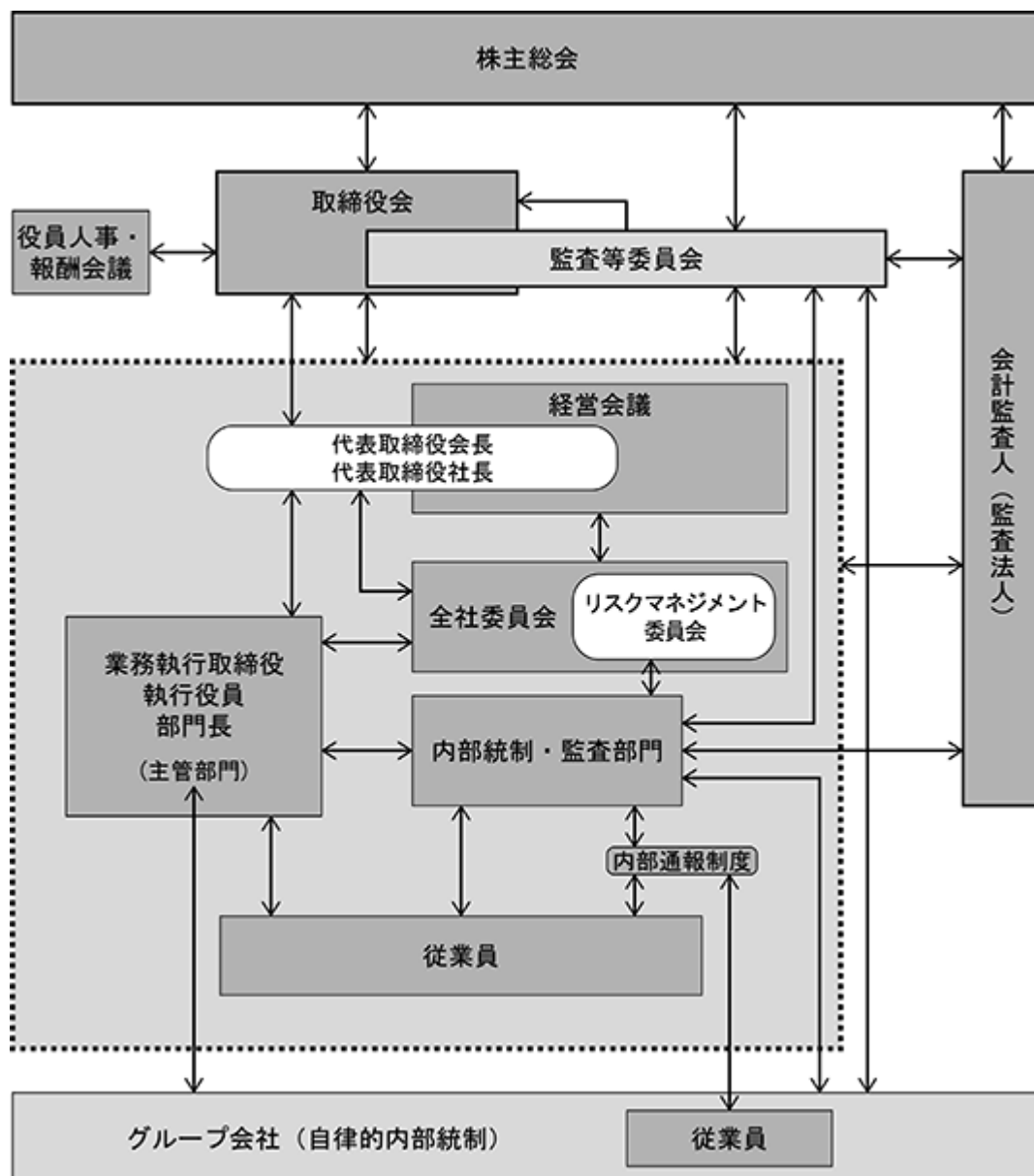
また、内部統制・監査部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しています。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しています。

なお、内部統制・監査部から監査等委員会への報告についても上記 に記載のとおり実施し、両者は緊密な連携を図っています。

<参考：会社の各機関・内部統制等の関係図>

当社の各機関と内部統制等の関係を図に示すと以下のとおりです。



(補足説明)

- 1 当社の取締役会は、定款の定めに基づき、その決議によって、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に定める事項を除く。）の決定の一部を代表取締役会長・代表取締役社長に委任し、経営に関する意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における経営方針・経営戦略の策定等の議論の充実、取締役会の経営に対する監督機能の強化を行っています。
 当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については、社内規程に従い、会長・社長・副社長等によって構成される経営会議（原則、週1回開催）の審議を経て、取締役会（毎月1回程度開催）において執行決定を行っています。
- 2 経営会議・取締役会に先立つ審議機関として、目的別に経常予算委員会、設備予算委員会、投融資委員会、資金運営委員会、技術開発委員会、環境政策企画委員会、リスクマネジメント委員会、グリーン・トランスフォーメーション推進委員会等計23（2023年4月1日時点）の全社委員会を設置しています。
- 3 当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任20名、兼務24名）並びに各分野のリスク管理を担当する機能部門（約800名）を設置しています。また、当社各部門・グループ会社における自立的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント担当者（当社約130名）並びにリスクマネジメント責任者等（グループ会社約500名）を配置しています。
- 4 グループ会社については、各社での自立的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社の主管部門が必要に応じ改善のための支援を行っています。また、当社の内部統制・監査部長が、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価し、各主管部門及び各グループ会社に指導・助言を行っています。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	170	0	171	-
連結子会社	875	7	1,000	2
計	1,045	8	1,171	2

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く))

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	24	-	52
連結子会社	440	139	490	195
計	440	163	490	248

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、非監査業務として、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等を委託し、その対価を支払っています。

(監査報酬の決定方針)

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議のうえ、報酬金額を決定しています。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	人数 (名)	報酬等の総額 (円)	報酬等の種類別の総額(円)		
			月例報酬	非金銭報酬等	その他の報酬等
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	11	1,175,320,000	1,175,320,000		
内、社外取締役	2	34,560,000	34,560,000		
監査等委員である取締役	5	172,790,000	172,790,000		
内、社外取締役	3	51,840,000	51,840,000		
合計	16	1,348,110,000	1,348,110,000		

(注1) 上記には、2023年6月23日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名を含んでいる。

(注2) 印の月例報酬に関し、業績連動報酬に関する事項は、以下のとおりである。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の月例報酬は、全額業績連動型としている。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益(ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行っている。以下、及びにおいて同じ。)及び連結EBITDAを用いることとしている。

監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)の月例報酬は、原則として固定報酬としているが、当社の連結当期損益及び連結EBITDAが著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることとしている。社外取締役の月例報酬は、原則として固定報酬としているが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしている。

各取締役に係る月例報酬については、役位等の別に定めた基準額を上記の各指標に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で決定している。2023年4月から2023年6月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2021年度の連結当期損益及び連結EBITDAは、それぞれ6,373億円及び1兆2,902億円である。また、2023年7月から2024年3月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2022年度の連結当期損益及び連結EBITDAは、それぞれ6,940億円及び1兆2,566億円である。

(注3) 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の具体的な月例報酬の額については、後記1)()c.のとおり、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議している。各監査等委員である取締役の具体的な月例報酬の額については、監査等委員である取締役の協議により決定している。

(注4) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額1億4,000万円以内(内、社外取締役分月額1,200万円以内)として承認を得ている。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名(内、社外取締役3名)である。

(注5) 監査等委員である取締役の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額2,200万円以内として承認を得ている。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は7名(内、社外取締役4名)である。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位 円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の区分	連結報酬等の総額
進藤 孝生	取締役(監査等委員である取締役を除く。)	当社	月例報酬	239,460,000
橋本 英二	取締役(監査等委員である取締役を除く。)	当社	月例報酬	239,460,000
佐藤 直樹	取締役(監査等委員である取締役を除く。)	当社	月例報酬	116,900,000
森 高弘	取締役(監査等委員である取締役を除く。)	当社	月例報酬	116,900,000
廣瀬 孝	取締役(監査等委員である取締役を除く。)	当社	月例報酬	116,900,000
今井 正	取締役(監査等委員である取締役を除く。)	当社	月例報酬	116,870,000

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載している。

取締役の報酬等の額の決定に関する事項

1) 方針の内容

(イ) 2023年4月1日から2024年6月21日まで

当社の「取締役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の()及び()のとおりです。

なお、取締役の退職慰労金制度は2006年に廃止しています。また、取締役の賞与については、2013年に取締役等の「報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しています。

() 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

a. 基本方針

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしています。

b. 業績連動報酬に関する方針

上記a.の基本方針のもと、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としています。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益(ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行うこととします。以下、本b.において同じ。)及び連結EBITDAを用いることとしています。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、月例報酬のみで構成し、原則として固定報酬としていますが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしています。

c. 個人別の報酬等の決定方法

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の具体的な月例報酬の額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしています。

() 監査等委員である取締役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしています。

(口) 2024年6月21日以降

当社の「取締役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の()及び()のとおりです。

なお、取締役の退職慰労金制度は2006年に廃止しています。また、取締役の賞与については、2013年に取締役等の「報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しています。

() 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

a. 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、月例報酬のみとし、固定報酬と業績連動報酬の適切な構成により設計しています。求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に固定報酬と業績連動報酬の基準額(当社の連結の業績が一定の水準に達したときの報酬額)を定め、このうち業績連動報酬について、当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させることにより、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしています。

b. 報酬の構成及び業績連動報酬に関する方針

上記a.の基本方針のもと、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、期間業績に応じた適切な報酬額とする観点から、当社グループの経営成績を端的に表す実力ベース連結事業損益(連結事業損益から在庫評価差等を控除したもので、当社グループとしての実力を表す指標であると認識しています。)を用いることとしています。そのうえで、基準額(実力ベース連結事業損益6,000億円達成時)における「固定報酬：業績連動報酬」の比率を、代表取締役は「50%：50%」とし、それ以外の役位の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)は「概ね70%：30%程度」とすることで、役位と業績に応じた適切なインセンティブを付与することとしています。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬のみで構成することとしています。

c. 個人別の報酬等の決定方法

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の具体的な月例報酬の額については、会長、社長及び議長である社長が指名する3名以上の社外取締役からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしています。

() 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬のみとし、固定報酬のみで構成することとしています。各取締役に係る月例報酬の額については、役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で決定することとしています。

2) 方針の決定方法

(イ) 2023年4月1日から2024年6月21日まで

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、上記1）（イ）に掲げる方針を定めています。

同会議においては、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論しています。

(ロ) 2024年6月21日以降

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、上記1）（ロ）に掲げる方針を定めています。

同会議においては、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論しています。

3) 当期に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記1）（イ）に掲げる方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、「役員人事・報酬会議」における検討を経て、取締役会において、上記1）（イ）に記載の方針に沿ったものであることを確認のうえ決定しています。従って、取締役会は、これらの個人別の報酬等の内容が上記1）（イ）の方針に沿うものであると判断しています。

取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び役員人事・報酬会議の活動内容

(a) 取締役会の活動内容

2023年6月21日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針」を決議するとともに、同方針に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額を決議しています。

(b) 役員人事・報酬会議の活動内容

上記(a)の取締役会決議による各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額の決定に先立ち、2023年5月10日開催の「役員人事・報酬会議」において、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論・検討しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的の投資株式と区分しています。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、これまでの事業活動の中で培われた国内外の幅広い取引先・提携先との信頼関係や協業関係の維持・発展は極めて重要であると考えており、株式保有が、当社と保有先の取引関係や提携関係などの事業基盤の維持・強化、両者の収益力向上、ひいては、当社及び当社グループの企業価値向上に資すると判断する株式については継続して保有することとしています。なお、取引先等との十分な対話を経たうえで、株式を保有せずとも上記の目的を達成することが可能であることが確認できた会社については、当該会社の株式の売却を進めます。

当社は、政策保有株式については、すべての株式を対象に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を確認しており、このうち、時価が一定額を超える政策保有株式については、取締役会において毎年検証しています。取締役会で検証する対象株式の保有時価の合計は、当社が連結ベースで保有する政策保有株式の時価総額の約9割を占めています（2024年3月末時点）。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	180	11,239
非上場株式以外の株式	72	258,548

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	704
非上場株式以外の株式	12	61,133

(2013年3月期末(2012年の経営統合直後)から当事業年度末の銘柄数の変動)

	銘柄数 (銘柄)
2013年3月末	480
2024年3月末	252
増減	228

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同特殊鋼(株)	15,504,800	3,100,960	<p>同社は、当社とJ/V共同運営を行う等の関係にあり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	28,164	16,124		
(株)神戸製鋼所	10,734,500	10,734,500	<p>同社は、当社との鉄源設備共同活用やJ/V共同運営、生産相互応援等において、当社と戦略的提携関係にあり、戦略的提携関係の維持・発展を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	22,070	11,303		
エア・ウォーター(株)	6,900,000	6,900,000	<p>同社は、当社と当社製鉄所構内における酸素・窒素等の供給を行うオンサイトプラントを共同運営しており、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	16,525	11,454		
住友商事(株)	3,373,005	5,059,010	<p>同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	12,318	11,843		
日鉄鉱業(株)	2,475,920	2,475,920	<p>同社は、当社の鋼材生産に不可欠な石灰石の安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	12,243	8,863		
(株)オカムラ	5,313,988	5,313,988	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、主に薄板事業全般に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	12,062	7,248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,613,990	25,379,690	<p>同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	11,854	21,519		
山九(株)	2,061,280	2,061,280	<p>同社は、当社製鉄所構内における物流・作業請負会社であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	10,764	10,110		
三井物産(株)	1,449,250	1,449,250	<p>同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	10,298	5,965		
(株)名村造船所	5,027,656	5,027,656	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、主に厚板事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	10,015	1,749		
大和ハウス工業(株)	1,846,200	1,846,200	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、主に薄板事業全般に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	8,359	5,749		
三和ホールディングス(株)	2,968,000	3,468,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、主に薄板事業全般に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	7,957	4,910		
ユニプレス(株)	6,692,000	6,692,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、主に自動車用鋼板事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。</p>	有
	7,843	6,156		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機(株)	434,500	434,500	同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	7,347	4,505		
愛知製鋼(株)	1,531,420	1,531,420	同社は、当社とJ/V共同運営を行う等の関係にあり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	6,102	3,583		
(株)横河ブリッジホールディングス	1,987,303	1,987,303	同社は、当社の主要な顧客であり、主に厚板事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	5,860	4,300		
東邦チタニウム(株)	3,500,000	3,500,000	同社は、当社のチタン素材の安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	5,467	7,717		
鴻池運輸(株)	2,451,418	2,451,418	同社は、当社製鉄所構内における物流・作業請負会社であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	5,368	3,650		
(株)大阪チタニウムテクノロジーズ	1,807,000	1,807,000	同社は、当社のチタン素材の安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	4,752	5,764		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	526,182	1,753,682	同社は、当社の事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	4,687	9,291		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京製鋼(株)	3,236,535	3,236,535	同社は、当社の主要な顧客であり、主に棒鋼及び線材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 2020年度において、同社の企業価値向上へのコミットメントを高め、同社の企業価値の回復・向上に寄与することを目的に、公開買付けによる同社株式の追加取得を実施しましたが、本公開買付けの終了後、公正取引委員会から当社と当社との間に結合関係が成立するとの指摘を受け、同委員会との協議を踏まえ、当社として同社株式の一部を売却していくこととしました。売却については、同社の企業価値の回復・向上という本公開買付けの最終的な目的が果たされたとの評価を、同社の株主、取引先、従業員等のステークホルダー及び証券市場から受けられるタイミングかつ数量で、可及的速やかに実施します。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	4,683	3,780		
阪和興業(株)	600,000	600,000	同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	3,558	2,367		
高周波熱錬(株)	3,101,800	3,101,800	同社は、当社の主要な顧客であり、主に棒鋼及び線材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	3,474	2,155		
Steel Strips Wheels Limited	8,500,000	8,500,000	同社は、当社グループのホイール向け部品における重要な安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	3,436	2,062		
マックス(株)	1,044,950	1,044,950	同社は、当社の主要な顧客であり、主に棒鋼及び線材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	3,401	2,215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本コンクリート工業(株)	6,940,000	6,940,000	同社は、当社の主要な顧客であり、主に棒鋼及び線材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	2,810	1,769		
東ブレ(株)	994,000	994,000	同社は、当社の主要な顧客であり、主に自動車用鋼板事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	2,596	1,219		
東洋製罐グループホールディングス(株)	892,000	892,000	同社は、当社の主要な顧客であり、主にブリキ事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	2,175	1,628		
伊藤忠商事(株)	280,700	280,700	同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	1,815	1,207		
ミネベアミツミ(株)	500,000	500,000	同社は、当社の主要な顧客であり、主に棒鋼及び線材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	1,475	1,255		
宮地エンジニアリンググループ(株)	315,600	157,800	同社は、当社の主要な顧客であり、主に建築・土木建材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	1,383	590		
(株)みずほフィナンシャルグループ	445,424	1,484,624	同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	1,356	2,788		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電源開発(株)	446,500	446,500	同社は、当社の電力事業において提携関係にあり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	1,114	951		
月島ホールディングス(株)	704,000	704,000	同社は、当社の顧客であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	1,010	765		
京成電鉄(株)	160,500	160,500	同社は、当社の主要な顧客であり、主に軌条及び鉄道車両品事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	988	654		
川田テクノロジーズ(株)	93,475	93,475	同社は、当社の主要な顧客であり、主に建築・土木建材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	961	351		
西日本旅客鉄道(株)	135,000	135,000	同社は、当社の主要な顧客であり、主に軌条及び鉄道車両品事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	846	736		
(株)不動テトラ	406,252	406,252	同社は、当社の顧客であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	836	662		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	238,716	397,858	同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	789	1,806		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高田工業所	404,928	404,928	同社は、当社製鉄所構内における整備作業請負会社であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	786	529		
(株)シンニッタン	2,577,600	2,577,600	同社は、当社の主要な顧客であり、主に棒鋼及び線材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	744	628		
PT CITRA TUBINDO Tbk	55,816,880	55,816,880	同社は、当社のインドネシア市場での油井管販売等における主要なパートナーであり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	718	655		
新報国マテリアル(株)	508,900	508,900	同社は、当社鋼管事業において、製鉄製造設備部品における重要な安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	685	590		
日本冶金工業(株)	127,050	127,050	同社は、当社グループのステンレス事業に対する製造委託元であり、取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	609	540		
モリテック スチール(株)	2,244,166	2,244,166	同社は、当社の主要な顧客であり、主に自動車用鋼板事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	574	709		
(株)淀川製鋼所	122,703	400,103	同社は、当社の主要な顧客であり、主に薄板事業全般に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	560	1,087		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)奥村組	102,751	*	同社は、当社の主要な顧客であり、主に建築・土木建材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	523	*		
丸藤シートパイル(株)	165,770	165,770	同社は、当社の主要な顧客であり、主に建築・土木建材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	495	342		
九州旅客鉄道(株)	135,400	135,400	同社は、当社の主要な顧客であり、主に軌条及び鉄道車両品事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	479	399		
瀧上工業(株)	42,900	42,900	同社は、当社の主要な顧客であり、主に建築・土木建材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	350	343		
第一生命ホールディングス(株)		1,969,100 4,794	当事業年度末日において保有していません。	有
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)		329,241 1,351	当事業年度末日において保有していません。	有
東京海上ホールディングス(株)		404,400 1,030	当事業年度末日において保有していません。	有

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、宮地エンジニアリンググループ(株)は、同社子会社が当社株式を保有している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,765,700		同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	27,661			
東海旅客鉄道(株)	5,952,500	1,190,500	同社は、当社の主要な顧客であり、主に軌条及び鉄道車両事業における営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	22,179	18,821		
本田技研工業(株)	8,865,000	2,955,000	同社は、当社の主要な顧客であり、主に自動車用鋼板事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	16,763	10,372		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,227,500		同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	10,935			
東日本旅客鉄道(株)	1,064,400	1,064,400	同社は、当社の主要な顧客であり、主に軌条及び鉄道車両事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	9,320	7,807		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	1,969,100		同社は、当社グループにおける長期資金の主要な供給元かつ年金資産の主要な運用委託先であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	7,586			
ダイキン工業(株)	324,000	324,000	同社は、当社の主要な顧客であり、主に薄板事業全般に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	6,674	7,664		
日本パーカライジング(株)	2,664,000	2,664,000	同社は、薬品・防錆油等の安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	3,282	2,642		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,039,200		同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	3,165			
住友不動産(株)	487,868	487,868	同社は、当社の主要な顧客であり、主に建材事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	2,828	1,454		
いすゞ自動車(株)	*	1,814,500	同社は、当社の主要な顧客であり、主に自動車用鋼板事業に関する営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	無
	*	2,865		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	*	115,773	同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しています。	有
	*	525		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

- 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、同子会社が当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8 32	670,410	448,892
営業債権及びその他の債権	9 32 33	1,062,384	1,587,979
棚卸資産	10	2,085,971	2,276,665
その他の金融資産	32	28,176	33,927
その他の流動資産		223,575	212,919
流動資産合計		4,070,518	4,560,384
非流動資産			
有形固定資産	11 12	3,183,638	3,380,436
使用権資産	14	83,935	100,601
のれん	7 13 29	65,062	70,207
無形資産	13	157,444	177,853
持分法で会計処理されている投資	15	1,210,542	1,537,936
その他の金融資産	32	528,794	675,942
退職給付に係る資産	19	124,628	127,579
繰延税金資産	16	136,349	75,893
その他の非流動資産		6,185	7,791
非流動資産合計		5,496,581	6,154,242
資産合計		9,567,099	10,714,627
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17 32	1,592,137	1,890,718
社債、借入金及びリース負債	11 14 18 32	403,028	541,495
その他の金融負債	32	5,878	7,036
未払法人所得税等		51,917	80,269
その他の流動負債		40,839	62,353
流動負債合計		2,093,802	2,581,874
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	11 14 18 32	2,296,322	2,170,148
その他の金融負債	32	323	146
退職給付に係る負債	19	185,441	116,309
繰延税金負債	16	37,685	140,532
その他の非流動債務	32	307,105	349,737
非流動負債合計		2,826,879	2,776,874
負債合計		4,920,682	5,358,748
資本			
資本金	20	419,524	419,799
資本剰余金	20	399,366	398,914
利益剰余金	20	3,079,144	3,525,585
自己株式	20	58,054	58,149
その他の資本の構成要素		341,173	491,576
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,181,155	4,777,727
非支配持分		465,261	578,150
資本合計		4,646,417	5,355,878
負債及び資本合計		9,567,099	10,714,627

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	22 33	7,975,586	8,868,097
売上原価	19 24	6,682,028	7,481,331
売上総利益		1,293,557	1,386,765
販売費及び一般管理費	19 23 24 33	579,411	730,388
持分法による投資利益	15	102,915	144,326
その他収益	25	181,497	178,085
その他費用	25	82,102	109,131
事業利益	26	916,456	869,657
事業再編損	27	32,810	90,995
営業利益		883,646	778,662
金融収益	28	8,091	21,540
金融費用	28	24,888	36,230
税引前利益		866,849	763,972
法人所得税費用	16	128,117	176,074
当期利益		738,732	587,898
当期利益の帰属			
親会社の所有者		694,016	549,372
非支配持分		44,715	38,526
当期利益		738,732	587,898
1株当たり親会社の普通株主に帰属する 当期利益(円)	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		753.66	596.59
希薄化後1株当たり当期利益(円)		671.89	527.96

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		738,732	587,898
その他の包括利益	30		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の純変動		32,577	125,783
確定給付負債（資産）の純額の再測定		16,567	17,570
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	15	1,355	9,179
純損益に振り替えられることのない項目 合計		50,500	152,533
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動		7,779	1,570
在外営業活動体の換算差額		88,768	81,716
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	15	56,700	12,886
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		137,688	70,400
その他の包括利益（税引後）合計		188,188	222,933
当期包括利益合計		926,920	810,831
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		874,564	748,961
非支配持分		52,356	61,870
当期包括利益合計		926,920	810,831

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定
期首残高		419,524	393,547	2,514,775	57,977	178,442	-
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益				694,016			
その他の包括利益						38,476	14,289
当期包括利益合計	30	-	-	694,016	-	38,476	14,289
所有者との取引額等							
転換社債型新株予約権付 社債の転換	20						
配当	21			165,950			
自己株式の取得	20				69		
自己株式の処分	20		0		2		
支配継続子会社に対する 持分変動			5,818				
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 連結範囲の変更に伴う 変動等				36,302		22,012	14,289
所有者との取引額等合計		-	5,819	129,647	77	22,012	14,289
期末残高		419,524	399,366	3,079,144	58,054	194,905	-

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高		58,852	40,366	196,928	3,466,799	430,209	3,897,008
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益				-	694,016	44,715	738,732
その他の包括利益		33,846	93,935	180,547	180,547	7,641	188,188
当期包括利益合計	30	33,846	93,935	180,547	874,564	52,356	926,920
所有者との取引額等							
転換社債型新株予約権付 社債の転換	20			-	-		-
配当	21			-	165,950	10,235	176,186
自己株式の取得	20			-	69		69
自己株式の処分	20			-	3		3
支配継続子会社に対する 持分変動				-	5,818	7,346	1,528
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 連結範囲の変更に伴う 変動等				36,302	-		-
所有者との取引額等合計		-	-	36,302	160,208	17,304	177,512
期末残高		92,699	53,568	341,173	4,181,155	465,261	4,646,417

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定
期首残高		419,524	399,366	3,079,144	58,054	194,905	-
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益				549,372			
その他の包括利益	30					126,397	15,685
当期包括利益合計		-	-	549,372	-	126,397	15,685
所有者との取引額等							
転換社債型新株予約権付 社債の転換	20	275	275				
配当	21			152,117			
自己株式の取得	20				84		
自己株式の処分	20		1		49		
支配継続子会社に対する 持分変動			729				
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 連結範囲の変更に伴う 変動等				49,186		33,500	15,685
所有者との取引額等合計		275	452	102,930	94	33,500	15,685
期末残高		419,799	398,914	3,525,585	58,149	287,802	-

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高		92,699	53,568	341,173	4,181,155	465,261	4,646,417
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益				-	549,372	38,526	587,898
その他の包括利益	30	48,486	105,993	199,589	199,589	23,344	222,933
当期包括利益合計		48,486	105,993	199,589	748,961	61,870	810,831
所有者との取引額等							
転換社債型新株予約権付 社債の転換	20			-	550		550
配当	21			-	152,117	11,959	164,076
自己株式の取得	20			-	84		84
自己株式の処分	20			-	51		51
支配継続子会社に対する 持分変動				-	729	50	679
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 連結範囲の変更に伴う 変動等				49,186	-		-
所有者との取引額等合計		-	-	49,186	152,389	51,018	101,370
期末残高		44,212	159,561	491,576	4,777,727	578,150	5,355,878

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		866,849	763,972
減価償却費及び償却費		340,171	363,002
金融収益		8,091	21,540
金融費用		24,888	36,230
持分法による投資損益(は益)		102,915	144,326
事業再編損		32,810	90,995
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		81,796	50,126
棚卸資産の増減額(は増加)		309,525	68,618
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		58,431	53,628
その他		2,038	73,798
小計		818,783	1,079,651
利息の受取額		7,588	21,140
配当金の受取額		70,911	66,459
利息の支払額		21,575	30,565
法人所得税の支払額		214,433	126,526
営業活動によるキャッシュ・フロー		661,274	1,010,159
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出		470,018	466,345
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入		15,483	12,384
投資有価証券の取得による支出		6,981	7,474
投資有価証券の売却による収入		88,698	20,982
関係会社株式の取得による支出		-	184,232
関係会社株式の売却による収入		5,231	19,670
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	7	735	108,168
事業譲渡による収入		-	1,300
貸付による支出		3,977	4,262
貸付金の回収による収入		1,730	1,696
その他		3,988	3,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		366,580	710,654
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の純増減額(は減少)	18	27,240	325,935
長期借入債務による収入	18	150,273	85,218
長期借入債務の返済による支出	18	207,909	211,736
社債の発行による収入	18	50,000	-
社債の償還による支出	18	20,000	60,000
自己株式の取得による支出		58	73
配当金の支払額	21	165,950	152,117
非支配持分への配当金の支払額		10,235	11,959
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出		1,843	2,960
その他		19,171	135,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		197,655	543,945
現金及び現金同等物に係る換算差額		22,322	22,922
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		119,361	221,518
現金及び現金同等物の期首残高		551,049	670,410
現金及び現金同等物の期末残高	8	670,410	448,892

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

日本製鉄株式会社（以下、当社）は、日本に所在する株式会社である。2024年3月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社及び共同支配に関する取決めに対する持分から構成されている。当社グループの事業体制は、製鉄事業、エンジニアリング事業、ケミカル&マテリアル事業及びシステムソリューション事業であり、詳細については、「6 事業セグメント」に記載している。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成している。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、注記「3 重要性がある会計方針」に記載されている公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成している。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切り捨て）で表示している。

(4) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「事業譲受による支出」（前連結会計年度 4,369百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配持分からの払込による収入」（前連結会計年度1,922百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

(5) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2024年6月21日に、当社代表取締役社長 兼 COO 今井 正によって承認されている。

3 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社は、当社グループが支配する企業である。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいう。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれている。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得及び損失を純損益で認識している。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させている。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当社グループの会計方針と整合させるため当該子会社の財務諸表に調整を加えている。当社グループ内の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、全額を相殺消去している。ただし、未実現損失については、回収不能と認められる部分は消去していない。

関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定等に対し、支配には至らないものの重要な影

響力を有している企業である。通常、当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、原則として該当する企業に対して重要な影響力を有していると推定される。保有状況のほかにも経営機関への参画等の諸要素を総合的に勘案し、重要な影響力を行使し得る場合には関連会社を含めている。

関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理している。持分法では、当初認識時に関連会社に対する投資は取得原価で認識され、投資日における投資が、これに対応する被投資会社の資本を超える場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めている。それ以降は投資先である関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識している。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払を行う場合を除き、それ以上の損失を認識していない。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識している。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っていない。その代わりに、関連会社に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っている。減損については「(10) 非金融資産の減損」に記載のとおりである。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいう。当社グループは共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業（共同支配を行う参加者が、契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するもの）と共同支配企業（取決めに対して契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有しているもの）に分類している。共同支配事業については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識している。共同支配企業については、持分法を用いて会計処理している。

連結の範囲・持分法等の適用に関する事項

連結子会社の数 434社

主要な連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より95社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は取得（90社）、新規設立（4社）等である。また、21社を連結の範囲から除外している。その要因は合併（14社）、清算（5社）等である。

上記変動のうち、2023年4月14日に日鉄物産株式会社を子会社化したことにより89社を新たに連結の範囲に加えている。

持分法適用関連会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）の数 113社

主要な持分法適用関連会社等の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より関連会社等27社を新たに持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社11社を持分法適用の範囲から除外している。

上記変動のうち、2023年4月14日に日鉄物産株式会社を子会社化したことにより関連会社等16社を新たに持分法適用の範囲に加えている。

(2) 企業結合

企業結合は、支配が獲得された時点で取得法を用いて会計処理している。被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識している。

当社グループは、取得対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。反対に下回る場合には、その下回る金額を純損益として認識している。

移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の公正価値の合計で算定される。なお、段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値を含む。

取得関連費用は、発生した期間において費用として認識している。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定している。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させている。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示している。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としている。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて当社グループの各機能通貨に換算している。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートで機能通貨に換算している。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算している。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算している。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識している。

在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用しているすべての在外営業活動体の業績及び財政状態は、下記の方法で表示通貨に換算している。

- ()資産と負債は、期末日現在の決算日レートで換算
- ()収益及び費用は、平均レートで換算
- ()結果として生じるすべての為替差額はその他の包括利益で認識

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識された為替差額は利得又は損失として純損益に振り替えている。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

()認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識している。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識している。当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定している。

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識している。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識している。

(a) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されていること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じることという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類している。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化等を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識している。金融資産の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えている。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識している。

()認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止している。

()償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の認識に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っている。

営業債権及び当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮している。

- ・発行体又は債務者の著しい財政状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

デリバティブを除く金融負債

()認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融負債について、償却原価で測定している。

()認識の中止

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止している。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示している。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジする目的で為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブを利用している。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定している。

デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識している。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について「金融取引及びデリバティブ取引に係る規程・規則」として正式に文書化している。当該規程にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

なお、当社グループは、ヘッジ取引に使用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理している。

()公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識している。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識している。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。

その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えている。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えている。

複合金融商品

当社グループが発行した複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換可能である転換社債型新株予約権付社債である。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識している。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識している。取引に直接関連する費用は、負債部分と資本部分のそれぞれ当初の帳簿価額に比例して按分している。

当初認識後、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いて償却原価で測定している。複合金融商品の資本部分は、当初認識後の再測定は行っていない。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されている。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定している。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除したものをいう。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれている。

減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・建物 主として31年
- ・機械装置 主として14年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

(8) のれん及び無形資産

無形資産は、原価モデルを採用している。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示している。

のれん

当社グループは、移転された対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分している。

減損については「(10)非金融資産の減損」に記載のとおりである。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定している。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識している。

償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却している。償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・鉱業権 主として25年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能でない無形資産は償却を行っていない。

(9) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断している。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用权資産とリース負債を認識している。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っている。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っている。使用权資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っている。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示している。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択している。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識している。

(10)非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施する。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産、並びに未だ使用可能でない無形資産については、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間的価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いている。

当該キャッシュ・フローは中長期経営計画及び最新の事業計画を基礎としており、これらの計画には鋼材需給の予測及び製造コスト改善等を主要な仮定として織り込んでいる。鋼材需給及び製造コスト改善の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすと予想される。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループは、当該のれんを内部報告目的で管理している最小の単位であり、かつ事業セグメントよりも大きくならないようにしている。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額に基づき減損テストを行っている。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識している。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分している。

のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っている。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としている。のれんに係る減損損失の戻入れは行っていない。

(11)従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれている。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識している。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識している。

退職給付

退職給付制度は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度、及び退職一時金制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

()確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としている。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

()確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している。

(12)資本

普通株式

普通株式は資本に分類している。普通株式の発行に直接関連して発生した費用(税効果考慮後)を資本から控除して認識している。

自己株式

自己株式を取得した場合には、直接関連して発生した費用(税効果考慮後)を含めた支払対価を資本から控除して認識している。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として認識している。

(13)収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

製鉄、ケミカル&マテリアルの各セグメントの売上収益は概ね物品の販売、エンジニアリングセグメントの売上収益は概ね工事契約、システムソリューションセグメントの売上収益は主としてサービスの提供及び工事契約(受注制作によるソフトウェア)によるものである。

一時点で充足される履行義務

物品の販売については、当該物品の出荷時点で収益を認識している。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること、法的所有権が顧客に移転すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものである。

履行義務が一時点で充足されるサービスについては、サービス提供完了時点で収益を認識している。

収益は、受領する対価から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定している。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収している。なお、重大な金融要素は含んでいない。

一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約及び受注制作のソフトウェアについては、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している(インプット法)。

履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識している。

(14)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されている。これらは、直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識している。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定している。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異等に基づいて、期末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異等が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定している。

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合には認識していない。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異については、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識している。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
- ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合

繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識している。

- ・のれんの当初認識時
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

当社グループは、鋼材需給の予測及び製造コスト削減等の仮定を織り込んだ中長期経営計画及び最新の事業計画に基づく将来における課税所得の見積り等の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断している。当社グループは、税務上の便益が実現する可能性が高いと判断した範囲内でのみ繰延税金資産を認識しているが、経営環境悪化に伴う中長期経営計画及び事業計画の目標未達等による将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更を含む税制改正などにより回収可能額が変動する可能性がある。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺している。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

なお、当社グループは「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール (IAS第12号「法人所得税」の改訂) (2023年5月公表)」を適用しており、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び情報開示に関しては、本基準書に定められた例外を適用している。

(会計方針の変更)

当社グループは当連結会計年度より、以下の基準書を適用している。

なお、本基準の適用が連結財務諸表の各科目に与える重要な影響はない。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リースや廃棄義務などの取引に係る繰延税金(企業が資産と負債の両方を認識する取引)について認識の免除ができないことを明確化。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の期中平均株式数で除して算定している。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算している。

4 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直している。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識している。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に関する情報は、以下の注記に含まれている。

- ・注記3(1) 連結の基礎 及び 注記15 子会社、関連会社等への関与
- ・注記3(4) 金融商品 及び 注記32 金融商品

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記等に含まれている。

- ・注記3(10)非金融資産の減損 及び 注記29 資産の減損
- ・注記3(11)従業員給付 及び 注記19 従業員給付
- ・注記3(13)収益 及び 注記22 売上収益
- ・注記3(14)法人所得税 及び 注記16 法人所得税
- ・注記35 債務保証

5 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社の連結財務諸表の作成に際して適用していない主な基準書等は、以下のとおりである。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることは出来ない。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止。主として損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関して新たな規定。

6 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社は製鉄事業を推進する事業会社であると同時に、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューションの各事業の運営を行う事業セグメント会社の持株会社である。各事業セグメント会社は日本製鉄グループ経営戦略を共有し、独立的・並列的に事業を推進しており、これらの4つの事業セグメントを報告セグメントとしている。

報告セグメント	概要
製鉄	鉄鋼製品の製造販売
エンジニアリング	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業
ケミカル&マテリアル	石炭化学製品、石油化学製品、電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売
システムソリューション	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

セグメント間の内部売上収益又は振替高は、第三者間取引価格に基づいている。報告セグメント毎のセグメント利益は、事業利益に基づき測定している。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル	システム ソリューション			
売上収益							
外部顧客への売上収益	7,176,756	319,365	257,648	221,815	7,975,586	-	7,975,586
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	68,791	32,865	16,937	70,698	189,292	189,292	-
計	7,245,547	352,231	274,586	292,513	8,164,879	189,292	7,975,586
セグメント利益(は損失) <事業利益>	861,443	11,674	16,170	32,111	921,401	4,944	916,456
その他の損益項目							
減価償却費及び償却費	323,214	4,406	8,027	9,166	344,815	4,643	340,171
持分法による投資利益	87,698	295	2,000	11	90,007	12,908	102,915
セグメント資産	8,802,716	315,884	230,568	304,664	9,653,833	86,734	9,567,099
その他の資産項目							
持分法で 会計処理されている投資	1,047,248	3,952	28,494	414	1,080,108	130,433	1,210,542
資本的支出	448,655	1,976	10,567	4,473	465,673	2,175	463,497
セグメント負債 <有利子負債>	2,678,184	5,156	8,001	8,009	2,699,351	-	2,699,351

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,944百万円には、日鉄興和不動産(株)の持分法による投資利益11,443百万円、及びセグメント間取引消去等 16,387百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル	システム ソリューション			
売上収益							
外部顧客への売上収益	8,010,655	381,600	243,327	232,513	8,868,097	-	8,868,097
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	65,689	27,632	17,506	79,058	189,887	189,887	-
計	8,076,345	409,233	260,834	311,572	9,057,985	189,887	8,868,097
セグメント利益(は損失) <事業利益>	821,065	1,340	15,390	35,588	870,704	1,046	869,657
その他の損益項目							
減価償却費及び償却費	346,758	3,379	8,566	8,727	367,431	4,428	363,002
持分法による投資利益	130,081	130	1,340	20	131,572	12,754	144,326
セグメント資産	9,824,730	360,665	237,606	363,379	10,786,381	71,754	10,714,627
その他の資産項目							
持分法で 会計処理されている投資	1,357,813	4,324	30,459	142	1,392,740	145,195	1,537,936
資本的支出	473,901	5,663	9,636	3,390	492,592	4,876	487,716
セグメント負債 <有利子負債>	2,674,600	17,201	9,787	21,555	2,723,144	11,500	2,711,644

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,046百万円には、日鉄興和不動産(株)の持分法による投資利益11,967百万円、及びセグメント間取引消去等 13,013百万円が含まれている。

(4) 地域ごとの情報

売上収益

売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類している。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外			合計
		アジア	その他	
4,735,710	3,239,876	1,877,313	1,362,562	7,975,586

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外			合計
		アジア	その他	
5,286,846	3,581,251	1,992,906	1,588,344	8,868,097

非流動資産

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでいない。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外	合計
2,978,889	517,376	3,496,266

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外	合計
3,152,514	584,376	3,736,890

(5) 主要な顧客に対する売上収益

当連結会計年度において、外部顧客からの売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客は存在しない。

なお、前連結会計年度において主要な顧客であった日鉄物産(株)は、当連結会計年度より当社の連結子会社となったことにより、当該注記の記載対象から外れている。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日鉄物産(株)	製鉄	1,555,353	-

7 企業結合

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(日鉄物産株式会社の子会社化)

(1) 企業結合の概要

() 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日鉄物産株式会社

事業の内容 鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業

() 取得日

2023年4月14日

() 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 34.54%

取得日に追加取得した後の議決権比率 70.21%

同社の株式併合及び端数処理後の議決権比率 80.00%

() 企業結合の主な理由

当社グループは、世界の鉄鋼市場の構造変化に迅速かつ適切に対応する力を高めていくためには、当社グループとして、国内外の需要家との直接の接点を増やし、鉄鋼取引に関わる業務を自らが一貫して担う力を高めるとともに、当社グループ一貫で収益を確保していくために、鉄鋼製造から流通・加工一貫での最適化・効率化や、新たな付加価値の創造等により、サプライチェーン全体での競争力をさらに強化していく必要があると認識している。このような認識のもと、当社は、当社と日鉄物産株式会社の関係性をより強固なものとし、中長期的な観点に立った施策を実行していくために、日鉄物産株式会社を当社の連結子会社とし、かつ同社株式を非公開化することが望ましいと判断した。

() 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

現金による取得対価	136,543
取得日以前に保有していた資本持分の公正価値等(注1)	103,616
取得対価	240,159

(注) 1. 当社が支配獲得時に既に保有していた日鉄物産株式会社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、36,430百万円の利益を認識している。この利益は、連結損益計算書上、「その他収益」に計上されている。

(注) 2. 企業結合に係る取得関連費用1,081百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及び割安購入益

当第3四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、当第4四半期連結会計期間において確定している。なお、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及び割安購入益については、暫定的に算定された金額から変動はない。

	(単位：百万円)
流動資産	991,604
非流動資産	183,003
資産合計	1,174,608
流動負債	690,620
非流動負債	147,867
負債合計	838,488
資本合計	336,120
非支配持分(注1)	89,987
親会社の所有者に帰属する持分合計	246,132
被取得会社株式の取得対価	240,159
割安購入益(注2)	5,972

(注) 1. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定している。

(注) 2. 合理的な情報等(第三者によるデューデリジェンスに基づく財務・資産状況及びフィナンシャルアドバイザーによる株式価値評価等)にもとづき公正価値測定された取得資産と引き受けた負債の差額となる資本から非支配持分を差し引いた親会社の所有者に帰属する持分合計246,132百万円が、日鉄物産株式の取得対価である240,159百万円を上回ったため、当該差額5,972百万円を割安購入益として、連結損益計算書において「その他収益」にて一括収益認識している。

(4) 子会社の取得による支出

	(単位：百万円)
現金による取得対価	136,543
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物等	28,899
差引：子会社の取得による支出	107,643

(5) 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益及び純損益

	(単位：百万円)
売上収益	2,098,224
当期利益	32,040

(6) 企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の収益及び純損益

上記の企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の影響額に重要性がないため、開示していない。

8 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金	670,410	448,892
現金同等物	-	-
合計	670,410	448,892

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高は一致している。

9 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	905,613	1,472,582
その他	158,745	117,723
貸倒引当金	1,974	2,325
合計	1,062,384	1,587,979

契約資産は「受取手形及び売掛金」に含めて表示している。

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	1,108,363	1,244,000
仕掛品	83,608	98,217
原材料及び貯蔵品	893,999	934,446
合計	2,085,971	2,276,665

11 担保資産

長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されている。

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

担保に供している資産	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	5,656	5,740
建物及び構築物	2,257	2,038
機械装置及び運搬具	710	612
その他	10,387	10,029
合計	19,012	18,420

(単位：百万円)

対応する債務	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	925	630
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	610	-
その他	1,164	1,028
合計	2,700	1,658

このほか、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等を担保に供している。(前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ447百万円及び461百万円)

12 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	642,583	760,982	1,376,426	79,014	193,633	3,052,640
取得	1,244	58,823	251,947	37,570	60,252	409,838
処分及び売却	4,507	4,765	3,473	4,386	523	17,657
減価償却費	-	53,913	208,222	27,229	-	289,365
外貨換算差額	2,672	6,103	27,382	427	866	37,453
その他	1,104	299	3,204	1,598	8,470	9,270
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	643,097	766,930	1,440,856	86,994	245,759	3,183,638
取得	4,224	59,127	271,246	40,273	53,814	428,686
企業結合による取得	25,519	21,740	13,330	1,512	1,163	63,265
処分及び売却	2,261	4,359	8,607	4,410	1,170	20,810
減価償却費	-	58,801	217,997	29,564	-	306,364
外貨換算差額	2,476	6,119	30,726	432	2,725	42,479
その他	1,588	1,281	3,993	129	3,724	10,458
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	671,466	789,475	1,525,560	95,367	298,566	3,380,436

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書において、主に「売上原価」、「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ計上している。

(単位：百万円)

取得原価	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	709,322	2,853,613	8,942,195	430,961	220,558	13,156,650
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	710,081	2,899,785	9,123,745	444,383	272,309	13,450,305
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	737,412	2,993,003	9,297,664	466,325	329,097	13,823,502

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	66,738	2,092,630	7,565,768	351,947	26,924	10,104,009
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	66,984	2,132,854	7,682,889	357,388	26,550	10,266,667
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	65,945	2,203,527	7,772,103	370,957	30,530	10,443,066

13 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	61,741	82,394	29,956	18,147	192,238
取得	-	45,613	-	373	45,987
償却費	-	22,939	2,122	2,856	27,919
外貨換算差額	3,447	344	2,234	1,250	7,276
その他	126	876	-	5,925	4,922
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	65,062	104,536	30,067	22,839	222,506
取得	-	47,312	-	1,585	48,897
企業結合による取得	-	254	-	504	758
償却費	-	27,984	2,178	2,908	33,071
外貨換算差額	5,144	659	2,382	2,596	10,782
その他	-	996	-	817	1,813
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	70,207	123,781	30,271	23,800	248,061

無形資産の償却費は、連結損益計算書において、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ計上している。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	81,497	153,746	55,948	28,598	319,790
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	84,819	182,861	60,073	34,720	362,474
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	89,964	217,886	65,016	38,150	411,016

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	19,756	71,351	25,992	10,451	127,551
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	19,756	78,324	30,005	11,880	139,967
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	19,756	94,104	34,744	14,349	162,955

14 リース

当社グループは、借手として建物・機械装置等の資産を賃借し、貸手として土地・建物等を賃貸している。

(1) 使用権資産

借手としてのリースに係る費用、キャッシュ・フロー、増加額及び帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	13,204	13,635
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	6,696	7,314
工具、器具及び備品等を原資産とするもの	2,986	2,617
減価償却費計	22,886	23,567
リースから生じたキャッシュ・アウトフローの合計額	23,774	24,951
使用権資産の増加	29,340	34,240
使用権資産の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	38,591	54,185
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	37,151	38,672
工具、器具及び備品等を原資産とするもの	8,191	7,743
使用権資産合計	83,935	100,601

(2) 貸主側オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リース契約に係る割引前受取リース料の満期分析は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	3,579	3,846
1年超2年以内	3,529	3,783
2年超3年以内	3,390	3,686
3年超4年以内	3,358	3,376
4年超5年以内	3,099	3,277
5年超	30,943	31,266
合計	47,901	49,236

15 子会社、関連会社等への関与

(1) 主要な子会社

2024年3月31日現在における当社グループの主要な子会社は以下のとおりである。

事業セグメント	会社名	住所	議決権の 所有割合(%)
製鉄	山陽特殊製鋼(株)	兵庫県姫路市	53.2
製鉄	日鉄物産(株)	東京都中央区	80.0
製鉄	日鉄鋼板(株)	東京都中央区	100.0
製鉄	大阪製鐵(株)	大阪府大阪市	66.3
製鉄	日鉄建材(株)	東京都千代田区	100.0
製鉄	黒崎播磨(株)	福岡県北九州市	47.0
製鉄	日鉄テックスエンジ(株)	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄鋼管(株)	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄ステンレス(株)	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄物流(株)	東京都中央区	100.0
製鉄	日鉄S Gワイヤ(株)	東京都千代田区	100.0
製鉄	ジオスター(株)	東京都文京区	45.0
製鉄	日鉄溶接工業(株)	東京都江東区	100.0
製鉄	日鉄ドラム(株)	東京都江東区	100.0
製鉄	日鉄プロセッシング(株)	大阪府堺市	66.4
製鉄	日鉄セメント(株)	北海道室蘭市	85.0
製鉄	日鉄ファイナンス(株)	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄ステンレス鋼管(株)	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄環境(株)	東京都港区	85.1
製鉄	G Steel Public Company Limited	タイ国ラヨン県	60.2
製鉄	G J Steel Public Company Limited	タイ国チョンブリー県	57.6
製鉄	NS-Siam United Steel Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	95.2
製鉄	NIPPON STEEL PIPE (THAILAND) CO., LTD.	タイ国チョンブリー県	100.0
製鉄	PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY	インドネシア国チレゴン市	80.0
製鉄	Standard Steel, LLC	米国ペンシルベニア州	100.0
製鉄	WHEELING-NIPPON STEEL, INC.	米国ウエストバージニア州	100.0
製鉄	PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.	インドネシア国ジャカルタ市	40.0
製鉄	NIPPON STEEL Steel Processing (Thailand) Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	70.1
製鉄	NIPPON STEEL PIPE AMERICA, INC.	米国インディアナ州	80.0
エンジニアリング	日鉄エンジニアリング(株)	東京都品川区	100.0
ケミカル&マテリアル	日鉄ケミカル&マテリアル(株)	東京都中央区	100.0
システムソリューション	日鉄ソリューションズ(株)	東京都港区	63.4

黒崎播磨(株)、ジオスター(株)、及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.は、当社グループの持分が100分の50以下であるが、実質的に支配しているものと判断し子会社として連結している。

(2) 関連会社に対する投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資の帳簿価額合計	713,630	986,447

関連会社の当期利益及びその他の包括利益の持分取込額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益	71,743	66,755
その他の包括利益	19,549	30,251
合計	91,292	97,007

(3) 共同支配企業に対する投資

共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資の帳簿価額合計	496,911	551,488

共同支配企業の当期利益及びその他の包括利益の持分取込額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益	31,172	77,570
その他の包括利益	38,506	33,958
合計	69,678	43,612

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性のある関連会社又は共同支配企業はない。

16 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	36,123	36,625
退職給付に係る負債	53,788	33,834
減損損失	66,917	55,401
繰越欠損金	13,827	5,727
固定資産等の未実現利益	44,905	53,898
設備休止関連損失	44,160	55,551
その他	43,489	75,886
合計	303,213	316,924
繰延税金負債		
資本性金融商品	77,735	123,312
退職給付に係る資産	38,136	39,039
持分法投資に係る未分配利益等	48,763	152,815
租税特別措置法準備金等	39,913	66,395
合計	204,549	381,563
純額	98,663	64,638

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「設備休止関連損失」(前連結会計年度44,160百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	118,226	98,663
純損益に認識	4,986	5,707
その他の包括利益に認識	16,249	68,013
連結範囲の異動等	8,299	89,580
期末残高	98,663	64,638

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異(適用税率を乗じた額)は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
税務上の繰越欠損金	37,325	34,413
将来減算一時差異	166,498	194,866
合計	203,824	229,280

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金（適用税率を乗じた額）と繰越期限は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	977	844
2年目	676	2,139
3年目	626	1,205
4年目	1,355	703
5年目以降	33,690	29,520
合計	37,325	34,413

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	133,104	170,366
繰延税金費用	4,986	5,707
合計	128,117	176,074

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法による投資利益	3.0	4.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	2.2	1.9
未認識の繰延税金資産の増減	8.2	3.6
その他	2.3	4.3
平均実際負担税率	14.8	23.0

(3) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社が所在する日本においては、令和5年度税制改正によりグローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立している。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対してトップアップ課税が適用されることとなる。

当社のグループ会社に関する入手可能な最新の財務情報に基づき、トップアップ課税に関する潜在的なエクスポージャーを評価した結果、当該課税が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はない。

17 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	758,422	869,757
未払金	600,954	635,890
その他	232,760	385,070
合計	1,592,137	1,890,718

18 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (%) (注)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	116,355	3.2	152,891	3.2	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	164,818	1.0	143,562	0.9	-
1年以内に償還予定の社債	60,000	0.1	219,450	0.1	-
1年以内に返済予定の リース負債	19,856	0.9	22,592	0.9	-
コマーシャル・ペーパー	41,999	0.0	3,000	0.1	-
長期借入金	1,341,078	1.0	1,355,304	0.9	2080年 7月22日
社債	888,625	0.5	733,932	0.6	2079年 9月12日
リース負債	66,619	0.9	80,912	0.9	2076年 3月31日
合計	2,699,351		2,711,644		-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

(2) 社債の明細

(単位：百万円)

会社名	種別	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	返済期限
当社	第59回無担保社債	2008年 9月2日	10,000	10,000	2028年 6月20日
"	第1回無担保社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	2026年 9月18日
"	第2回無担保社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	2031年 9月19日
"	第3回無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	2024年 5月20日
"	第4回無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	2027年 5月20日
"	第5回無担保社債	2017年 12月8日	10,000	10,000	2024年 12月20日
"	第6回無担保社債	2017年 12月8日	10,000	10,000	2027年 12月20日
"	第7回無担保社債	2018年 6月12日	20,000	-	2023年 6月20日
"	第8回無担保社債	2018年 6月12日	20,000	20,000	2025年 6月20日
"	第9回無担保社債	2018年 6月12日	20,000	20,000	2028年 6月20日
"	第1回無担保社債	2019年 6月14日	30,000	30,000	2024年 6月20日
"	第2回無担保社債	2019年 6月14日	30,000	30,000	2026年 6月19日
"	第3回無担保社債	2019年 6月14日	20,000	20,000	2029年 6月20日
"	第1回ハイブリッド社債 (劣後特約付) 1	2019年 9月12日	70,000	70,000	2079年 9月12日
"	第2回ハイブリッド社債 (劣後特約付) 2	2019年 9月12日	30,000	30,000	2079年 9月12日
"	第3回ハイブリッド社債 (劣後特約付) 3	2019年 9月12日	200,000	200,000	2079年 9月12日
"	第4回無担保社債	2020年 6月17日	40,000	-	2023年 6月20日
"	第5回無担保社債	2020年 6月17日	30,000	30,000	2025年 6月20日
"	第6回無担保社債	2020年 6月17日	10,000	10,000	2030年 6月20日
"	2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2021年 10月4日	150,000	149,450	2024年 10月4日
"	2026年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2021年 10月4日	150,000	150,000	2026年 10月5日
"	第7回無担保社債 (グリーンボンド)	2023年 3月9日	30,000	30,000	2028年 3月17日
"	第8回無担保社債 (グリーンボンド)	2023年 3月9日	20,000	20,000	2033年 3月18日
山陽特殊製 鋼(株)	第2回無担保社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	2024年 12月6日
日鉄物産(株)	第2回無担保社債	2018年 3月5日	-	15,000	2028年 3月3日
"	第3回無担保社債	2018年 6月14日	-	20,000	2025年 6月13日
"	第4回無担保社債	2018年 6月14日	-	10,000	2038年 6月14日
"	第5回無担保社債	2019年 4月17日	-	10,000	2024年 4月17日
"	第6回無担保社債	2019年 4月17日	-	10,000	2029年 4月17日
	合計		950,000	954,450	

1 2024年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。

- 2 2026年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。
- 3 2029年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整

財務活動によるキャッシュ・フローに係る主な負債の変動の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	コマーシャル・ペーパー	長期借入金	社債	リース負債	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	105,221	18,001	1,530,810	918,317	81,045	2,653,396
財務活動による キャッシュ・フロー	3,242	23,997	33,861	30,000	23,774	395
連結範囲の変動	-	-	1,003	-	-	1,003
外貨換算差額	7,892	-	7,886	-	1,100	16,878
その他	-	-	58	307	28,103	28,468
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	116,355	41,999	1,505,896	948,625	86,475	2,699,351
財務活動による キャッシュ・フロー	194,936	130,999	101,566	60,000	24,951	512,453
連結範囲の変動	218,253	92,000	91,820	65,000	6,298	473,371
外貨換算差額	13,218	-	2,265	-	1,714	17,197
その他	-	-	450	242	33,969	34,176
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	152,891	3,000	1,498,866	953,382	103,505	2,711,644

19 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けている。

退職一時金制度については、従業員が退職する際に一時金を支給するもので、当該給付額は、主として給与と勤務期間に基づき算定されている。

確定給付企業年金制度については、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度を採用しており、退職後の一定期間にわたり年金を支給している。当該給付額は、主として給与と勤務期間に基づき算定されている。

当社の制度資産運用は、加入者及び受給者に対する給付の支払を将来にわたり安定的に行うため、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的としている。具体的には、年金債務及び資産の特性を考慮の上、中長期的基本ポートフォリオを定めている。この基本ポートフォリオは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っている。

確定拠出年金制度については、当社及び子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に基づく拠出を行うことに限定されている。

(2) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産の調整表は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	538,174	554,444
制度資産の公正価値	477,361	604,986
資産上限額の影響	-	39,272
確定給付資産（負債）の純額	60,812	11,269
退職給付に係る資産	124,628	127,579
退職給付に係る負債	185,441	116,309
確定給付資産（負債）の純額	60,812	11,269

(注) 確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としている。

資産上限額の影響の変動は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	-	-
利息収益	-	-
再測定		
資産上限額の影響の変動額	-	39,272
資産上限額の影響の期末残高	-	39,272

(3) 確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	559,224	538,174
当期勤務費用	30,646	30,204
利息費用	3,853	5,975
数理計算上の差異	33,729	23,142
過去勤務費用の発生	1,312	246
制度からの支払	22,519	23,129
その他	2,012	26,115
期末残高	538,174	554,444

(注) 確定給付制度債務の加重平均残存期間は、前連結会計年度は14.9年、当連結会計年度は14.5年である。

(4) 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	494,437	477,361
利息収益	4,137	6,138
制度資産に係る収益 (上記利息収益を除く)	10,094	41,874
事業主による制度への拠出	12,835	13,804
制度からの支払	13,307	13,487
退職給付信託の設定	-	60,766
その他	10,647	18,527
期末残高	477,361	604,986

(注) 当社グループは、翌連結会計年度において、確定給付制度へ12,979百万円拠出する予定である。

(5) 制度資産の公正価値の内訳

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)		当連結会計年度 (2024年 3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの
債券	93,260	-	104,110	-
株式	145,283	-	226,158	-
現金及び現金同等物	30,232	-	34,430	-
生命保険一般勘定	-	131,040	-	161,967
その他	-	77,544	-	78,319
合計	268,776	208,585	364,699	240,286

(6) 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.6%

(7) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	34,770百万円の減少	32,008百万円の減少

なお、この分析は、その他の数理計算上の仮定に変動がないことを前提としている。

(8) 確定拠出年金制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、確定拠出年金制度に関して費用処理した金額は、それぞれ9,227百万円及び10,858百万円である。

(9) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ943,812百万円及び1,002,603百万円である。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用などが含まれている。

20 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び剰余金

授權株式数及び発行済株式数は以下のとおりである。

	授權株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	2,000,000	950,321
増減	-	-
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	2,000,000	950,321
増減	-	227
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	2,000,000	950,549

授權株式及び発行済株式は、いずれも無額面の普通株式である。発行済株式はすべて全額払込を受けている。当連結会計年度における発行済株式数の増減は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものである。

・資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されている。会社法では、株式の発行に対するの払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されている。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができる。

・利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できる。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされている。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数は、以下のとおりである。

	自己株式数 (千株)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	29,449
増減	32
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	29,481
増減	28
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	29,510

21 配当金

当社による配当金支払額は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	82,975	90	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	82,974	90	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,973	90	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	82,973	90	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	69,143	75	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,381	85	2024年3月31日	2024年6月24日

22 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の分解とセグメント収益との関連は、以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	連結財務諸表計上額
日本	4,095,571	245,322	178,340	216,475	4,735,710
アジア	1,722,355	73,757	76,004	5,195	1,877,313
中近東	163,920	33	380	-	164,335
欧州	407,564	0	1,750	69	409,384
北米	397,606	40	1,107	53	398,807
中南米	315,690	64	58	22	315,835
アフリカ	60,124	147	-	-	60,271
大洋州	13,922	-	5	-	13,927
合計	7,176,756	319,365	257,648	221,815	7,975,586

売上収益は顧客の所在地に基づいて分解し、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	連結財務諸表計上額
日本	4,593,321	314,077	153,085	226,361	5,286,846
アジア	1,832,601	67,441	86,913	5,949	1,992,906
中近東	195,354	-	399	-	195,754
欧州	417,500	14	1,701	62	419,278
北米	483,348	21	1,002	129	484,502
中南米	410,693	44	159	10	410,908
アフリカ	60,130	-	61	-	60,192
大洋州	17,705	-	2	-	17,707
合計	8,010,655	381,600	243,327	232,513	8,868,097

売上収益は顧客の所在地に基づいて分解し、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示している。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債権	760,050	829,098	1,361,399
契約資産	60,057	76,515	111,182
契約負債	32,162	36,345	56,634

債権及び契約資産は財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれている。

契約負債は財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ23,830百万円、28,641百万円である。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	
		エンジニアリング	システムソリューション
1年以内	330,981	258,815	72,165
1年超	302,341	269,126	33,214
合計	633,323	527,942	105,380

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
		エンジニアリング	システムソリューション
1年以内	330,709	253,359	77,350
1年超	213,006	176,312	36,693
合計	543,715	429,672	114,043

上記金額には、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である履行義務に配分された取引価格を含めており、セグメント間の内部取引控除後の数値である。

製鉄及びケミカル&マテリアルの各セグメントについては、当該履行義務の当初の予想期間が概ね1年以内であるため、実務上の便法を採用し、開示を行っていない。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行のためのコストに重要性はない。

23 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	159,314	210,926
給料手当及び賞与	152,759	195,785
退職給付費用	7,182	8,763
研究開発費	58,893	60,672
減価償却費及び償却費	22,988	30,861
その他	178,273	223,377
合計	579,411	730,388

24 研究開発費

「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	70,555	72,743

25 その他収益及びその他費用

「その他収益」及び「その他費用」の内訳は以下のとおりである。

(1) その他収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	14,609	15,298
為替差益	40,021	50,835
段階取得に係る差益	-	36,518
その他	126,867	75,433
合計	181,497	178,085

受取配当金は、主としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「棚卸資産売却益」(前連結会計年度46,438百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

(2) その他費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産除却損	33,448	38,496
その他	48,653	70,634
合計	82,102	109,131

26 事業利益

事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経營業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

27 事業再編損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下のとおりである。

事業撤退損 9,325百万円

エンジニアリングセグメントにおける日鉄エンジニアリング㈱が行っている電力小売事業の一部撤退等に伴うものである。

設備休止関連損失 23,485百万円

製鉄セグメントにおいて、当社の生産設備の廃止決定等に基づき発生する除却・解体費用等を計上している。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下のとおりである。

設備休止関連損失等 90,995百万円

瀬戸内製鉄所呉地区の熱延ライン・酸洗ライン等の廃止決定に基づき発生する除却・解体費用等を計上している。

28 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりである。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	8,065	21,437
その他	25	102
合計	8,091	21,540

受取利息は、主として償却原価で測定される金融資産から発生している。

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息	20,924	30,501
その他	3,963	5,729
合計	24,888	36,230

支払利息は、主として償却原価で測定される金融負債から発生している。

29 資産の減損

のれんの減損テスト

のれん帳簿価額のセグメント別残高は以下のとおりである。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
製鉄	58,810	63,955
エンジニアリング	1,226	1,226
ケミカル&マテリアル	-	-
システムソリューション	5,025	5,025
合計	65,062	70,207

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値によって算定しており、使用価値は過去の経験と外部の情報を反映し、経営者によって承認された5年以内の事業計画とその後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。

当連結会計年度の割引率は、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎に算定しており、主として6.0%である(前連結会計年度：6.0%)。

30 その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生	組替調整	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	49,098	-	49,098	16,520	32,577
確定給付負債(資産)の純額の再測定	23,635	-	23,635	7,068	16,567
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,355	-	1,355	-	1,355
小計	74,089	-	74,089	23,589	50,500
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	6,123	22,248	16,125	8,345	7,779
在外営業活動体の換算差額	88,698	1,075	89,774	1,006	88,768
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	72,958	16,257	56,700	-	56,700
小計	167,779	37,430	130,349	7,339	137,688
合計	241,869	37,430	204,438	16,249	188,188

(注) 「持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分」の「当期発生」及び「組替調整」は税効果考慮後の金額を記載している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生	組替調整	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	182,100	-	182,100	56,317	125,783
確定給付負債(資産)の純額の再測定	25,744	-	25,744	8,173	17,570
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	9,179	-	9,179	-	9,179
小計	217,024	-	217,024	64,491	152,533
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	5,733	2,938	2,795	1,225	1,570
在外営業活動体の換算差額	84,219	206	84,013	2,297	81,716
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	32,055	44,941	12,886	-	12,886
小計	122,008	48,086	73,922	3,522	70,400
合計	339,033	48,086	290,947	68,013	222,933

(注) 「持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分」の「当期発生」及び「組替調整」は税効果考慮後の金額を記載している。

31 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

親会社の普通株主に帰属する当期利益

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	694,016	549,372
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり利益の計算に使用する当期利益	694,016	549,372

普通株式の期中平均株式数

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	920,858,089株	920,840,121株

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後の普通株主に帰属する当期利益

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり利益の計算に使用する当期利益	694,016	549,372
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する当期利益	694,016	549,372

普通株式の期中平均株式数

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	920,858,089株	920,840,121株
希薄化効果の影響	112,067,646株	119,715,279株
希薄化効果の調整後	1,032,925,735株	1,040,555,400株

32 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資(設備投資、研究開発、M & A等)に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、利益に応じた株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としている。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っている。

当社グループは、中長期的な利益成長と財務基盤の安定を目指し、ROE(株主資本利益率)及びD/Eレシオ(資本負債比率)を経営上の重要な指標としている。ROEは親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分で除することで算出しており、D/Eレシオは、有利子負債を親会社の所有者に帰属する持分で除することで算出している。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ROE(%)	18.1	12.3
D/Eレシオ(倍)	0.65 *(0.51)	0.57 *(0.45)

(*) 劣後ローン・劣後債資本性調整後

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はない。

(2) 金融商品の分類

() 帳簿価額が公正価値で測定されている金融商品の公正価値の測定方法

資本性金融商品

市場性のある資本性金融商品の公正価値については、市場価格によって算定している。

市場性のない資本性金融商品の公正価値については、マーケットアプローチ等、適切な評価技法を使用して算定している。

デリバティブ

取引先から提示された価格等及び先物為替相場によっている。

() 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のとおり分類している。

レベル1： 同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3： 資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

() 公正価値の変動を測定する方法

以下のとおり分類している。

FVPL：公正価値の変動を純損益を通じて測定する方法

FVOCI：公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する方法

()金融商品の分類ごとの帳簿価額

前連結会計年度(2023年3月31日)

金融資産

(単位：百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
現金及び現金同等物	670,410	-	-	670,410
営業債権及びその他の債権	985,869	-	-	985,869
その他の金融資産	17,547	648	9,980	28,176
デリバティブ	-	648	9,980	10,629
負債性金融商品等	17,547	-	-	17,547
非流動				
その他の金融資産	60,448	2,117	466,227	528,794
資本性金融商品	-	-	455,118	455,118
デリバティブ	-	2,117	11,109	13,226
負債性金融商品等	60,448	-	-	60,448

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記営業債権及びその他の債権の注記にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従って計上した契約資産76,515百万円は含まれていない。

金融負債

(単位：百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
営業債務及びその他の債務	1,592,137	-	-	1,592,137
社債及び借入金	383,172	-	-	383,172
その他の金融負債				
デリバティブ	-	19	5,858	5,878
非流動				
社債及び借入金	2,229,703	-	-	2,229,703
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	323	323
その他の非流動債務	283,870	-	-	283,870

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記その他の非流動債務の注記にはIAS第19号「従業員給付」に従って計上した23,235百万円は含まれていない。

当連結会計年度(2024年3月31日)

金融資産

(単位:百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
現金及び現金同等物	448,892	-	-	448,892
営業債権及びその他の債権	1,476,797	-	-	1,476,797
その他の金融資産	16,022	650	17,254	33,927
デリバティブ	-	650	17,254	17,905
負債性金融商品等	16,022	-	-	16,022
非流動				
その他の金融資産	74,301	1,552	600,088	675,942
資本性金融商品	-	-	593,894	593,894
デリバティブ	-	1,552	6,194	7,746
負債性金融商品等	74,301	-	-	74,301

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記営業債権及びその他の債権の注記にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従って計上した契約資産111,182百万円は含まれていない。

金融負債

(単位:百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
営業債務及びその他の債務	1,890,718	-	-	1,890,718
社債及び借入金	518,903	-	-	518,903
その他の金融負債				
デリバティブ	-	252	6,783	7,036
非流動				
社債及び借入金	2,089,236	-	-	2,089,236
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	146	146
その他の非流動債務	326,224	-	-	326,224

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記その他の非流動債務の注記にはIAS第19号「従業員給付」に従って計上した23,512百万円は含まれていない。

()公正価値で測定される金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

公正価値で測定される金融資産

(単位:百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産 デリバティブ	-	2,765	-	2,765

FVOCI

その他の金融資産 資本性金融商品	384,114	-	71,003	455,118
デリバティブ	-	21,090	-	21,090

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

公正価値で測定される金融負債

(単位:百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融負債 デリバティブ	-	19	-	19

FVOCI

その他の金融負債 デリバティブ	-	6,182	-	6,182
--------------------	---	-------	---	-------

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

当連結会計年度(2024年3月31日)

公正価値で測定される金融資産

(単位:百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産 デリバティブ	-	2,202	-	2,202

FVOCI

その他の金融資産 資本性金融商品	510,968	-	82,926	593,894
デリバティブ	-	23,449	-	23,449

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

公正価値で測定される金融負債

(単位:百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融負債 デリバティブ	-	252	-	252

FVOCI

その他の金融負債 デリバティブ	-	6,929	-	6,929
--------------------	---	-------	---	-------

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

なお、レベル3で測定される資本性金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	66,652	71,003
公正価値の純変動	5,097	723
取得	732	683
売却・償還	1,480	805
連結範囲の変動	-	12,767
その他	1	-
期末残高	71,003	82,926

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

主な銘柄の公正価値

前連結会計年度 (2023年3月31日)	金額(百万円)
POSCO Holdings Inc.	107,749
(株)リクルートホールディングス	36,171
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,088
大同特殊鋼(株)	16,191
住友商事(株)	11,843

当連結会計年度 (2024年3月31日)	金額(百万円)
POSCO Holdings Inc.	137,482
(株)リクルートホールディングス	56,741
大同特殊鋼(株)	28,287
(株)神戸製鋼所	22,070
エア・ウォーター(株)	16,547

認識を中止した資産の認識中止時点の公正価値及び処分に係る累積利得又は損失

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
認識中止時点の公正価値	84,520	74,861
処分に係る累積利得又は損失(税効果考慮後)	22,758	33,258

報告期間中に認識した配当

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に認識を中止した投資	1,485	1,943
期末日時点で保有している投資	13,124	13,355
合計	14,609	15,298

(3) 金融商品の公正価値等に関する事項

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	帳簿価額	公正価値		
		レベル1	レベル2	レベル3
金融資産(流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	17,547	13,924	1,997	1,621
金融資産(非流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	60,448	9,964	995	49,438
金融負債(流動)				
社債及び借入金	383,172	59,996	-	323,172
金融負債(非流動)				
社債及び借入金	2,229,703	585,580	-	1,641,128

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年3月31日)	帳簿価額	公正価値		
		レベル1	レベル2	レベル3
金融資産(流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	16,022	12,736	1,000	2,284
金融資産(非流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	74,301	15,975	-	58,220
金融負債(流動)				
社債及び借入金	518,903	69,967	-	448,798
金融負債(非流動)				
社債及び借入金	2,089,236	577,504	-	1,499,776

上記注記では帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融資産及び金融負債については、公正価値の開示を省略している。

(償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法)

- ・ 負債性金融商品等
 - 市場性のある金融資産：市場価格
 - 市場性のない金融資産：取引先金融機関等から提示された価格等
- ・ 社債：市場価格
- ・ 転換社債型新株予約権付社債：資本への転換オプションが無い類似した社債の利回りで割り引いた現在価値
- ・ 借入金：元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

(4) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク(市場リスク・信用リスク・流動性リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っている。

()市場リスク管理

為替リスク管理

製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替相場変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場変動リスクに晒されている。

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップを利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経営会議・取締役会に付議又は報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの主な為替リスクエクスポージャーは、以下のとおりである。(純額が負債である場合は、()で示している)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
エクスポージャー純額 (百万米ドル)	1,746	1,350

期末日現在の為替相場において、円が米国ドルに対して1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりである。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における外貨建資産・負債に対する影響額を算定しており、残高や金利等の変数は一定であると仮定している。(マイナスは悪化を示している)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益への影響	2,332	2,045

金利変動リスク

長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制すること、並びに固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することのために、金利スワップ取引を利用している。

期末日現在で金利が1%上昇した場合に与える税引前利益の影響額については以下のとおりである。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定している。(マイナスは悪化を示している)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益への影響	1,339	1,617

金利指標改革

前連結会計年度末において、金利指標改革の対象となり、代替的な金利指標への移行が完了していない金利指標は米ドルLIBORであったが、米ドルLIBOR（一部テナーを除く）が2023年6月末をもって公表停止されたことから、当社グループは当連結会計年度において、米ドルLIBORの代替となる金利指標への移行を完了している。

したがって、当連結会計年度末において、米ドルLIBORを参照し、代替的な金利指標に移行していない金融商品はない。

市場価格変動リスク

市場性のある資本性金融商品は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。市場性のある資本性金融商品については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

()信用リスク管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。なお、営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社の主要仕入先または高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。

信用リスク・エクスポージャー

保証及び資金供与に関する契約の額、並びに金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーである。

なお、金融資産の信用リスク・エクスポージャーについて、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。当社グループにとって重要な金融資産である営業債権に対する貸倒引当金は、同種の資産の過去の貸倒実績率を帳簿価額に乗じて算定している。また、信用リスクが著しく増大している金融資産に対する貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を認識・測定している。

貸倒引当金計上の対象となる金融資産

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

遅延日数	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
遅延なし	1,050,906	1,558,783
90日以内	10,029	24,319
90日超1年以内	1,663	3,013
1年超	1,759	4,188
合計	1,064,358	1,590,305

貸倒引当金の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首	10,725	11,187
期中増加	479	791
期中減少	212	1,908
その他	194	2,396
期末	11,187	12,466

()流動性リスク管理

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に対し、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

金融負債の残存契約満期日別金額は、以下のとおりである。なお、金融保証契約については含まれない。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生する。履行請求に基づく最大金額は、注記「35 債務保証」に記載の債務保証等の金額である。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,592,137	1,592,137	1,592,137	-	-
借入金	1,622,252	1,623,564	281,173	595,471	746,919
社債	948,625	950,000	60,000	500,000	390,000
リース負債	86,475	86,475	19,856	43,356	23,262
コマーシャル・ペーパー	41,999	41,999	41,999	-	-
デリバティブ	6,202	6,133	5,810	323	0
合計	4,297,692	4,300,311	2,000,976	1,139,151	1,160,182

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,890,718	1,890,718	1,890,718	-	-
借入金	1,651,757	1,652,620	296,453	699,738	656,428
社債	953,382	954,450	219,450	355,000	380,000
リース負債	103,505	103,505	22,592	51,551	29,361
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	3,000	-	-
デリバティブ	7,182	7,182	7,036	146	-
合計	4,609,546	4,611,476	2,439,250	1,106,436	1,065,789

(5) デリバティブ

() 連結財政状態計算書における影響

ヘッジ指定されているデリバティブ資産及び負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ種類	デリバティブ 資産及び負債	想定元本	帳簿価額(公正価値)(注)		
			うち1年超	資産	負債
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ	為替予約	213,523	16,036	2,076	5,809
	金利スワップ	526,981	450,000	3,229	373
	通貨スワップ	33,265	19,876	12,959	-
	商品デリバティブ	14,295	426	2,824	-
合計		788,064	486,340	21,090	6,182

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ種類	デリバティブ 資産及び負債	想定元本	帳簿価額(公正価値)(注)		
			うち1年超	資産	負債
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ	為替予約	361,697	14,629	8,690	6,680
	金利スワップ	450,000	450,000	2,793	0
	通貨スワップ	19,876	3,217	11,964	-
	商品デリバティブ	2,957	619	-	248
合計		834,532	468,466	23,449	6,929

(注) デリバティブ資産の帳簿価額(公正価値)は、「その他の金融資産」に含まれており、デリバティブ負債の帳簿価額(公正価値)は、「その他の金融負債」に含まれている。また、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略している。

ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及び負債

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
為替予約	12	19	3	252
金利スワップ	2,711	-	2,199	-
通貨スワップ	41	-	-	-
合計	2,765	19	2,202	252

()キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動(税効果考慮前)

当社グループにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段の公正価値の変動について、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

リスク区分	期首	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整として振り替えた金額	期末	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
為替リスク	11,473	789	15,400	3,137	その他収益・その他費用
金利リスク	121	2,602	375	2,856	金融収益・金融費用
その他	7,317	2,730	7,223	2,824	
合計	18,669	6,123	22,248	2,543	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

リスク区分	期首	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整として振り替えた金額	期末	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
為替リスク	3,137	6,335	402	2,795	その他収益・その他費用
金利リスク	2,856	353	289	2,792	金融収益・金融費用
その他	2,824	248	2,824	248	
合計	2,543	5,733	2,938	5,339	

33 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社(注1)	日鉄物産(株)	鋼材製品等の販売(注2)	1,464,148	営業債権及び その他の債権	52,089
共同支配企業	AMNS Luxembourg Holdings S.A.	債務保証 (注3)	274,858	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当連結会計年度より当社の連結子会社になっている。

(注) 2. 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

(注) 3. 債務保証については、AMNS Luxembourg Holdings S.A.が市中銀行等から調達した借入金の内、40%にあたる金額に対して当社が保証を行ったものである。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
共同支配企業	AMNS Luxembourg Holdings S.A.	債務保証 (注)	367,986	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証については、AMNS Luxembourg Holdings S.A.が市中銀行等から調達した借入金の内、40%にあたる金額に対して当社が保証を行ったものである。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役に対する報酬額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
月例報酬	1,147	1,348

34 コミットメント

資産の取得に関する重要なコミットメントは以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得に関する契約上のコミットメント	612,353	797,794

35 債務保証

当社グループは、共同支配企業及び関連会社に関する銀行借入等に関し、以下のとおり債務保証を行っている。銀行からの借手である共同支配企業及び関連会社が返済不能となった場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがある。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
共同支配企業及び関連会社等の 債務に対する保証	343,474	429,418

上記には債務保証のほか、保証予約等の保証類似行為を含めて表示している。

36 後発事象

(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使)

2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,461,481株、資本金が13,830百万円及び資本準備金が13,830百万円増加している。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	2,199,786	4,412,421	6,641,816	8,868,097
税引前 四半期(当期)利益 (百万円)	244,793	416,042	608,085	763,972
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	177,064	300,235	440,914	549,372
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	192.28	326.04	478.82	596.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	192.28	133.76	152.77	117.77

2. 重要な訴訟事件等

第二次世界大戦中に日本製鉄(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工が、韓国において当社を被告として提起した3件の損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、2023年12月21日及び2024年1月11日に、韓国大法院(最高裁判所)は、当社の上告を棄却(当社敗訴)する判決を下しました(3件の訴訟の原告14名への合計12億ウォン(約1.3億円)及び遅延利息の支払い命令)。上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産(当社が保有するPOSCO-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd.株式の一部)が差押えを受けています。また、当該資産の現金化のための手続きが係属しています。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応します。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	386,446	209,498
売掛金	253,137	198,259
製品	226,339	234,952
半製品	472,790	441,038
仕掛品	7,300	6,357
原材料	377,686	403,210
貯蔵品	202,896	204,627
前払金	62,048	79,559
前払費用	29,127	36,873
未収入金	191,933	125,630
その他	6,090	13,002
貸倒引当金	212	-
流動資産合計	1 2,215,586	1 1,953,012
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	270,210	265,633
構築物（純額）	204,369	209,072
機械及び装置（純額）	880,668	919,309
車両運搬具（純額）	4,353	4,816
工具、器具及び備品（純額）	47,671	52,464
土地	463,280	461,833
リース資産（純額）	1,837	1,559
建設仮勘定	151,757	199,753
有形固定資産合計	2 2,024,148	2 2,114,442
無形固定資産		
特許権及び利用権	1,108	1,959
ソフトウェア	77,987	93,192
リース資産	139	91
無形固定資産合計	79,235	95,244
投資その他の資産		
投資有価証券	327,023	407,319
関係会社株式	1,255,093	1,534,517
関係会社出資金	52,760	52,574
長期貸付金	7	4
関係会社長期貸付金	135,179	295,393
長期前払費用	57,449	69,742
繰延税金資産	125,416	58,387
その他	17,781	17,463
貸倒引当金	8,759	8,697
投資その他の資産合計	1 1,961,953	1 2,426,705
固定資産合計	4,065,337	4,636,393
資産合計	6,280,924	6,589,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	377,849	353,175
短期借入金	142,330	242,621
1年内償還予定の社債	60,000	199,450
リース債務	615	476
未払金	564,922	607,331
未払費用	56,485	54,738
未払法人税等	8,040	33,453
前受金	1,927	1,813
預り金	428,007	483,686
その他	7,811	9,896
流動負債合計	1 1,647,989	1 1,986,645
固定負債		
社債	880,000	680,000
長期借入金	1,280,776	1,231,717
リース債務	1,471	1,250
退職給付引当金	119,232	57,832
その他	216,061	250,977
固定負債合計	1 2,497,542	1 2,221,778
負債合計	4,145,531	4,208,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,799
資本剰余金		
資本準備金	111,532	111,807
その他資本剰余金	270,305	269,909
資本剰余金合計	381,837	381,717
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26,385	26,233
繰越利益剰余金	1,243,997	1,416,267
利益剰余金合計	1,270,382	1,442,500
自己株式	54,789	54,861
株主資本合計	2,016,955	2,189,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,841	188,560
繰延ヘッジ損益	1,596	3,263
評価・換算差額等合計	118,437	191,824
純資産合計	2,135,393	2,380,980
負債純資産合計	6,280,924	6,589,405

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	4,973,537	1	4,876,550
売上原価	1	4,390,995	1	4,272,460
売上総利益		582,542		604,089
販売費及び一般管理費	2	264,142	2	272,392
営業利益		318,399		331,697
営業外収益				
受取利息及び配当金		159,701		170,837
その他		132,294		76,347
営業外収益合計	1	291,996	1	247,184
営業外費用				
支払利息		16,659		18,071
その他		66,573		107,696
営業外費用合計	1	83,232	1	125,768
経常利益		527,162		453,113
特別利益				
投資有価証券売却益		28,134		-
退職給付信託設定益		-	3	35,135
特別利益合計		28,134		35,135
特別損失				
設備休止関連損失	4	22,026	4	82,573
特別損失合計		22,026		82,573
税引前当期純利益		533,270		405,676
法人税、住民税及び事業税		6,964		46,769
法人税等調整額		22,662		34,671
法人税等合計		29,626		81,441
当期純利益		503,643		324,235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	419,524	111,532	270,304	381,836	26,659	906,029	932,689
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換				-			-
固定資産圧縮積立金の取崩				-	274	274	-
剰余金の配当				-		165,950	165,950
当期純利益				-		503,643	503,643
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			0	0			-
会社分割による減少				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	274	337,967	337,693
当期末残高	419,524	111,532	270,305	381,837	26,385	1,243,997	1,270,382

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,733	1,679,317	89,591	11,139	100,731	1,780,048
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		165,950				165,950
当期純利益		503,643				503,643
自己株式の取得	58	58				58
自己株式の処分	2	3				3
会社分割による減少		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27,249	9,543	17,706	17,706
当期変動額合計	55	337,638	27,249	9,543	17,706	355,344
当期末残高	54,789	2,016,955	116,841	1,596	118,437	2,135,393

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	419,524	111,532	270,305	381,837	26,385	1,243,997	1,270,382
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換	275	275		275			
固定資産圧縮積立金の取崩				-	152	152	-
剰余金の配当				-		152,117	152,117
当期純利益				-		324,235	324,235
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			1	1			-
会社分割による減少			396	396			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	275	275	395	120	152	172,270	172,118
当期末残高	419,799	111,807	269,909	381,717	26,233	1,416,267	1,442,500

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,789	2,016,955	116,841	1,596	118,437	2,135,393
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換		550				550
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		152,117				152,117
当期純利益		324,235				324,235
自己株式の取得	73	73				73
自己株式の処分	2	4				4
会社分割による減少		396				396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			71,719	1,666	73,386	73,386
当期変動額合計	71	172,201	71,719	1,666	73,386	245,587
当期末残高	54,861	2,189,156	188,560	3,263	191,824	2,380,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式
...移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品、仕掛品、原材料
...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・貯蔵品
...主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として31年
機械及び装置	主として14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による

定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「3 重要性がある会計方針」に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(6) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(1) 固定資産の減損

- ・財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	2,024,148	2,114,442
無形固定資産	79,235	95,244

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
連結財務諸表注記「4 重要な会計上の見積り及び判断」に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ・財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	193,177	158,114

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
連結財務諸表注記「4 重要な会計上の見積り及び判断」に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

(貸借対照表関係)

(1) 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	266,860百万円	175,628百万円
長期金銭債権	135,179	295,393
短期金銭債務	742,881	905,208
長期金銭債務	982	10,940

(2) 2 圧縮記帳額

直接減額方式による圧縮記帳額は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	224百万円	690百万円

なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。

(3) 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

前事業年度(2023年3月31日)

保証債務

被保証者	保証債務 期末残高 (百万円)	(うち他者による保証等 を考慮した実質負担額) (百万円)
AMNS Luxembourg Holdings S.A.	274,858	(274,858)
AM/NS Calvert LLC	96,651	(55,231) *
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY	20,830	(20,830)
NS建材薄板(株)	6,870	(6,870)
武鋼日鉄(武漢)プリキ有限公司	4,952	(4,952)
その他	2,955	(2,955)
合計	407,117	(365,698)

* 事業会社による保証を考慮した実質負担額である。

保証予約等

23百万円(実質負担額 23百万円)

当事業年度(2024年3月31日)

保証債務

被保証者	保証債務 期末残高 (百万円)	(うち他者による保証等 を考慮した実質負担額) (百万円)
AMNS Luxembourg Holdings S.A.	367,986	(367,986)
AM/NS Calvert LLC	115,083	(60,213) *
NS建材薄板(株)	7,108	(7,108)
NIPPON STEEL SPIRAL PIPE VIETNAM CO.,LTD.	2,271	(2,271)
その他	2,184	(2,184)
合計	494,634	(439,764)

* 事業会社による保証を考慮した実質負担額である。

保証予約等

24百万円(実質負担額 24百万円)

(4) 自由処分権を有する担保受入金融資産の事業年度末における時価

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	3,034百万円	3,756百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,868,405百万円	1,911,379百万円
仕入高	1,373,323	1,320,107
営業取引以外の取引による取引高		
資産譲渡等に伴う収入額	633,747	530,028
資産譲受等に伴う支出額	163,602	146,983

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	100,682百万円	99,088百万円
給料手当及び賞与	37,228	38,207
退職給付引当金繰入額	2,085	1,328
研究開発費	42,265	43,134
減価償却費	7,298	11,683
事務委託費	25,755	28,632
貸倒引当金繰入額	56	-
おおよその割合		
販売費	38%	36%
一般管理費	62	64

(表示方法の変更)

当事業年度において「事務委託費」は重要性が増したため、主要な費目として表示することとした。
この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載した。

3 退職給付信託設定益

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

保有する株式の一部を退職給付信託へ拋出したことによるものである。

4 設備休止関連損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主要生産設備の廃止決定等に基づき発生する除却・解体費用等である。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主要生産設備の廃止決定等に基づき発生する除却・解体費用等である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	市場価格	差額
子会社株式	66,128	346,686	280,558
関連会社株式	157,073	245,614	88,540
合計	223,202	592,300	369,098

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等に該当する子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	2023年3月31日
子会社株式	785,927
関連会社株式	245,963
合計	1,031,891

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	市場価格	差額
子会社株式	64,431	473,771	409,339
関連会社株式	114,340	167,254	52,913
合計	178,772	641,025	462,252

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等に該当する子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	2024年3月31日
子会社株式	1,115,497
関連会社株式	240,248
合計	1,355,745

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	14,054百万円	13,553百万円
棚卸資産評価損	14,793	12,380
減損損失	121,937	109,715
関係会社出資金等評価損	9,977	20,204
設備休止関連損失	78,340	97,918
その他	110,399	70,319
繰延税金資産小計	349,503	324,092
評価性引当額	156,325	165,977
繰延税金資産合計	193,177	158,114
繰延税金負債		
租税特別措置法準備金等	16,243	16,586
その他有価証券評価差額金	51,518	83,140
繰延税金負債合計	67,761	99,727
繰延税金資産純額	125,416	58,387

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「設備休止関連損失」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において「その他」に含めていた78,340百万円は、「設備休止関連損失」に組み替えている。

また、前事業年度において、独立掲記していた「退職給付引当金」、「ソフトウェア等償却超過額」、及び「繰越欠損金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとした。なお、「繰越欠損金」の重要性が乏しくなったことに伴い、当事業年度より「評価性引当額」の内訳を表示しないこととした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において独立掲記していた「退職給付引当金」25,525百万円、「ソフトウェア等償却超過額」14,948百万円、及び「繰越欠損金」23,137百万円は、「その他」に組み替えており、前事業年度において独立掲記していた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」15,868百万円、及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」140,456百万円は、「評価性引当額」の内訳として表示していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.0	11.7
評価性引当額	12.9	2.4
税額控除	3.6	1.5
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6	20.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(重要な後発事象)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

連結財務諸表注記「36 後発事象」に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	980,504	17,270	9,655	18,613	988,119	722,486
	構築物	839,264	20,584	7,569	14,803	852,279	643,206
	機械及び装置	6,056,384	187,402	160,586	133,203	6,083,199	5,163,890
	車両運搬具	38,280	1,378	575	886	39,083	34,267
	工具、器具及び備品	231,144	25,661	15,361	16,293	241,444	188,980
	土地	463,280	139	1,586	-	461,833	-
	リース資産	4,908	475	1,612	523	3,771	2,212
	建設仮勘定	151,757	290,462	242,466	-	199,753	-
	計	8,765,523	543,374	439,413	184,323	8,869,485	6,755,042
無形固定資産	特許権及び利用権	1,317	901	8	42	2,210	250
	ソフトウェア	123,715	38,200	9,403	22,194	152,512	59,319
	リース資産	703	5	-	53	709	617
	計	125,736	39,107	9,412	22,290	155,431	60,187

(注) 1 主な増減

(1) 機械及び装置の増加

九州製鉄所	60,094	百万円
瀬戸内製鉄所	51,135	
東日本製鉄所	32,254	
名古屋製鉄所	25,396	
その他の	18,519	
計	187,402	

(2) 機械及び装置の減少

主として設備の除却による減少である。

瀬戸内製鉄所	116,441	百万円
九州製鉄所	17,824	
その他の	26,321	
計	160,586	

(3) 建設仮勘定の増加

九州製鉄所	81,154	百万円
東日本製鉄所	52,139	
瀬戸内製鉄所	46,846	
名古屋製鉄所	43,201	
その他の	67,121	
計	290,462	

(4) 建設仮勘定の減少

主として竣工による資産編入である。

2 当期減少額には、機械及び装置663百万円、建物24百万円、工具、器具及び備品2百万円、(合計690百万円)の圧縮記帳額が含まれている。

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載している。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,971	48	322	8,697

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工が、韓国において当社を被告として提起した3件の損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、2023年12月21日及び2024年1月11日に、韓国大法院（最高裁判所）は、当社の上告を棄却（当社敗訴）する判決を下しました（3件の訴訟の原告14名への合計12億ウォン（約1.3億円）及び遅延利息の支払い命令）。上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産（当社が保有するPOSCO-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd. 株式の一部）が差押えを受けています。また、当該資産の現金化のための手続きが係属しています。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応します。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するウェブサイトのURLは https://www.nipponsteel.com/ である。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	< 1千株以上保有(3月・9月末時点) > 工場見学会への招待(抽選) < 1千株以上保有(3月末時点) > 経営概況説明会への招待(抽選) < 5千株以上保有(3月・9月末時点) > 鹿島アントラーズJ1リーグ戦観戦・紀尾井ホール演奏会への招待(抽選)

- (注) 1 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に定める権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株式取扱規程は、当社ウェブサイト(<https://www.nipponsteel.com/>)にて開示している。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第98期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第98期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第99期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月7日関東財務局長に提出

第99期第2四半期(自2023年7月1日 至2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

第99期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議)に基づく臨時報告書を2023年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(親会社又は特定子会社の異動)及び第16号の2の規定(連結子会社による子会社の取得の決定)に基づく臨時報告書を2023年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を2024年2月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年12月22日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(親会社又は特定子会社の異動)及び第16号の2の規定(連結子会社による子会社の取得の決定)に基づく臨時報告書の訂正報告書を2024年5月10日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書及びその添付書類

2023年7月26日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2023年7月26日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類及びその添付書類を2024年6月7日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

2023年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2023年12月22日、2024年2月16日、2024年5月9日及び2024年5月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月21日

日本製鉄株式会社
代表取締役社長 今井 正 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 弘 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 貴 広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本製鉄株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製鉄セグメントに関する固定資産の減損損失計上の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本製鉄株式会社の2024年3月期に係る連結財政状態計算書において、有形固定資産3,380,436百万円及び無形資産177,853百万円が計上されており、その大部分が製鉄セグメントに係る固定資産である。</p> <p>連結財務諸表注記「3 重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、日本製鉄株式会社及び連結子会社は、期末日に資産又は資産が属する資金生成単位(以下「CGU」という。)毎に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候には、資産から生じる実際の正味キャッシュ・フロー又は営業損益が予算よりも著しく悪化していること、資産に関する営業損失又は正味キャッシュ・アウトフローが生じていること、資産の遊休化及び資産の属する事業の廃止若しくはリストラクチャリングの計画の存在が含まれる。減損の兆候が存在する場合、CGUの回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識される。</p> <p>製鉄セグメントに関する有形固定資産及び無形資産の残高に重要性があることに加え、減損の兆候の有無に関する判断は、通常の企業活動において実務的に入手可能なタイミングにおいて利用可能な企業内外の情報に基づいて行われるため、経営者の判断が含まれる。また、固定資産について減損の兆候が認められ、結果として減損損失が計上された場合には、固定資産の残高を踏まえ、重要な減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、製鉄セグメントに関する固定資産の減損損失計上の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製鉄セグメントに関する固定資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産及び無形資産の減損損失計上の要否に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価</p> <p>減損の兆候の有無に係る判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が採用したCGUの識別に関する方針と経営幹部に報告されている管理会計上の区分単位との整合性を確認した。 ・ CGUに関する営業損益を基礎にした減損兆候判定の指標について、推移分析を実施するとともに、関連する資料との整合性を確認し、その正確性を検討した。 ・ 資産の遊休化及び資産の属する事業の廃止若しくはリストラクチャリング計画の有無について、関連する議事録や説明資料を閲覧するとともに、経営者及び関連する部署に質問し、減損の兆候の有無に関する評価結果の妥当性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本製鉄株式会社の2024年3月期に係る連結財政状態計算書において、繰延税金資産75,893百万円が計上されており、連結財務諸表注記「16 法人所得税」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は316,924百万円である。</p> <p>連結財務諸表注記「3 重要性がある会計方針(14)法人所得税」に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得金額の発生見込みは、経営者が作成した中長期経営計画及び最新の事業計画を基礎として行われるが、当該見込みにあたっては鋼材需給の予測及び製造コスト削減等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>最新の事業計画の策定を含む、将来課税所得の予測プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 課税所得金額の発生見込みの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得金額の発生見込みの算定にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課税所得の発生見込みについて、中長期経営計画及び最新の事業計画との整合性を確認するとともに、過去の課税所得の発生見込みの達成状況及び差異原因に関する資料を閲覧し、それらの実現可能性を評価した。 ・ 中長期経営計画及び最新の事業計画における将来の業績計画の見積りに利用された、主要な仮定である鋼材需給の予測及び製造コスト削減について、関連部署の担当者によるその策定方針について質問するとともに、関連する議事録や説明資料を閲覧し、その合理性について検討した。 ・ 鋼材需給の予測について、外部機関が公表する市場予測データとの比較を行った。また、製造コスト削減について、過去の製造コスト削減の達成状況及び差異原因の分析資料を閲覧し、その実現可能性を評価した。 ・ 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算結果と照らして検討した。 ・ 主要な連結子会社11社における将来課税所得の発生見込み及び将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングの合理性を評価するため、当該連結子会社の監査人に特定の手続の実施を指示し、当該手続の実施結果に関する報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製鉄株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製鉄株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月21日

日本製鉄株式会社
代表取締役社長 今井 正 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 弘 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 貴 広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製鉄株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失計上の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本製鉄株式会社の2024年3月期に係る貸借対照表において、有形固定資産2,114,442百万円及び無形固定資産95,244百万円が計上されている。</p> <p>日本製鉄株式会社は、期末日に資産又は資産が属する資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が存在する場合、減損損失の認識の判定を行い、認識すべきと判定された場合には、資産グループの回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識される。</p> <p>有形固定資産及び無形固定資産の残高に重要性があることに加え、減損の兆候の有無に関する判断は、通常の企業活動において実務的に入手可能なタイミングにおいて利用可能な企業内外の情報に基づいて行われるため、経営者の判断が含まれる。また、固定資産について減損の兆候が認められ、結果として減損損失が計上された場合には、固定資産の残高を踏まえると、重要な減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「製鉄セグメントに関する固定資産の減損損失計上の要否に関する判断」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本製鉄株式会社の2024年3月期に係る貸借対照表において、繰延税金資産58,387百万円が計上されており、注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は158,114百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得金額の発生見込みは、経営者が作成した中長期経営計画及び最新の事業計画を基礎として行われるが、当該見込みにあたっては鋼材需給の予測及び製造コスト削減等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。